

財 政 白 書

わかりやすい流山市の財政

(令和6年度決算版)

令和8年5月

流山市

◇ 初めに

市民の皆様には流山市の財政状況をお知らせするために、「財政白書（令和6年度決算版）」を作成しました。

この白書では、従来の決算数値のほかに、新たな公会計制度に基づき「発生主義」や「複式簿記」の考え方を取り入れて作成した財務諸表（「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」）についても解説しています。

こうした情報公開を通じて、市民の皆様に対して市の財政状況を分かりやすく説明し、従来よりも説明責任を高めることを目指しました。また、財務諸表は単に作って終わりということではなく、自治体経営のためのインフラとして、今後も整備を進めていく予定です。

また、平成29年12月には、流山市自治基本条例第23条の規定に基づき、財政運営の健全化、公開性及び効率性を推進する持続可能な制度の構築を図るため、財政運営上の基本理念及び基本原則を明確にすることにより、将来にわたる健全で規律ある市の財政運営に資することを目的として、「流山市健全財政維持条例」を制定しました。

今後の市の行財政運営のあるべき姿と行財政改革の必要性や方向性について、市民の皆様が議論する際に、「財政白書」を活用していただきたいと考えています。

なお、本文中では専門用語の使用をなるべく避けるようにしましたが、固有名詞である専門用語については財政白書の性格上やむなく使用しています。このため、随所に解説を書き添えたほか、別冊「資料編」に財政用語の説明を掲載しています。本書をお読みになる際の一助として、ぜひ御活用ください。



◇ 目次

第1部 市の財政ってどんなもの？

1 総論

(1) 予算と決算「1年間の計画と結果」.....	10
① 予算とは.....	10
② 補正予算とは.....	11
③ 決算とは.....	11
(2) 一般会計と特別会計「二つのお財布」.....	12

2 令和6年度の決算「収入と支出の結果はどうだった？」

(1) 流山市の家計簿 ～ながれやま家はやりくり上手？～.....	13
(2) 決算の概況.....	15
① 一般会計の収支結果.....	15
② 全会計の収支結果.....	16
(3) 歳入「どんな収入があるの？」.....	17
① 歳入にはどんなものがあるの？.....	17
② 令和6年度決算の特徴.....	18
③ 市税の状況.....	20
④ 地方交付税の状況.....	23
⑤ 市債の状況.....	24
(4) 目的別歳出「どんな目的に使っているの？」.....	26
① 歳出の区分の仕方.....	26
② どんな目的に使っているの？.....	27
③ 令和6年度決算の特徴.....	28
④ 目的別歳出の推移.....	29
(5) 性質別歳出「どんなことに使っているの？」.....	30
① どんなことに使っているの？.....	30
② 令和6年度決算の特徴.....	31
③ 性質別歳出の推移.....	32
(6) 職員数と人件費の推移.....	34
(7) 基金・市債の残高「貯金と借金はどうなっているの？」.....	35
① 一般会計基金の内訳・残高の推移.....	35
② 市債残高の推移.....	36

(8) 市民一人当たり換算すると？～近隣市との比較～.....	37
① 市民一人当たりの歳入.....	37
② 市民一人当たりの目的別歳出.....	38
③ 市民一人当たりの性質別歳出.....	39
④ 市民一人当たりの市債残高.....	40
⑤ 市民一人当たりの財政調整積立基金残高.....	40
(9) 主な財政指標～近隣市との比較～.....	41
① 財政力指数.....	41
② 経常収支比率.....	42
③ 公債費負担比率.....	43
④ 人口千人当たりの職員数.....	44
⑤ 市税に占める人件費の割合.....	45
3 健全化判断比率等の状況～「流山市は大丈夫なの？」～	
(1) 財政健全化法.....	46
① 健全化判断比率と資金不足比率.....	46
② イエローカードとレッドカード.....	47
(2) 流山市の状況.....	48
① 実質赤字比率.....	48
② 連結実質赤字比率.....	48
③ 実質公債費比率.....	49
④ 将来負担比率.....	50
⑤ 資金不足比率.....	51

第2部 地方公会計制度による財政分析

1 地方公会計制度

- (1) 地方公会計制度とは..... 54
- (2) 官庁会計との違い..... 54
 - ① 発生主義と現金主義..... 55
 - ② 単式簿記と複式簿記..... 56

2 地方公会計の財務書類

- (1) 貸借対照表 (BS)..... 58
- (2) 行政コスト計算書 (PL)..... 59
- (3) 純資産変動計算書 (NW)..... 60
- (4) 資金収支計算書 (CF)..... 61
- (5) 財務書類4表の相互関係..... 62

3 連結財務書類

- (1) 財務書類の作成範囲..... 63
- (2) 貸借対照表..... 64
 - ① 貸借対照表の概要..... 64
 - ② 貸借対照表の中身を見てみよう..... 65
 - ③ 前年度との比較..... 66
- (3) 行政コスト計算書..... 67
 - ① 行政コスト計算書の概要..... 67
 - ② 行政コスト計算書の中身を見てみよう..... 68
 - ③ 前年度との比較..... 69
- (4) 純資産変動計算書..... 70
 - ① 純資産変動計算書の概要..... 70
 - ② 純資産変動計算書の中身を見てみよう..... 70
 - ③ 前年度との比較..... 71
- (5) 資金収支計算書..... 72
 - ① 資金収支計算書の概要..... 72
 - ② 資金収支計算書の中身を見てみよう..... 72
 - ③ 前年度との比較..... 73

4 財務指標を用いた分析

- (1) 発生主義による財務指標分析..... 74
- (2) 資産形成度の分析..... 75
 - 有形固定資産減価償却率..... 75

(3) 世代間公平性の分析.....	76
純資産比率.....	76
(4) 行政サービスの効率性の分析.....	78
① 市民一人当たり人件費.....	78
② 市民一人当たり純行政コスト.....	78
(5) 受益者負担の水準の分析.....	80
受益者負担率.....	80
(6) まとめ.....	81

第1部 市の財政ってどんなもの？

1 総論

(1) 予算と決算 「1年間の計画と結果」

① 予算とは・・・

市役所では、1年間の「入ってくる予定のお金（歳入）」を予測して、「そのお金の使い道（歳出）」を決めています。このようなお金の『計画』を見積もったものを『予算』といいます。

市民の皆様により良い生活を送っていただくためにはどうしたら良いか、また、そのために必要なお金の確保と使い道をどうするか、市役所のさまざまな部署で検討します。その結果に『市長』が総合的な判断を加えて、予算の案を作ります。

予算は、歳入予算と歳出予算を同額として作成します。歳入予算を上回る歳出予算を作成することはできません。

この予算の案は、『市議会』に提出され、審議の結果、『市議会』の議決を受けて、初めて予算が決まります。

つまり、予算は皆様が選んだ『市長』と『市議会議員』が決めているということになります。



ポイント

- ・「予算」とは、1年間の計画です。
- ・「予算」は、皆様が選んだ「市長」と「市議会議員」が決めています。
- ・歳入予算＝歳出予算

【参考】「基本計画と予算」

平成22年度から令和元年度の10年間の計画期間とした、『流山市総合計画・後期基本計画（後期基本計画）』の計画期間が終了したことから、令和元年度に新たな計画を策定し、令和2年度から10年間の基本計画に基づき、流山市の目指すまちの実現に向けて取り組んでいます。

予算は1年間の計画ですが、10年間の基本計画に基づいた内容になっています。

② 補正予算とは・・・

予算を執行していくにあたり、1年間の当初予算では予測できなかったことが起こることがあります。たとえば、台風などの災害といった、すぐに対応しなければならない場合、その事態に対応するためにさまざまな支出を行うことが必要となるでしょう。

予算を変更する場合には、変更する予算案について市議会で審議が行われ、議決されることによって成立します。

このような予算のことを『補正予算』といいます。

補正予算を審議する議会は、定例で年4回（6月、9月、12月、3月）開会されますが、緊急時には臨時的に議会を開会し、審議を行います。

さらに、特に緊急を要するために議会を招集する時間的余裕がない場合は、市長が議会の議決を待たずに処理することができます。これを、『専決処分』といいます。

※専決処分をした場合には、地方自治法第179条により次の議会において報告し、承認を受けることになっています。

③ 決算とは・・・

予算とは、「入ってくる予定のお金（歳入）」と「そのお金の使い道（歳出）」を見積もったものでした。

その予算を使った結果を『決算』といいます。

決算は、実際に「入ったお金」と「使ったお金」をまとめたものです。

決算は、市が1年間に予算の範囲内で行った行政サービスを表したものとと言えます。

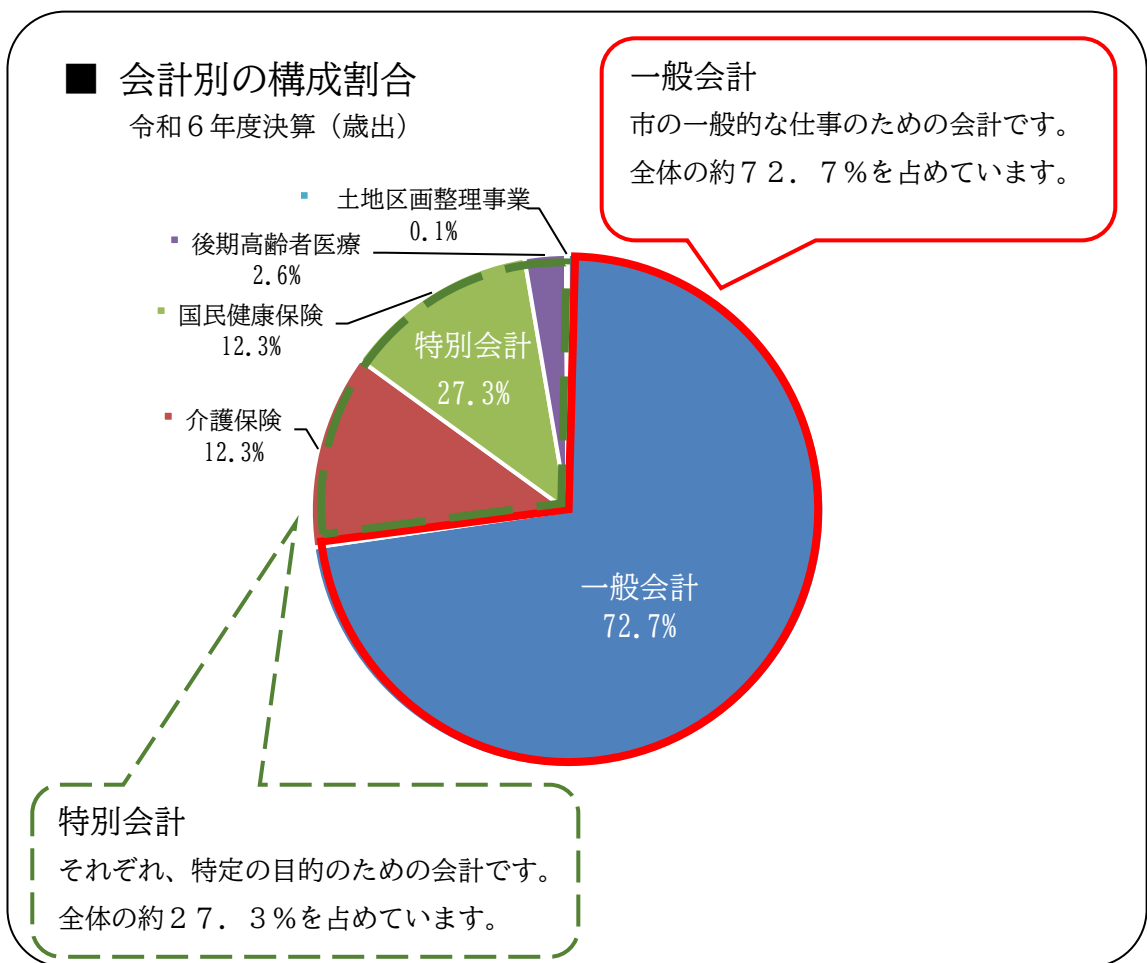
※決算書は、会計管理者によって作成され、市長によって市議会から認定を受けることとなります。

【参考】「予算書・決算書の書き方の決まり」

予算書や決算書での「歳入」や「歳出」の区分の仕方は、どこの市町村の予算書、決算書でも比較できるように、地方自治法施行規則によって全国一律に定められています。

(2) 一般会計と特別会計 「2つの財布」

- どの自治体にも、『一般会計』と『特別会計』の2種類の会計があります。
- 『一般会計』は、市の一般的な仕事のための会計です。皆様から納付していただく税金や、国・県からの補助金などが主な財源です。
- 『特別会計』は、特定の事業を行うための会計で、保険料や使用料などの特定の収入で賄われており、独立採算制が基本となっています。
- 『特別会計』は、法律によって決められたものがほとんどです。流山市でも、土地区画整理事業特別会計は市の条例で設置していますが、それ以外は、法律で決められたものです。



- 第1部では、特別にことわらない限り、一般会計の決算状況について説明します。

📄 平成19年度以降の決算書や行政報告書などの決算関係の資料は、流山市ホームページから御覧になれます。

<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/1008311/1008371/index.html>

流山市 決算



2 令和6年度の決算 「収入と支出の結果はどうだった？」

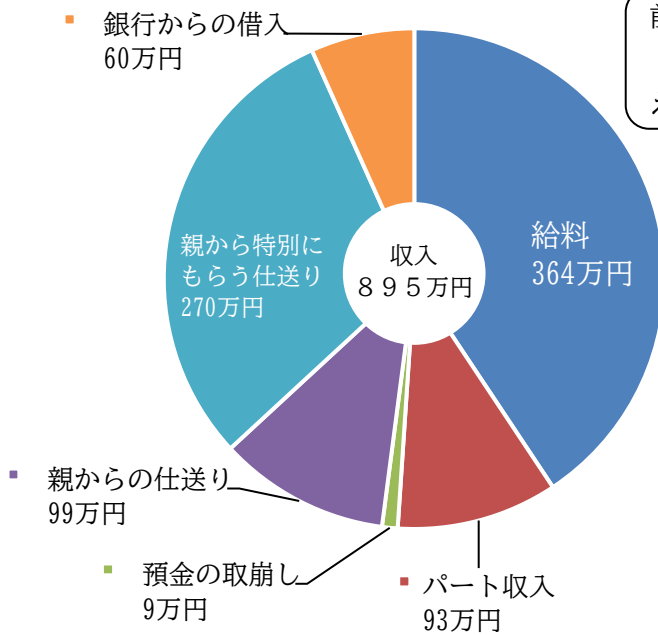
(1) 流山市の家計簿 ～ながれやま家はやりくり上手？～

- ・流山市の財政を身近に感じていただくために、令和6年度と令和5年度の一般会計の決算を10,000分の1の家計簿に置き換えてみました。

■ 入ったお金 ⇒ 収入

入ったお金	令和6年度	令和5年度	対前年度比	増減率
給料	364万円	347万円	17万円	4.9%
パート収入	93万円	102万円	△9万円	△8.8%
預金の取崩し	9万円	27万円	△18万円	△66.7%
親からの仕送り	99万円	82万円	17万円	20.7%
親から特別にもらう仕送り	270万円	289万円	△19万円	△6.6%
銀行からの借入	60万円	94万円	△34万円	△36.2%
計	895万円	941万円	△46万円	△4.9%

■ 令和6年度に入ったお金の内訳



前年度と比べて、『給料』・『親からの仕送り』の収入が増えています。



『給料』の増額は、物流倉庫を含む家屋の新築や増改築などによる固定資産税の増加によるもの、『親からの仕送り』の増額は、定額減税減収補填特例交付金が交付されたことが大きな要因となっています。

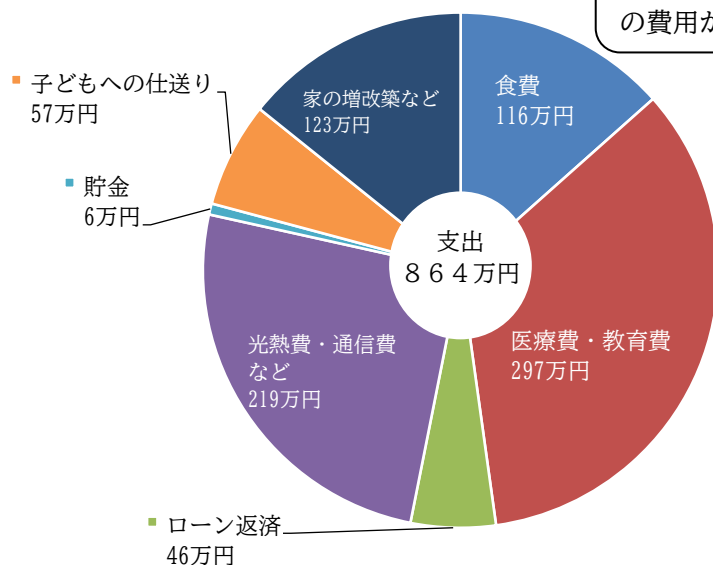
■ 家計簿に例えたものは実際にどんなお金になるの？ (収入)

- 給料・・・市税：市民税や固定資産税など、皆様に市へ納めていただく税金です。
- パート収入・・・分担金及び負担金/使用料及び手数料/繰越金など
 分担金及び負担金：特定の事業に必要な経費を負担していただくお金です。(例：保育所の保育料)
 使用料及び手数料：市の施設を利用した時などに負担していただくお金です。
 繰越金：前年度から繰り越したお金です。
- 預金の取崩し・・・繰入金：主に、基金(貯金)を取り崩すお金です。
- 親からの仕送り・・・地方交付税/地方譲与税・交付金など
 地方交付税：自治体間での市税のばらつきを調整して、どこに住んでいても同じ水準のサービスを受けられるように、国や県を通じて、流山市に入ってきます。使い道は自由です。
 地方譲与税・交付金など：国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です。
- 親から特別にもらう仕送り・・・国・県支出金：国や県を通じて流山市に入ってくる、使い道が決められたお金です。
- 銀行からの借入れ・・・市債：事業費に充てるための、銀行などからの借金です。

■使ったお金 ⇒ 支出

使ったお金	令和6年度	令和5年度	対前年度比	増減率
食費	116万円	107万円	9万円	8.4%
医療費・教育費	297万円	268万円	29万円	10.8%
ローン返済	46万円	43万円	3万円	7.0%
光熱費・通信費など	219万円	220万円	△1万円	△0.5%
貯金	6万円	13万円	△7万円	△53.8%
子どもへの仕送り	57万円	57万円	0万円	0.0%
家の増改築など	123万円	198万円	△75万円	△37.9%
計	864万円	906万円	△42万円	△4.6%

■令和6年度に使ったお金の内訳



前年度と比べて、『家の増改築など』が減り、『医療費・教育費』の費用が増加しています。



『家の増改築など』の減額は、南流山中学校校舎移転と市野谷小学校建設の工事完了に伴う減少によるもの、『医療費・教育費など』の増額は、児童数増加に伴う私立保育所の開設などにより、保育園等運営業務委託料が増加したことが大きな要因です。

■家計簿に例えたものは実際にどんなお金になるの？（支出）

- 食費・・・人件費：特別職と職員の給与、会計年度任用職員の報酬、議員報酬、審議会委員の報酬などに要するお金です。
- 医療費・教育費・・・扶助費：高齢者、障害のある方、生活保護が必要な方などを援助するお金や子育て支援に要するお金です。
- ローン返済・・・公債費：市債の元金や利子の返済に要するお金です。
- 光熱費・通信費など・・・物件費／補助費など
物件費：委託料などのお金です。
補助費など：各種団体への補助金、負担金などに要するお金です。
- 貯金・・・積立金：基金へ積み立てるお金です。
- 子どもへの仕送り・・・繰出金：各種団体への繰出金に要するお金です。
- 家の増改築など・・・投資的経費／維持補修費
投資的経費：学校や道路、河川、公園などの整備に要するお金です。
維持補修費：施設の修繕などに要するお金です。

(2) 決算の概況

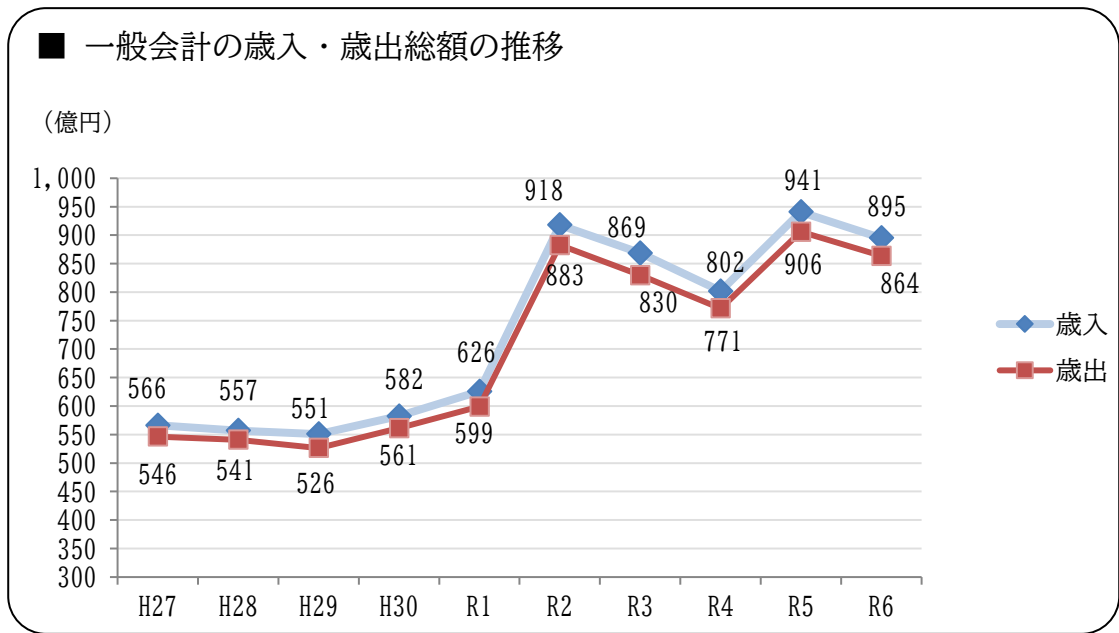
①一般会計の収支結果

会計名	区分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	増減率
一般会計	歳入	895億1,061万円	940億7,606万円	△45億6,545万円	△4.9%
	歳出	863億6,437万円	906億720万円	△42億4,283万円	△4.7%
	差引	31億4,624万円	34億6,886万円	△3億2,262万円	△9.3%

- ・歳入、歳出ともに令和5年度に比べて減少しています。
- ・それぞれどんな要因があったのかについては、後に説明があります。

歳入について・・・17ページから

歳出について・・・26ページから



令和6年度は南流山中学校校舎移転や市野谷小学校建設の工事が完了したことにより、市債の借入れも減少したため、歳入、歳出ともに前年度に比べて減少しています。



②全会計の収支結果

■一般会計・特別会計

会 計 名	区分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	増減率	
一 般 会 計	歳入	895億1,061万円	940億7,606万円	△45億6,545万円	△4.9%	
	歳出	863億6,437万円	906億 720万円	△42億4,283万円	△4.7%	
	差引	31億4,624万円	34億6,886万円	△3億2,262万円	△9.3%	
特 別 会 計	介 護 保 険	歳入	145億9,605万円	140億9,297万円	5億 308万円	3.6%
		歳出	145億6,792万円	139億7,312万円	5億9,480万円	4.3%
		差引	2,813万円	1億1,985万円	△9,172万円	△76.5%
	国 民 健 康 保 険	歳入	147億8,587万円	147億8,119万円	468万円	0.0%
		歳出	146億5,468万円	146億9,489万円	△4,021万円	△0.3%
		差引	1億3,119万円	8,630万円	4,489万円	52.0%
	後 期 高 齢 者 医 療	歳入	32億3,867万円	28億9,387万円	3億4,480万円	11.9%
		歳出	31億4,587万円	28億7,975万円	2億6,612万円	9.2%
		差引	9,280万円	1,412万円	7,868万円	557.0%
	土 地 区 画 整 理 事 業	歳入	1,500万円	4,221万円	△2,721万円	△64.5%
		歳出	1,177万円	3,749万円	△2,572万円	△68.6%
		差引	323万円	472万円	△149万円	△31.6%
	小 計	歳入	326億3,559万円	318億1,024万円	8億2,535万円	2.6%
		歳出	323億8,024万円	315億8,525万円	7億9,499万円	2.5%
		差引	2億5,535万円	2億2,499万円	3,036万円	13.5%
合 計	歳入	1,221億4,620万円	1,258億8,630万円	△37億4,010万円	△3.0%	
	歳出	1,187億4,461万円	1,221億9,245万円	△34億4,784万円	△2.8%	
	差引	34億 159万円	36億9,385万円	△2億9,226万円	△7.9%	

※会計ごとに端数調整をしているため、合計額と合わない場合があります。

- ・介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計は増加していますが、一般会計が大きく減少しているため、全体では歳入、歳出ともに減少しています。

■公営企業会計(税抜き)

会 計 名	区 分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	増減率
水道事業会計	収益的収入	37億1,201万円	36億8,718万円	2,483万円	0.7%
	収益的支出	30億8,282万円	30億1,899万円	6,383万円	2.1%
	当年度純利益	6億2,919万円	6億6,819万円	△3,900万円	△5.8%
下水道事業会計	収益的収入	38億2,837万円	37億9,285万円	3,552万円	0.9%
	収益的支出	36億5,733万円	35億8,019万円	7,714万円	2.2%
	当年度純利益	1億7,104万円	2億1,266万円	△4,162万円	△19.6%

- ・水道事業会計、下水道事業会計ともに純利益を計上できました。
- ・水道事業会計における当年度純利益減少の主な要因は、給水人口及び年間有収水量が増加したことで、委託料等の増加により営業費用が増加したことに伴い、当年度純利益は前年度と比べて減少しています。
- ・下水道事業会計では、企業債利息等の営業外費用を長期前受金などの営業外収益が上回ったことにより、営業外収支で利益が生じ、純利益を計上できましたが、流域下水道維持管理費や減価償却費などの増加により、当年度純利益は前年度と比べて減少しています。

(3) 歳入 「どんな収入があるの？」

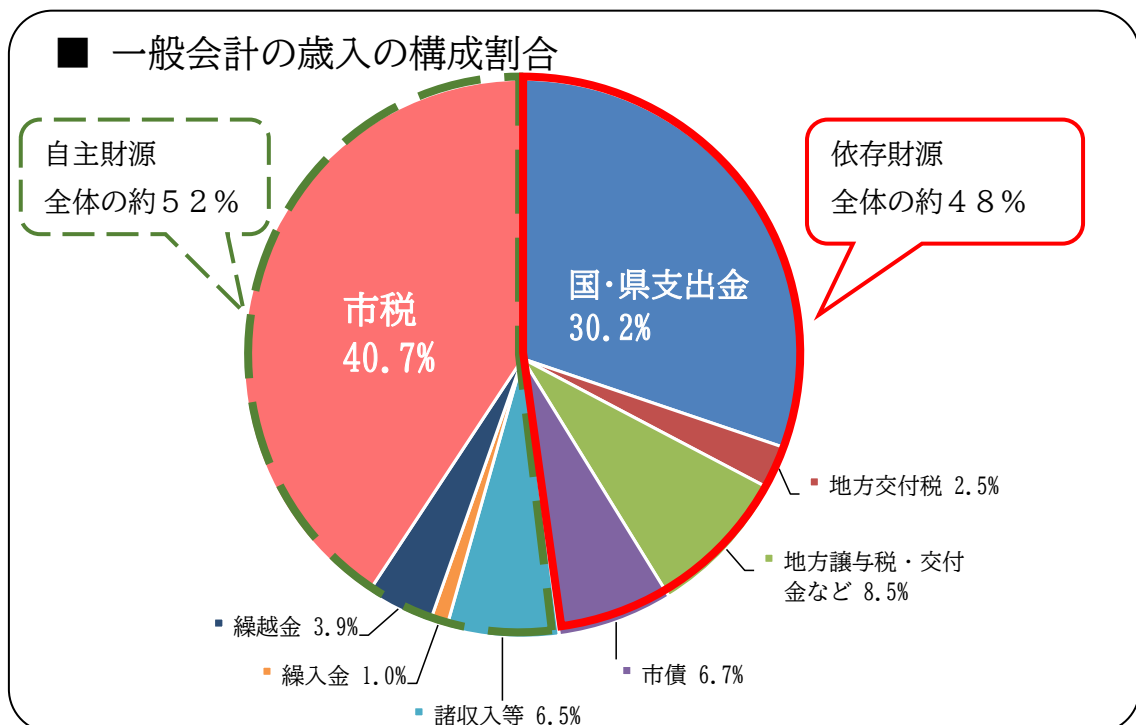
①歳入にはどんなものがあるの？

- ・『歳入』は次のようなものに分けられます。

■ 歳入の内訳

区 分		主 な 内 容	決 算 額
自主財源	市 税	市民税や固定資産税など、皆様に市へ納めていただく税金です。	364億4,142万円
	繰 越 金	前年度の決算で余ったお金です。	34億6,836万円
	繰 入 金	主に、基金（貯金）を取り崩したお金です。	9億1,162万円
	諸 収 入 等	使用料・手数料（市の施設を利用する時に支払うお金）、財産収入（土地などの貸付収入）、寄附金、諸収入（貸付けたお金の返済金や上記にあてはまらないもの）	58億5,169万円
	小 計		
依存財源	国・県支出金	皆様が国や県へ納めていただいた税金の一部です。国や県を通じて、流山市に入ってきます。これは、使い道が決められています。	270億2,806万円
	地方交付税	皆様が国へ納めていただいた税金の一部です。自治体間での市税のばらつきを調整して、どこに住んでいても同じ水準のサービスを受けられるように、国や県を通じて、流山市に入ってきます。使い道は自由です。	22億5,550万円
	地方譲与税・交付金など	国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です。	76億 386万円
	市 債	事業費に充てるため、銀行などからの借金です。	59億5,010万円
	小 計		
合 計			895億1,061万円

- ・『市税』が歳入の中で一番大きく、約40.7%を占めています。
- ・上の表を円グラフにすると、下のようになります。



②令和6年度決算の特徴 「全体で4.9%減」

■ 歳入の前年度比較

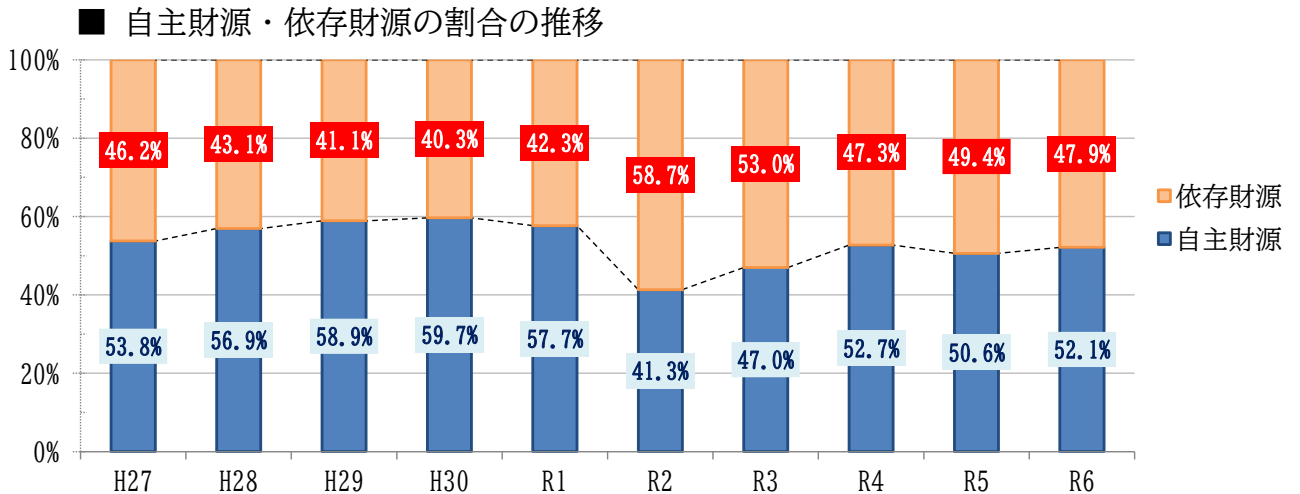
区 分		令和6年度	令和5年度	対前年度比較	増 減 率
自主財源	市 税	364億4,142万円	346億7,370万円	17億6,772万円	5.1%
	繰 越 金	34億6,836万円	30億3,042万円	4億3,794万円	14.5%
	繰 入 金	9億1,162万円	26億8,892万円	△17億7,730万円	△66.1%
	諸 収 入 等	58億5,169万円	71億9,737万円	△13億4,568万円	△18.7%
	小 計	466億7,309万円	475億9,041万円	△9億1,732万円	△1.9%
依存財源	国・県支出金	270億2,806万円	288億8,256万円	△18億5,450万円	△6.4%
	地方交付税	22億5,550万円	21億8,555万円	6,995万円	3.2%
	地方譲与税・交付金など	76億 386万円	60億3,554万円	15億6,832万円	26.0%
	市 債	59億5,010万円	93億8,200万円	△34億3,190万円	△36.6%
	小 計	428億3,752万円	464億8,565万円	△36億4,813万円	△7.8%
合計		895億1,061万円	940億7,606万円	△45億6,545万円	△4.9%

【主な特徴】

- ・ 令和6年度と令和5年度を比較して、歳入の増加が大きいものは、「市税」の約18億円（5.1%）、「地方譲与税・交付金など」の約16億円（26%）です。
- ・ 「市税」の増加は、物流倉庫を含む家屋の新築や増改築などによる固定資産税の増加などが主な要因です。
- ・ 「地方譲与税・交付金など」の増加は、定額減税減収補填特例交付金が交付されたことなどが主な要因です。
- ・ 「市債」の減少は、前年度に南流山中学校の校舎移転や市野谷小学校の建設のために市債を借入したことにより、前年度に比べ減少しています。
- ・ 『自主財源』は、市税や施設の使用料など、市が自主的に収入することのできる財源です。
- ・ 『依存財源』は、国や県の意思によって定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことです。
- ・ 『自主財源』の割合が高い方が、「歳入の自主性・安定性が高い」といえます。

基金からの繰入金（預金の取崩し）や、前の年からの繰越金も収入に入ります。





自主財源の割合は国の政策の影響でも変わります。

年 度	影 響 を 与 え た も の
令 和 元 年 度	幼児教育・保育料の無償化に伴う国県支出金の増加により依存財源の割合が増加しました。
令 和 2 年 度	新型コロナウイルス感染症対策事業（特別定額給付金など）に係る国県支出金の増加により依存財源の割合が大きく増加しました。
令 和 3 年 度	特別定額給付金の支給がなかったことに伴う国県支出金の減少や、繰入金や繰越金の増加などにより自主財源の割合が増加しました。
令 和 4 年 度	人口増加による市税収入の増加、物流倉庫の建設等による固定資産税の増加、おおぐろの森小・中学校の建設完了による市債の発行額の減少などにより、自主財源の割合が増加しました。
令 和 5 年 度	市野谷小学校の建設や南流山中学校の移転工事による市債の発行額の増加などにより、依存財源の割合が増加しました。
令 和 6 年 度	人口増加による市税収入の増加、物流倉庫の建設等による固定資産税の増加、市野谷小学校の建設や南流山中学校の移転が完了したことによる市債の発行額の減少などにより、自主財源の割合が増加しました。

【参考】「自主財源を確保するために」
 自主財源の多くの割合を占める市税の歳入を増やすため、市ではマーケティング課や誘致推進室を中心に市のPRなどを行い、住民誘致や企業誘致を積極的に進めています。

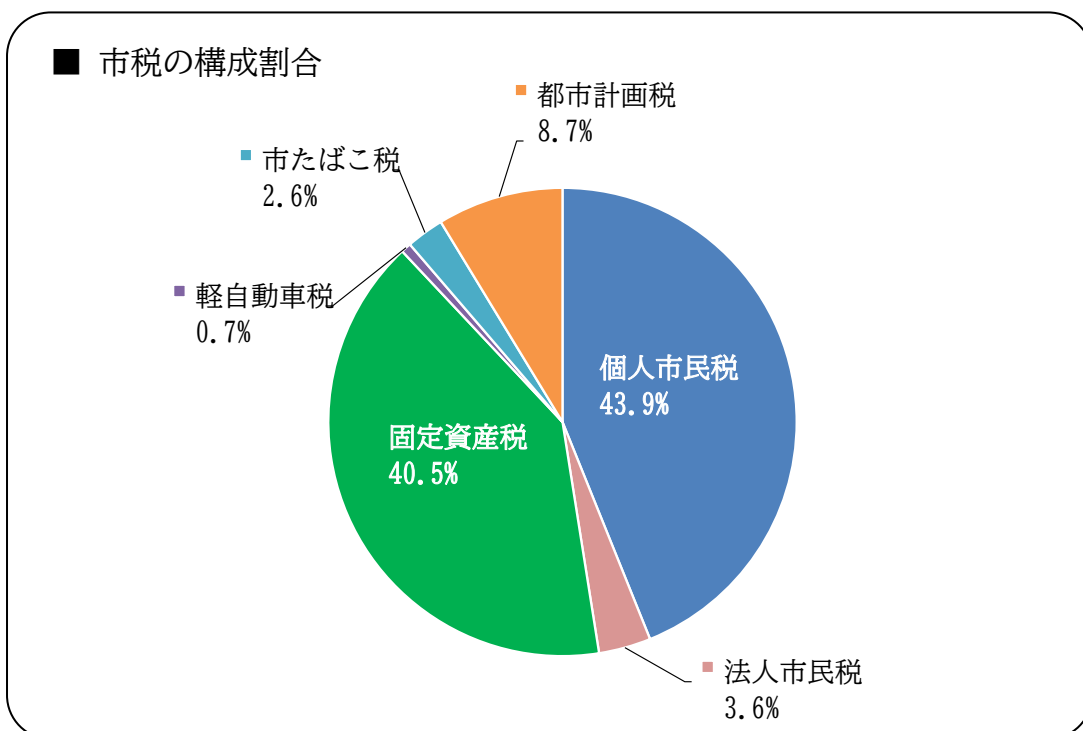
③市税の状況 「自主財源で一番大きな歳入です」

- ・市税には、次のようなものがあります。

■ 市税の内訳

区分	主な内容	令和6年度
個人市民税	市内に住む人が所得に応じて納める税金です。	159億9,505万円
法人市民税	市内の会社が利益に応じて納める税金です。	13億2,025万円
固定資産税	市内に土地や家屋などを持っている人が納める税金です。	147億5,291万円
軽自動車税	軽自動車やオートバイを持っている人が納める税金です。	2億5,131万円
市たばこ税	たばこを買ったときにかかる税金です。	9億6,675万円
都市計画税	市街化区域内に土地や家屋を持っている人が納める税金です。	31億5,515万円
合 計		364億4,142万円

- ・『個人市民税』が市税の中で一番大きく占めています。
- ・上の表を円グラフにすると、下のようになります。



【参考】「個人市・県民税の税率はどの自治体でも同じ」

市・県民税の税率は前年の所得の10%（市民税6%・県民税4%）と法律で決ま
ているので、税率はどこの自治体でも同じです。

■ 市税の前年度比較

区分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	増減率
個人市民税	159億9,505万円	161億2,578万円	△1億3,073万円	△0.8%
法人市民税	13億2,025万円	11億5,619万円	1億6,406万円	14.2%
固定資産税	147億5,291万円	135億7,284万円	11億8,007万円	8.7%
軽自動車税	2億5,131万円	2億3,937万円	1,194万円	5.0%
市たばこ税	9億6,675万円	9億8,070万円	△1,395万円	△1.4%
都市計画税	31億5,515万円	25億9,882万円	5億5,633万円	21.4%
合計	364億4,142万円	346億7,370万円	17億6,772万円	5.1%

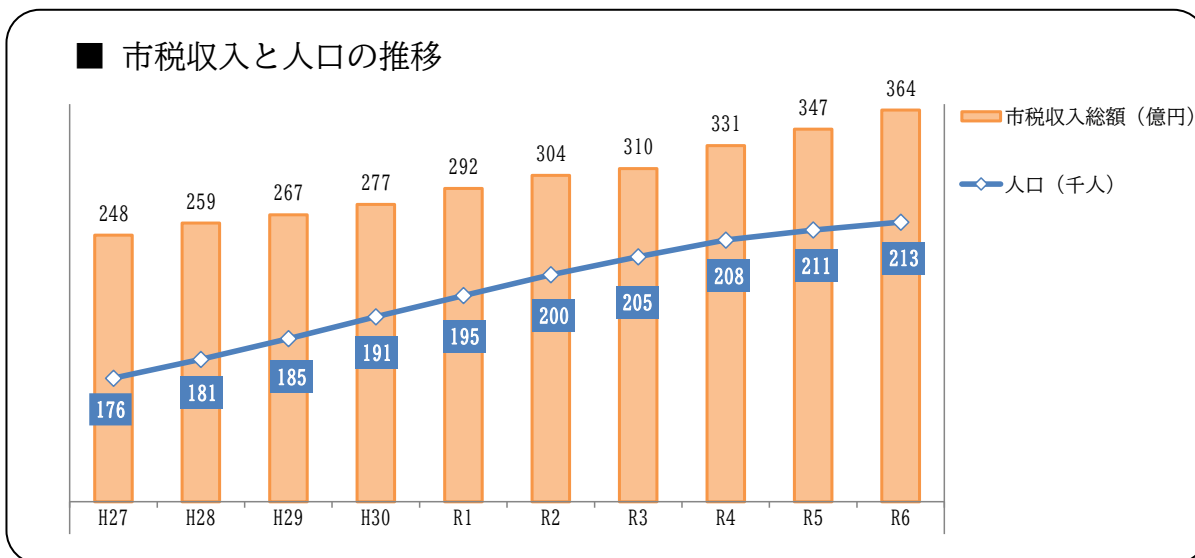
【主な特徴】

- ・『個人市民税』は、定額減税の実施により、約1.3億円（0.8%）減少しました。
- ・『固定資産税』は、物流倉庫を含む新築家屋の増加などにより、約11.8億円（8.7%）増加しました。
- ・『都市計画税』は、新川耕地区域の一部が市街化区域に編入されたことにより、約5.6億円（21.4%）増加しました。
- ・『市税』全体では、約18億円（5.1%）前年度を上回りました。

■ 近隣市の市税の前年度比較

市税収入の増加額・増加率は近隣市の中で1番高いです。

区分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	増減率
流山市	364億4,142万円	346億7,370万円	17億6,772万円	5.1%
松戸市	730億1,479万円	728億2,607万円	1億8,872万円	0.3%
柏市	728億1,642万円	720億9,831万円	7億1,811万円	1.0%
我孫子市	173億5,946万円	177億8,060万円	△4億2,114万円	△2.4%
野田市	232億1,420万円	232億3,932万円	△2,512万円	△0.1%
鎌ヶ谷市	143億1,040万円	142億5,825万円	5,215万円	0.4%



- TX 沿線整備や、子育てにやさしいまちづくりによる生産人口の増加などによって、市税収入も年々増加しています。
- 平成27年度と比較すると、市税収入は約47%伸びています。

【参考】「国や県の税金」

税金には、国に納める「国税」と、県や市に納める「地方税」があります。

国税を大きく分けると、所得に対する税（所得税、法人税など）、消費に対する税（消費税、酒税、自動車重量税など）、資産等に対する税（相続税、贈与税など）があります。

「地方税」には「県税」と「市税」があり、「県税」には県民税、自動車税、地方消費税などがあります。

「市税」には前ページの表にあるように、個人市民税、法人市民税、固定資産税などがあります。

【参考】「都市計画税の用途」

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした市税です。

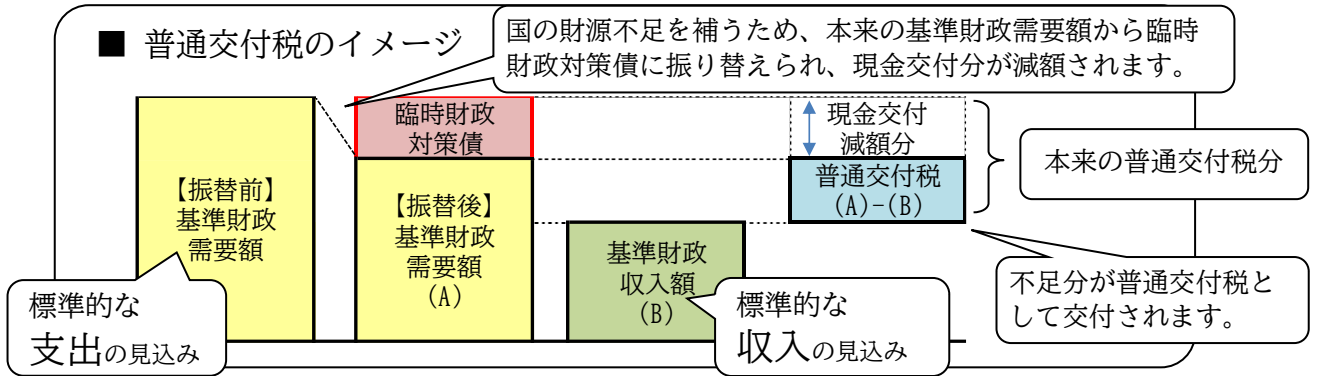
市街地開発事業、下水道事業、公園整備事業、街路整備事業などの都市計画事業や、これらのために借り入れた市債の償還に充てられています。

なお、都市計画税が充当される事業には、他に市税などの一般財源や国・県の支出金、地方債なども充てられています。

④地方交付税の状況

「どこに住んでも同じサービスが受けられるように」

- 地方交付税とは、市税収入が少ない地域でも一定水準の行政サービスが受けられるようにするため、国から交付されるお金です。
- 税収の不足を補う『普通交付税』と、災害などの特別の事情に対応するための『特別交付税』があります。



- 普通交付税は、『基準財政需要額』が、『基準財政収入額』を上回る場合に交付されます。
- 流山市は、普通交付税の交付を受けています。

区 分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
普通交付税額	9億 114万円	25億2,686万円	22億9,668万円	19億 653万円	19億9,153万円
臨時財政対策債発行額	8億8,100万円	25億6,830万円	5億 710万円	1億6,540万円	5,670万円
合 計 (本来の普通交付税額)	17億8,214万円	50億9,516万円	28億 378万円	20億7,193万円	20億4,823万円

- 令和6年度の本来の普通交付税額は、納税義務者の増加による市民税の増加や、新築家屋の増加などによる固定資産税の増加により、基準財政需要額の増額分よりも基準財政収入額が増えたため、前年度と比べて減少しています。

【参考】「普通交付税と臨時財政対策債」

地方税は、偏在性の極めて高い税です。地方税だけでは、必要な市民サービスを行えない地域もあります。普通交付税は、市税収入が少ない地域でも、一定水準の行政サービスが受けられるようにするため、国から交付されるお金です。

国税4税（所得税、法人税、酒税、消費税）の一定割合及び地方法人税の全部を財源に、一定の算式によって地方に交付すると、法律によって定められています。国が地方に代わって徴収する地方税で、地方の固有財源といわれています。

臨時財政対策債は、平成13年度から国が地方に交付する地方交付税に代わる財源措置として制度化された市債で、国が地方に交付する普通交付税の交付に必要な財源が不足しているため国によって創設されました。投資的経費以外にも充てることができます。その元利償還金相当額は、後年度、普通交付税の算定において、基準財政需要額に全額算入されます。

国は、普通交付税と、臨時財政対策債を合わせた額が、本来の普通交付税額だと説明しています。

⑤市債の状況 「なぜ借金をするの？」

【なぜ借金をするの？（市債を活用する二つの側面）】

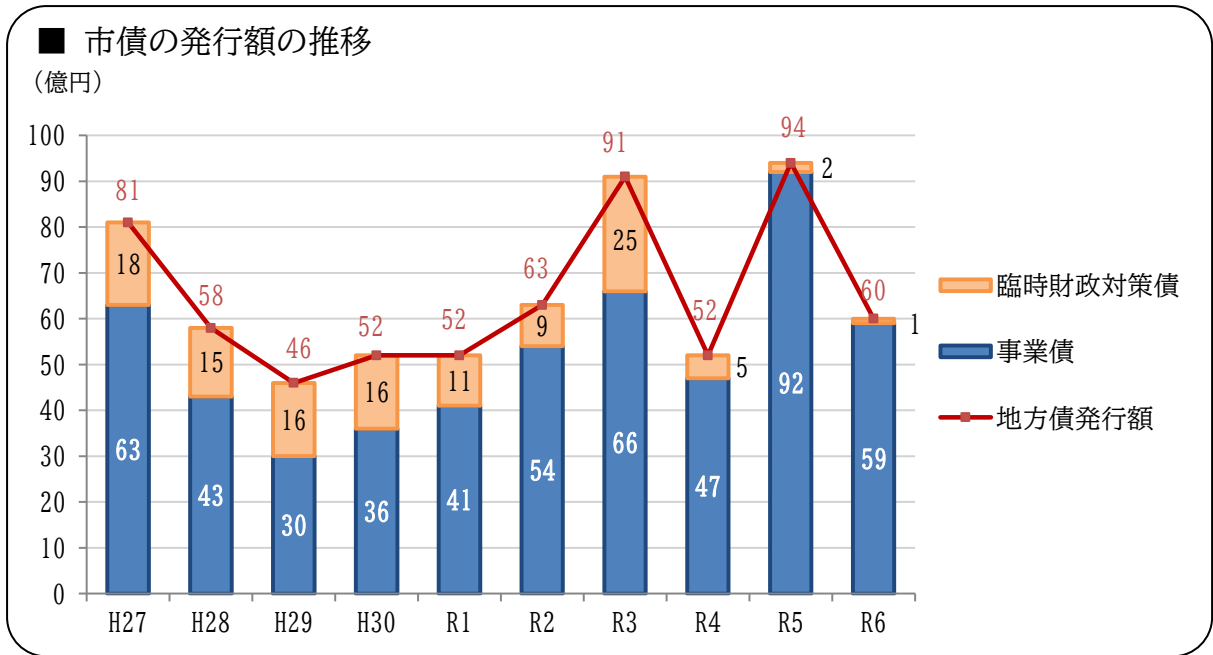
- ・一つ目は『資金繰り』です。小・中学校やクリーンセンターなどの大規模施設整備は、用地費を含めて多額の資金が必要になります。その資金を1年間で賄うのはとても難しいので、資金繰りのために借金をします。
- ・二つ目は『平等性の確保』です。「将来の市民の皆様にも、受益に対して応分の負担をしていただく」という考え方から市債を発行しています。
- ・本来、その年度に使う経費はその年度の収入で賄うのが原則ですが、ごみ処理施設や道路など将来にわたって使用するものは、将来それを使う市民にも負担していただくのが平等と考えられます。
- ・このように、市債を発行することにより、人口の増加している流山市においては、負担の平等を図ることができます。

■ 令和6年度発行市債の内訳

区 分		借入額	構成比
事業債	廃棄物処理施設延命化事業	16億9,340万円	28.5%
	中央消防署移転事業	11億1,980万円	18.8%
	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業	3億9,540万円	6.6%
	道路維持補修事業	3億3,070万円	5.5%
	初石駅施設整備事業	2億8,430万円	4.8%
	江戸川台駅東口周辺地区再整備事業	2億7,850万円	4.7%
	その他の事業	17億9,130万円	30.1%
	小計	58億9,340万円	99.0%
臨時財政対策債	5,670万円	1.0%	
減収補填債	0万円	0.0%	
合 計		59億5,010万円	100.0%

廃棄物処理施設延命化に係る市債、中央消防署の移転に係る市債が大きな割合を占めています。
臨時財政対策債の発行額は普通交付税と大きく関係しています。





- ・流山市では、平成17年度以降、一般会計の各年度の市債の発行額を、可能な限り各年度の償還元金以内に抑える方針に則って、計画的な市債の発行に努めてきました。
- ・しかし、平成23年度以降、本市の人口が増加していくなか、公共施設や社会インフラの整備などの市債による資金調達の高まり、発行額は増加傾向となっています。
- ・国の地方に交付する普通交付税に必要な財源が不足しているため、臨時財政対策債という特別な市債を発行しています（詳細は23ページを参照）。
- ・市債（借金）と基金（貯金）の残高については、35ページへ。

【参考】【市の借金の特徴（3つの制限）】

市の借金には、「地方財政法」という法律によって、国よりも厳しい制限があります。その内容は、大きく分けて、次の3つです。

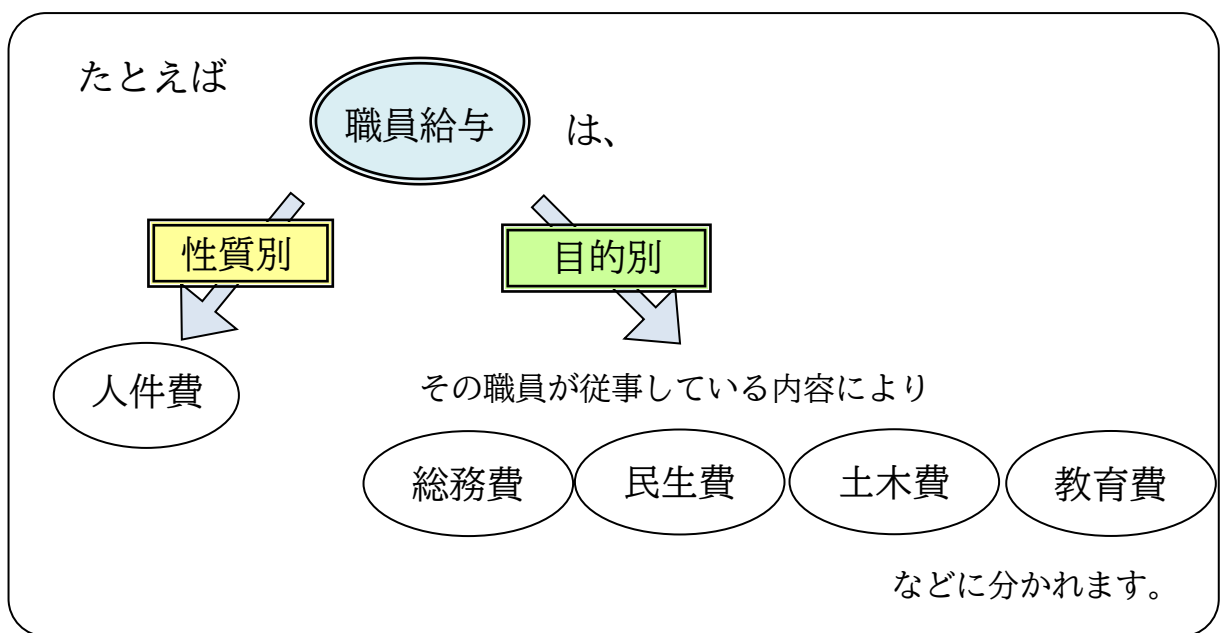
- ①国と違い、市は赤字の市債は発行できません。市は、公共又は公用施設の建設や用地の取得のためにしか借金ができないことになっています。
- ②借金の償還年限は、借入れ目的の施設の減価償却期間より、短く設定されています。固定資産の価値は、使用したり、時間が経過したりすることによって徐々に目減りしていきます。この価値の目減り分を減価償却費といいます。資産の価値がなくなるまでが減価償却の期間とすると、必ずそれよりも早く借金を返し終わることになります。
- ③市債の発行率は事業費に対して100%以内とされています。平均は90%ですが、国庫補助金などの特定財源を除くと、事業費に対する発行率は50%程度になります。こうした制限によって、市が債務超過にならないようにしています。

(4) 目的別歳出 「どんな目的に使っているの？」

①歳出の区分の仕方

【目的別歳出と性質別歳出】

- ・歳出には、『目的別』と『性質別』の2つの分け方があります。
- ・『目的別』では、お金が何のために使われたか（たとえば「福祉」や「教育」など）が分かるように区分します。
- ・『性質別』では、使うお金がこういった性質をもっているか（「人件費」や「建設」、「借金の返済」など）が分かるように区分します。



【性質別歳出の分類】

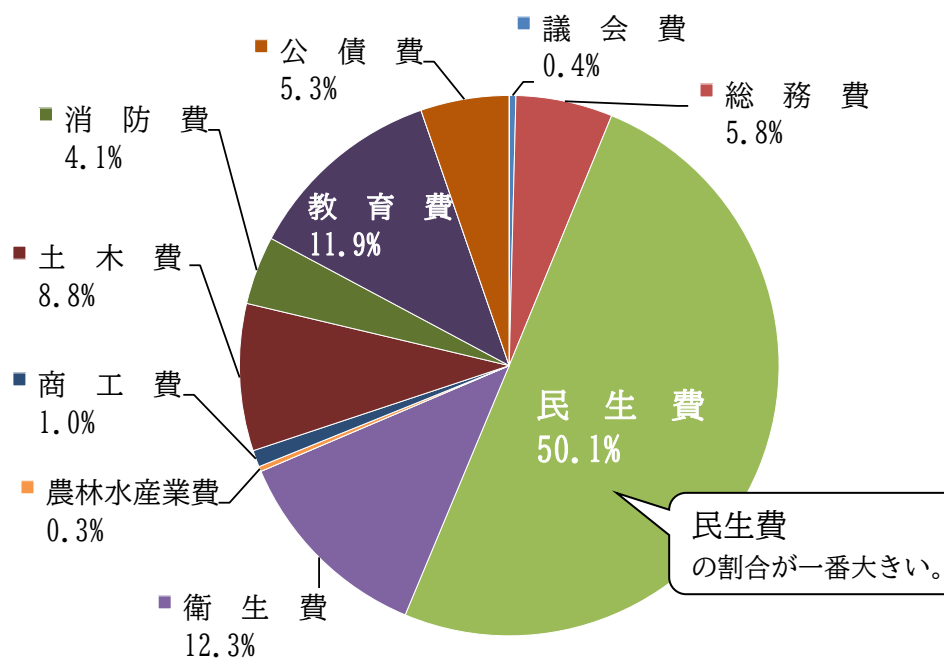
- ・性質別歳出の金額は、各地方公共団体の決算状況の分析を行うため、全国一律のルールに基づいて作成される「決算統計」の分類方法により算出しています。
- ・この「決算統計」のルールでは、「給料」という予算科目で支出されていても、その性質によっては「人件費」ではなく「投資的経費」や「扶助費」などに分類されるものもあります。
- ・ただし、34ページからの「(6) 職員数と人件費の推移」で用いている人件費については、職員数の増減などと比較するため、決算統計の人件費ではなく「給料・職員手当等・共済費」として支出されているものを人件費として扱っています。
- ・このため、30、31ページ（性質別集計）と34ページ（予算科目別集計）で示している人件費の額に差額が生じています。

②どんな目的に使っているの？ 「福祉のため、教育のため・・・」

■ 目的別歳出の内訳

区分	主な内容	令和6年度
議会費	議会運営のために使われたお金です。	3億8,663万円
総務費	市役所の一般的な事務や、戸籍、徴税などに使われたお金です。	49億7,828万円
民生費	幼児やお年寄り、体の不自由な人のために使われたお金です。	432億4,563万円
衛生費	健康診断や各種健診事業、ごみ処理などに使われたお金です。	106億1,132万円
労働費	失業対策や労働者のための施設に使われたお金です。	1,975万円
農林水産業費	農業や土地改良のために使われたお金です。	2億2,548万円
商工費	商業や工業の発展のために使われたお金です。	8億8,362万円
土木費	道路や河川、公園などの土木工事に使われたお金です。	75億9,478万円
消防費	消防活動や災害を防ぐために使われたお金です。	34億9,948万円
教育費	小中学校の経費、生涯学習、スポーツ活動に使われたお金です。	103億 244万円
公債費	借入金を返済するために使われたお金です。	46億1,696万円
合 計		863億6,437万円

■ 目的別歳出の構成割合



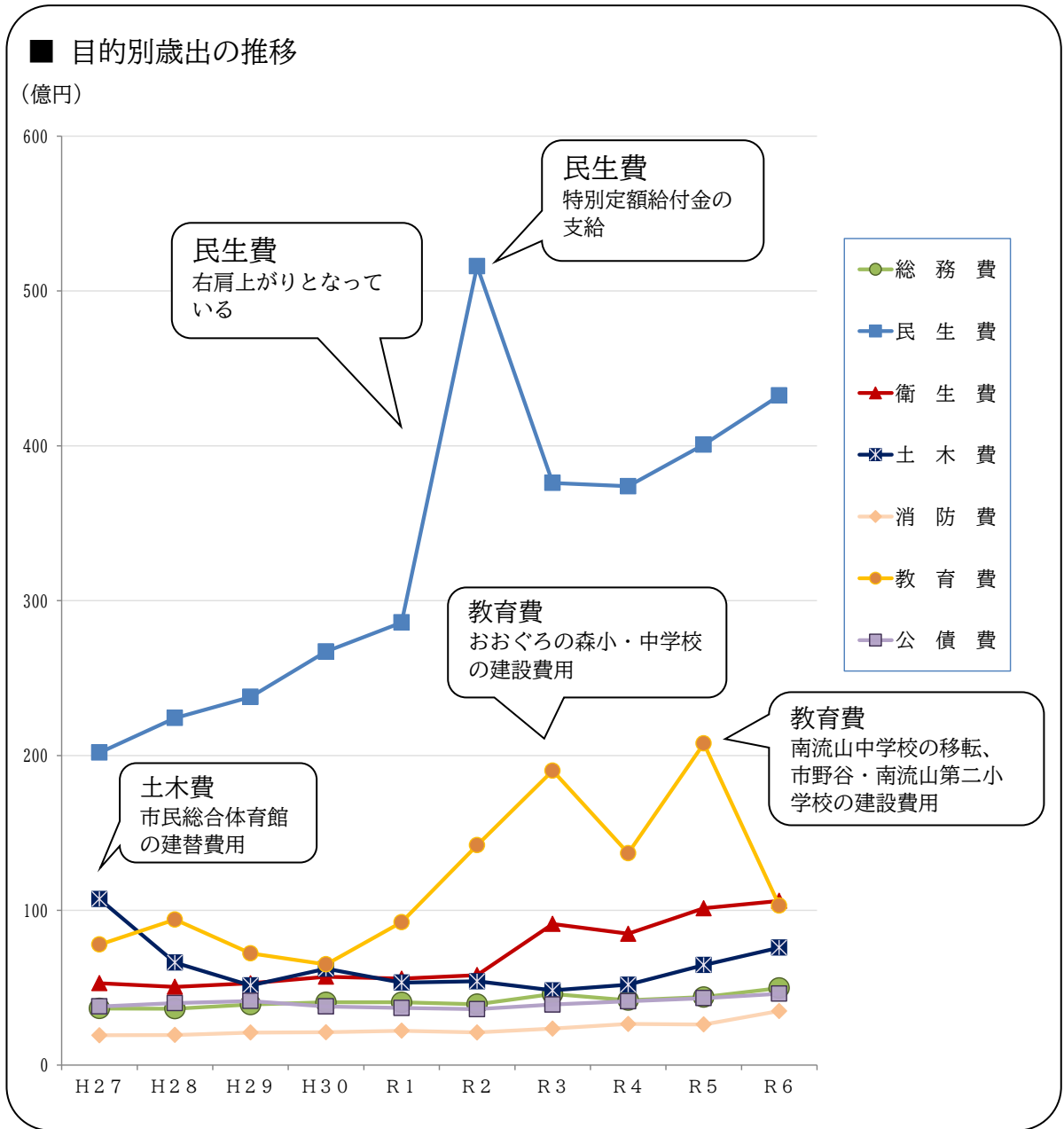
③令和6年度決算の特徴 「教育費が50.4%減」

■ 目的別歳出の対前年度比較

区分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	増減率
議会費	3億8,663万円	3億8,132万円	531万円	1.4%
総務費	49億7,828万円	43億9,578万円	5億8,250万円	13.3%
民生費	432億4,563万円	400億8,005万円	31億6,558万円	7.9%
衛生費	106億1,132万円	101億3,199万円	4億7,933万円	4.7%
労働費	1,975万円	1,919万円	56万円	2.9%
農林水産業費	2億2,548万円	2億2,007万円	541万円	2.5%
商工費	8億8,362万円	11億7,639万円	△2億9,277万円	△24.9%
土木費	75億9,478万円	64億7,120万円	11億2,358万円	17.4%
消防費	34億9,948万円	26億3,078万円	8億6,870万円	33.0%
教育費	103億244万円	207億7,539万円	△104億7,295万円	△50.4%
公債費	46億1,696万円	43億2,504万円	2億9,192万円	6.7%
合計	863億6,437万円	906億720万円	△42億4,283万円	△4.7%

- 令和6年度と令和5年度を比較して最も大きな違いは、『教育費』の約105億円（50.4%）の減です。これは、前年度まで実施していた南流山中学校校舎の移転工事や市野谷小学校の建設工事の完了に伴い、工事請負費が減少したことが主な要因です。
- 『民生費』の約32億円（7.9%）の増は、保育園等運營業務委託料の増加や物価高騰支援対策として低所得世帯への物価高騰対応重点支援給付金を支給したことが主な要因です。

④目的別歳出の推移 「民生費（福祉関係）が増加傾向」



- ・ 増加傾向にある民生費や、流山おおたかの森駅や南流山駅周辺の児童・生徒数の増加による教育費の増加などが懸念されますが、限りある財源の中で優先順位をしっかりと決めて事業を行っていく必要があります。
- ・ また、増え続ける社会保障費については、健康づくりによる医療費の削減や介護保険費用の抑制が必要となります。治療から予防への転換も大切なポイントになります。



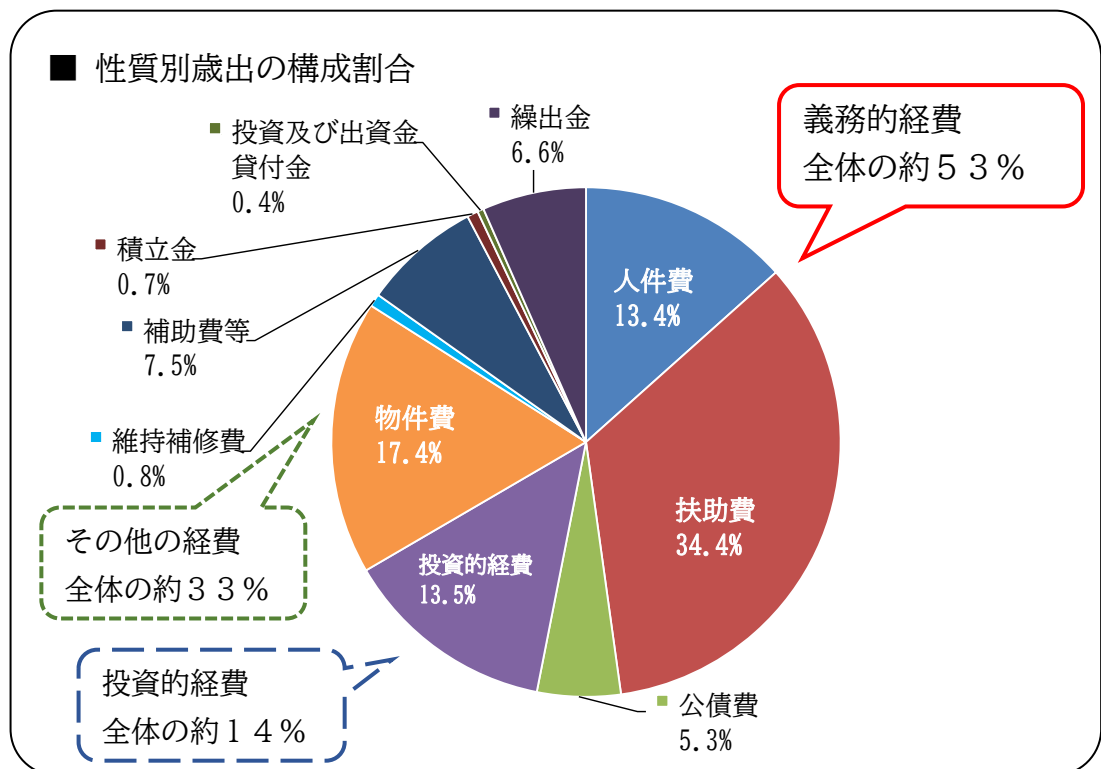
(5) 性質別歳出 「どんなことに使っているの？」

①どんなことに使っているの？

■ 性質別歳出の内訳

区分		主な内容	令和6年度
義務的経費	人件費（注）	特別職と職員の給与、議員報酬、会計年度任用職員の報酬や手当、審議会委員の報酬等に要するお金です。	115億9,063万円
	扶助費	高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金です。	296億9,331万円
	公債費	市債の元金や利子の返済等に要するお金です。	46億1,696万円
小計			459億 90万円
投資的経費	学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金です。		116億2,439万円
その他の経費	物件費	委託や備品購入等に要するお金です。	150億2,084万円
	維持補修費	施設の修繕等に要するお金です。	7億2,368万円
	補助費等	各種団体への補助金、負担金等に要するお金です。	64億9,754万円
	積立金	基金へ積み立てるお金です。	5億8,346万円
	投資及び出資金貸付金	各種団体への出資金、市民への貸付金に要するお金です。	3億4,014万円
	繰出金	一般会計から他の会計へ支出するお金です。	56億7,342万円
小計			288億3,908万円
合計			863億6,437万円

- 『義務的経費』の3つは、法律で支出が義務付けられているため、任意に削減することが難しい経費です。



②令和6年度決算の特徴 「投資的経費が39.1%減」

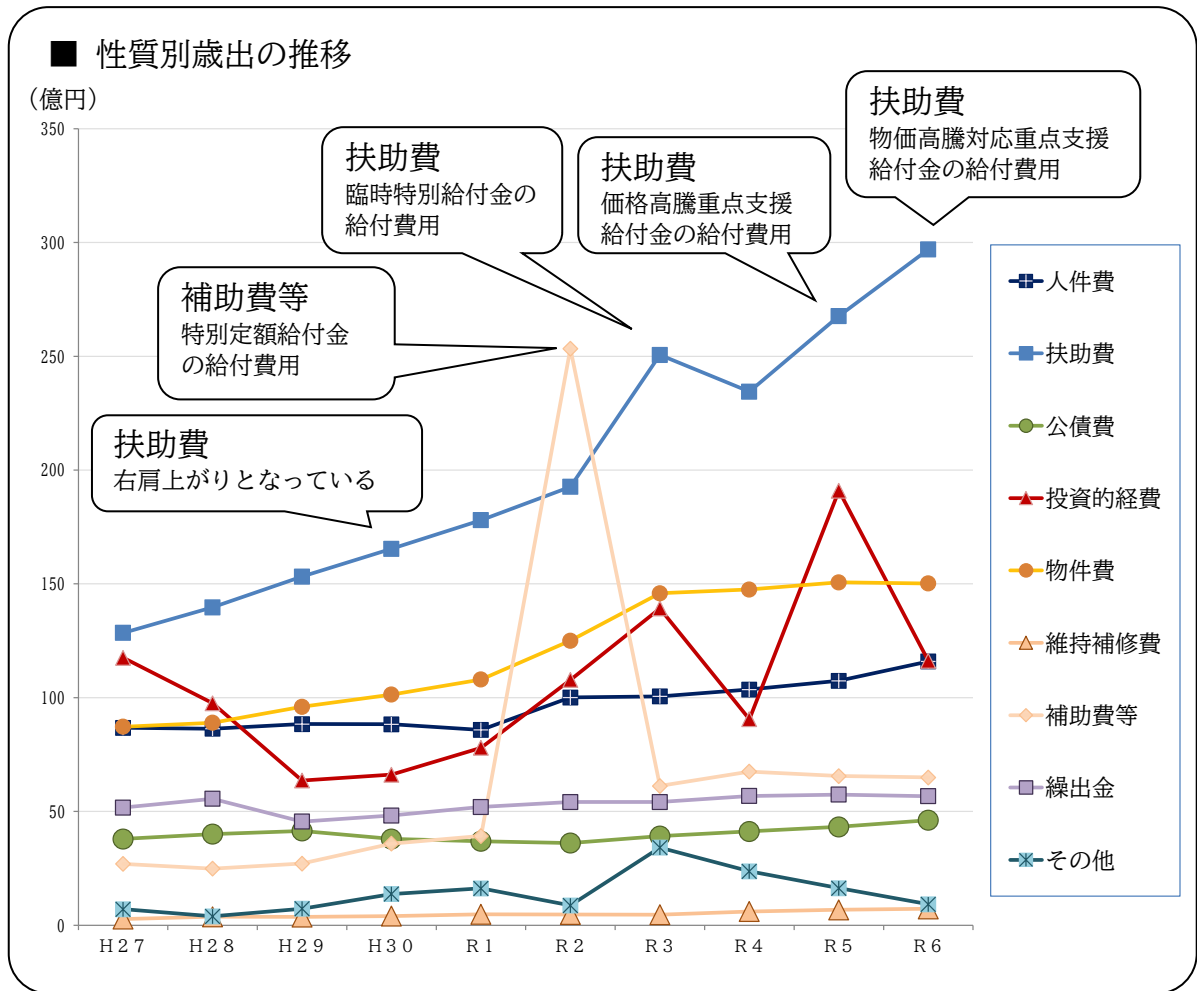
■ 性質別歳出の対前年度比較

区分		令和6年度	令和5年度	対前年度比	増減率
義務的経費	人件費（注）	115億9,063万円	107億4,061万円	8億5,002万円	7.9%
	扶助費	296億9,331万円	267億6,776万円	29億2,555万円	10.9%
	公債費	46億1,696万円	43億2,504万円	2億9,192万円	6.7%
	小計	459億90万円	418億3,341万円	40億6,749万円	9.7%
投資的経費		116億2,439万円	190億9,624万円	△74億7,185万円	△39.1%
その他の経費	物件費	150億2,084万円	150億6,577万円	△4,493万円	△0.3%
	維持補修費	7億2,368万円	6億8,116万円	4,252万円	6.2%
	補助費等	64億9,754万円	65億5,752万円	△5,998万円	△0.9%
	積立金	5億8,346万円	12億6,423万円	△6億8,077万円	△53.8%
	投資及び出資金貸付金	3億4,014万円	3億6,665万円	△2,651万円	△7.2%
	繰出金	56億7,342万円	57億4,222万円	△6,880万円	△1.2%
	小計	288億3,908万円	296億7,755万円	△8億3,847万円	△2.8%
合計		863億6,437万円	906億720万円	△42億4,283万円	△4.7%

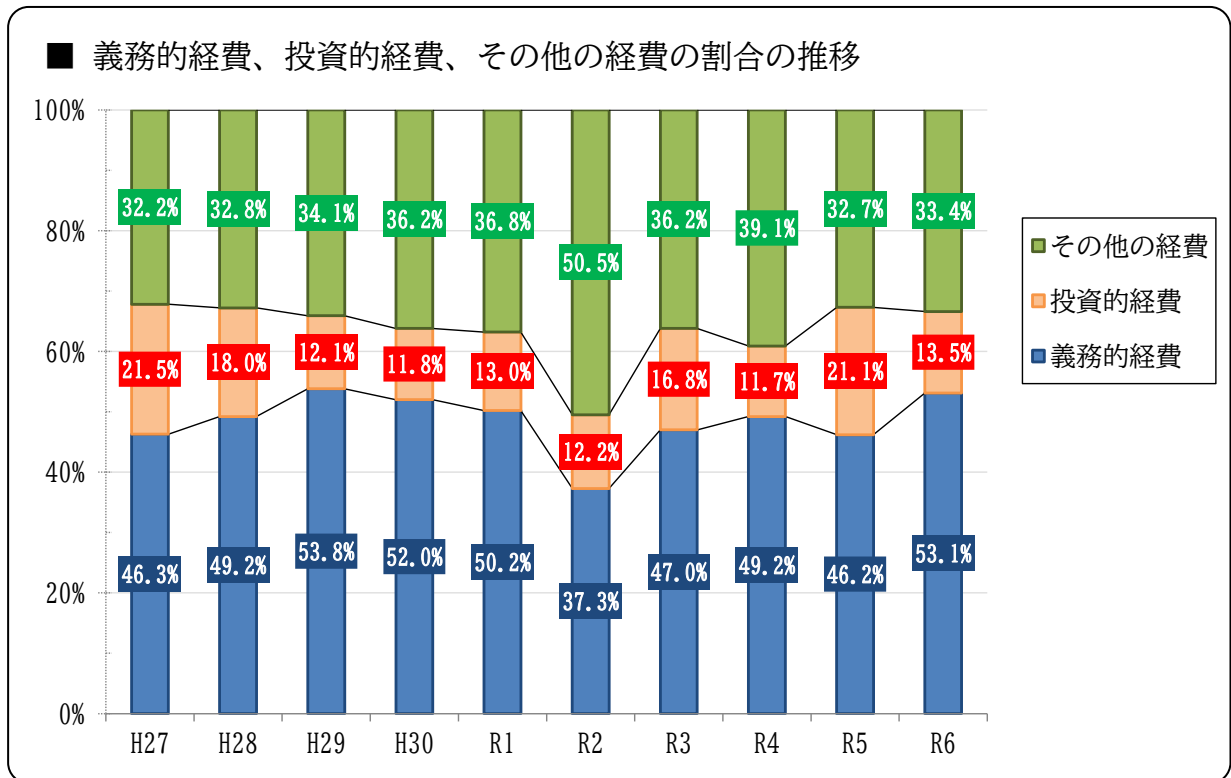
- ・『投資的経費』の約75億円（39.1%）減は、南流山中学校の校舎移転に係る工事や市野谷・南流山第二小学校の建設工事が完了したことに伴う工事請負費の減少が主な要因です。
- ・『扶助費』の約29億円（10.9%）増は、保育園等運営業務委託料の増加や物価高騰支援対策として物価高騰対応重点支援給付金を支給したことが主な要因です。

注：ここでの『人件費』は、決算統計の人件費（性質別集計）として集計しているため、34ページでいう人件費（予算科目別集計）とは数値が異なります。

③性質別歳出の推移



- 『扶助費』は、保育園運営業務委託料などの児童福祉費や医療扶助費の増加などにより右肩上がりとなっています。令和3年度については、子育て世帯や非課税世帯への臨時特別給付金の給付により大幅に増加しています。また、令和5年度及び令和6年度については、それぞれ価格高騰重点支援給付金及び物価高騰対応重点支援給付金の給付が発生したことにより増加しています。
- 『公債費』は、学校施設の新設などによる投資的経費の増加により右肩上がりとなっています。
- 『補助費等』は、令和2年度に市民一人に10万円を支給した特別定額給付金により一時的に増加しました。



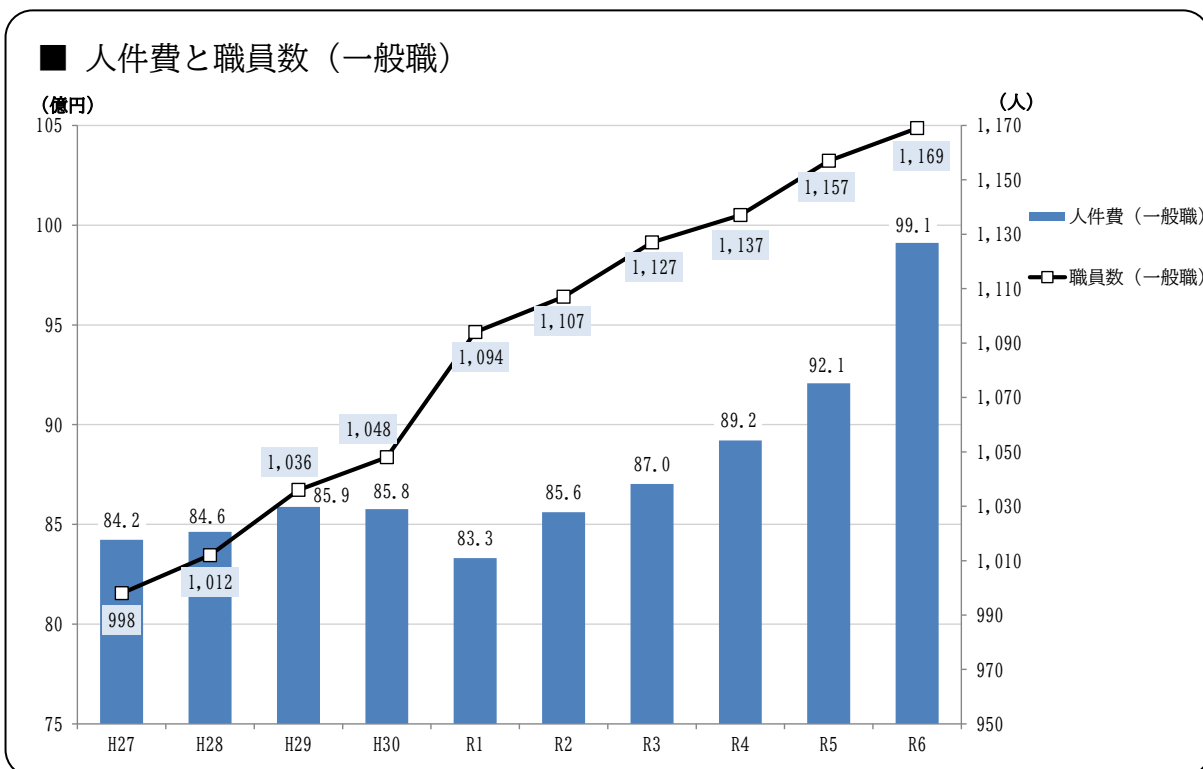
- ・『義務的経費』とは、人件費や扶助費、公債費の3つを指しており、その支出が義務付けられているため、任意に削減することが難しい経費です。
- ・『投資的経費』とは、公共施設や道路などの整備に要する経費です。

(6) 職員数と人件費の推移

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費(注)	89億 687万円	89億1,606万円	90億3,595万円	90億3,679万円	88億 48万円
うち一般職	84億2,301万円	84億6,272万円	85億8,710万円	85億7,630万円	83億3,125万円
職員数(人)	1,028	1,042	1,066	1,079	1,125
うち一般職	998	1,012	1,036	1,048	1,094

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費(注)	100億8,267万円	103億6,252万円	107億 442万円	111億1,941万円	119億9,360万円
うち一般職	85億6,095万円	87億 256万円	89億2,064万円	92億 758万円	99億1,056万円
職員数(人)	1,138	1,158	1,167	1,188	1,200
うち一般職	1,107	1,127	1,137	1,157	1,169

注:人件費及び職員数には、特別職の市長、副市長、市議会議員及び教育長(平成30年度から)が含まれています。また、ここでの人件費は「給料・職員手当等・共済費」として支出されているものを人件費(予算科目別集計)として集計しているため、30、31ページの人件費とは異なります。



- 令和6年度は、職員数、人件費ともに増加しました。人件費が増加した主な要因は、職員数が増加しているためです。
- 平成27年度と比較すると、一般職の職員数は171人増、人件費は約15億円増加しています。

📖 定員適正化計画は流山市ホームページでも御覧になれます。

<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/1007116/1007499/1007514/index.html>

流山市 定員適正化



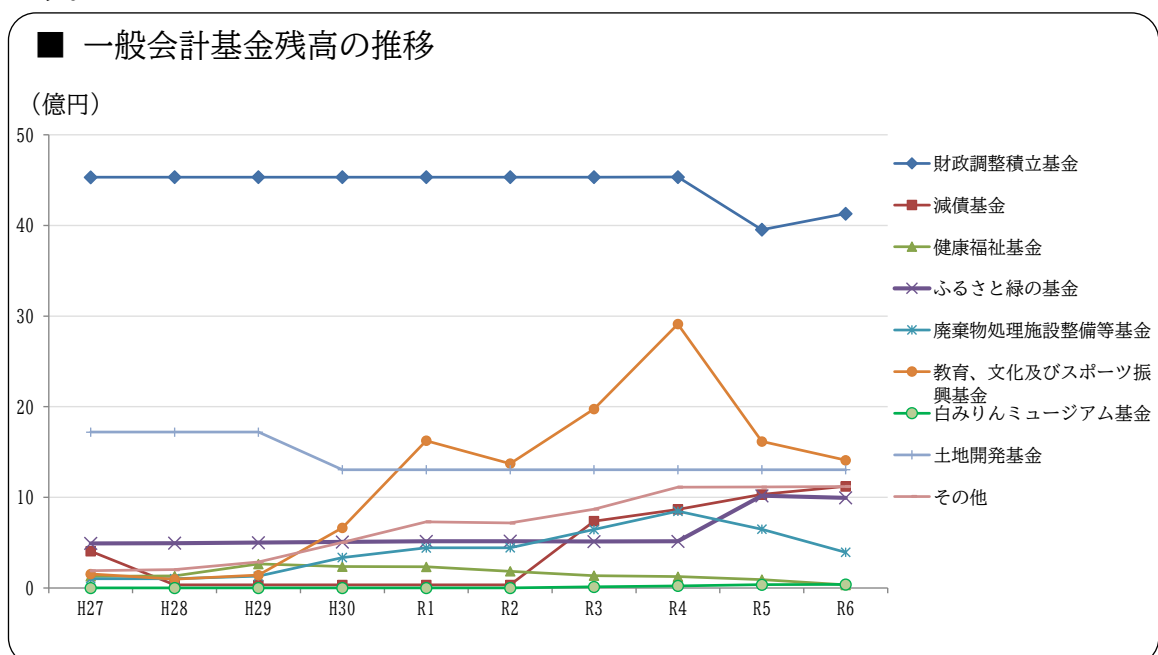
(7) 基金・市債の残高「貯金と借金はどうなっているの？」

①一般会計基金の内訳・残高の推移

- ・『基金』とは、市の貯金に当たるものです。次の3つに区分できます。
- ・『財政調整積立基金』は年度間における収支を調整するためなどに貯えている基金です。
- ・『減債基金』は借入金を計画的に返済していくために貯えている基金です。
- ・『特定目的基金』は福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金です。

基金名称		令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
財政調整積立基金		45億3,333万円	45億3,333万円	45億3,376万円	39億5,376万円	41億2,999万円
減債基金		3,327万円	7億3,700万円	8億6,723万円	10億3,153万円	11億2,059万円
特定目的基金	健康福祉基金	1億8,378万円	1億3,583万円	1億2,550万円	9,217万円	3,413万円
	ふるさと緑の基金	5億1,640万円	5億1,256万円	5億1,447万円	10億1,774万円	9億9,437万円
	廃棄物処理施設整備等基金	4億4,407万円	6億4,507万円	8億4,640万円	6億4,786万円	3億9,288万円
	教育、文化及びスポーツ振興基金	13億7,170万円	19億7,442万円	29億1,117万円	16億1,670万円	14億1,007万円
	白みりんミュージアム基金	-	1,131万円	2,231万円	3,546万円	3,807万円
	土地開発基金	13億 436万円	13億 436万円	13億 436万円	13億 436万円	13億 436万円
	その他	7億1,631万円	8億6,896万円	11億1,207万円	11億1,350万円	11億2,020万円
合計		91億 322万円	107億2,284万円	122億3,727万円	108億1,308万円	105億4,466万円

- ・財政調整積立基金は、今後の財政需要に備え、残高の確保に努める必要があります。
- ・近年の教育、文化及びスポーツ振興基金の変動が大きい理由は、新設小・中学校建設の財源として、計画的に基金の積立てと取崩しを行っているためです。

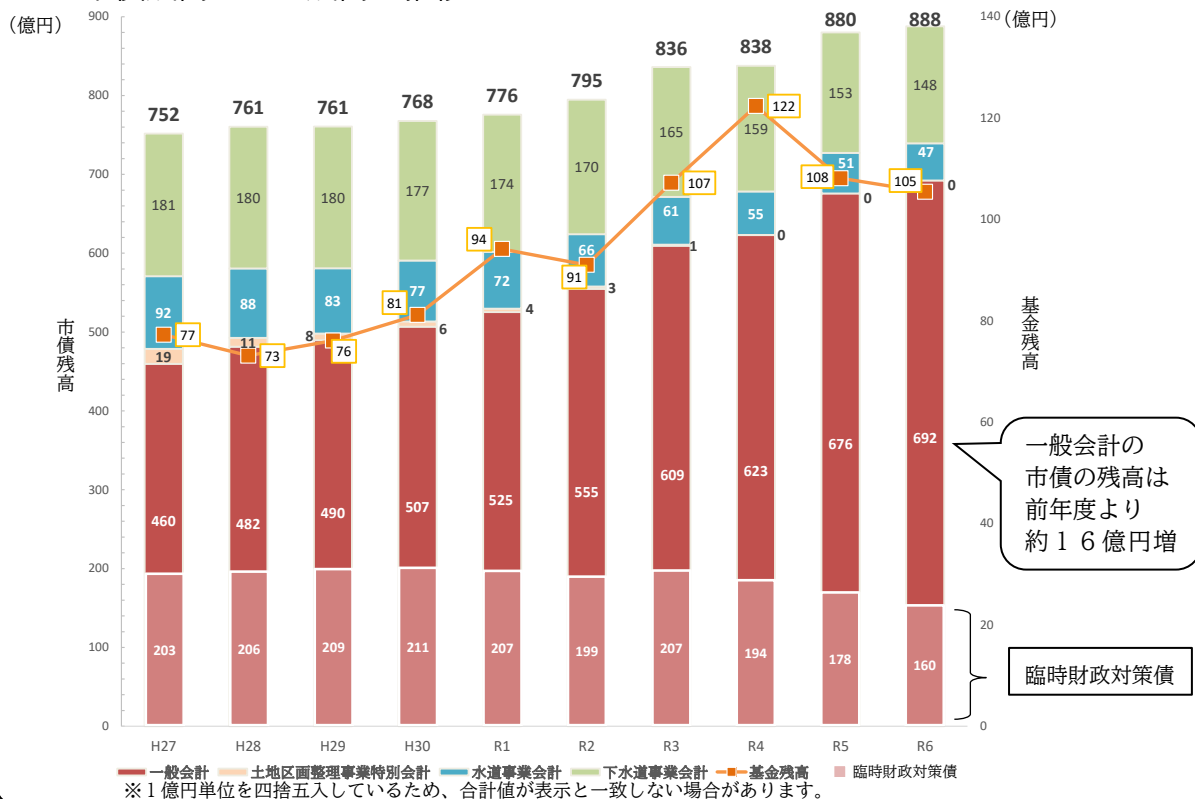


②市債残高の推移

- 『市債』は、市が公共事業などを行う際に借り入れる借金で、「事業債」「臨時財政対策債」「減税補てん債等」に区分できます。
- 『臨時財政対策債』は、平成13年度から地方交付税の交付に代わる財源措置として制度化された市債で、投資的経費以外にも充てることができるものです。その元利償還金相当額は、後年度、普通交付税の算定において基準財政需要額に100%算入されます。
- 一般会計の市債残高が増加している要因は、学校建設などの教育環境の整備や区画整理事業などに伴う都市基盤整備を積極的に進めてきた結果であり、今後もこのような傾向は続いていくものと予想されます。
- 特別会計等においては、市債残高が減少しているものの、一般会計では、借入金が償還額を上回ったため市債残高は増加しており、全会計の残高は前年度から約8億円増加しました。

区 分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
一 般 会 計	554億8,680万円	609億3,987万円	622億9,370万円	675億8,818万円	692億3,484万円
うち臨時財政対策債	199億 336万円	207億2,470万円	194億2,041万円	177億7,140万円	160億4,774万円
土地区画整理事業特別会計	2億8,377万円	1億3,525万円	3,313万円	0万円	0
水道事業会計	66億4,779万円	60億7,903万円	54億9,713万円	51億3,020万円	47億 716万円
下水道事業会計	170億4,693万円	164億6,700万円	159億4,994万円	152億8,510万円	148億2,759万円
合 計	794億6,529万円	836億2,115万円	837億7,390万円	880億 348万円	887億6,959万円

■ 市債残高と基金残高の推移

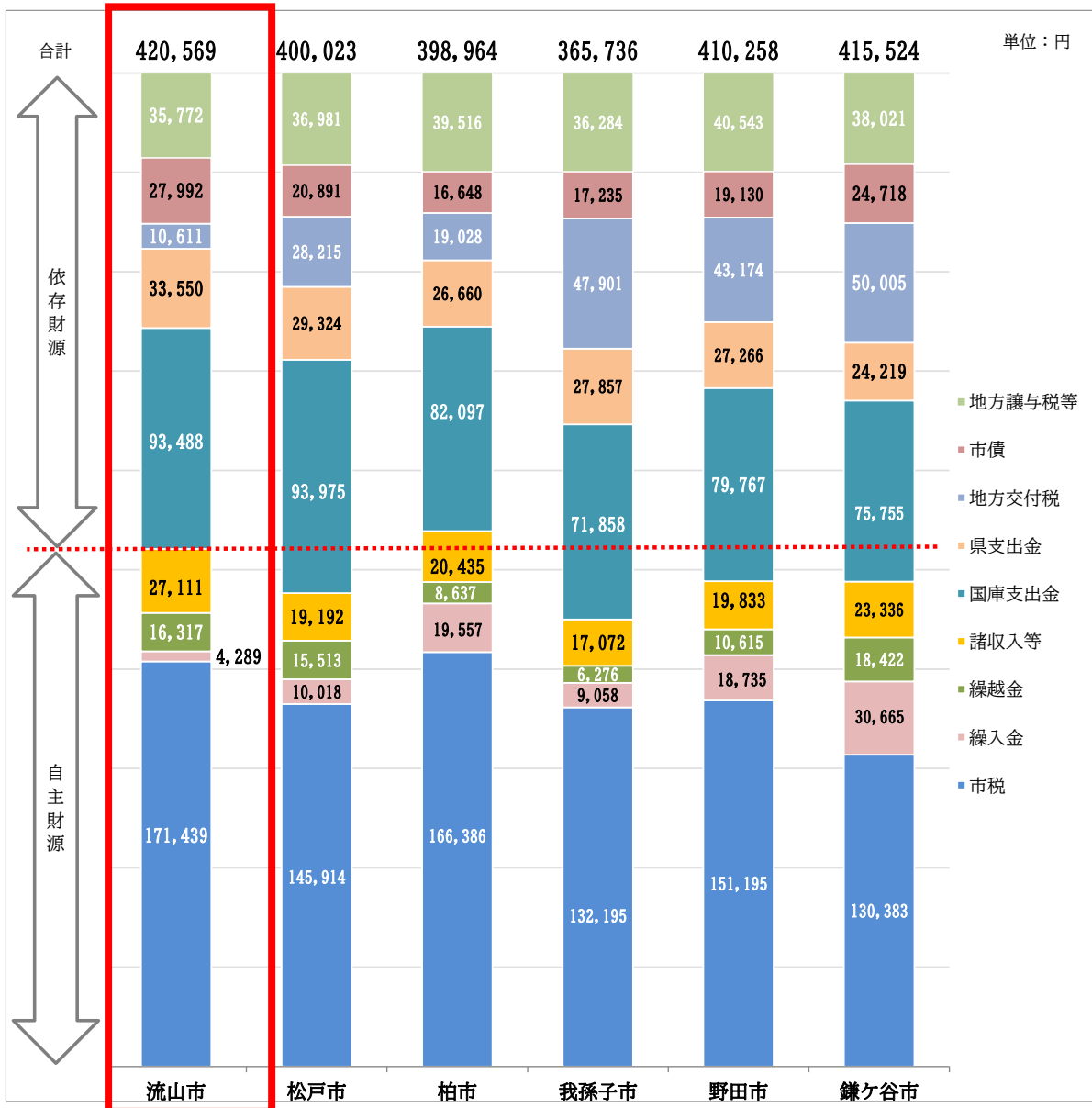


(8) 市民一人当たりには換算すると？～近隣市との比較～

- ・ 令和6年度の決算額を市民一人当たり置き換え、他市と比較するとどのようになるか見てみましょう。
- ・ 人口は、令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口を採用しています。
- ・ 決算額は、全国一律の基準により比較できるように集計した、『普通会計』の決算額を採用しています。
- ・ 『普通会計』とは、独自に特別会計を設置するなど、各地方公共団体で会計の範囲が異なる中で、全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計です。一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算して算出します。

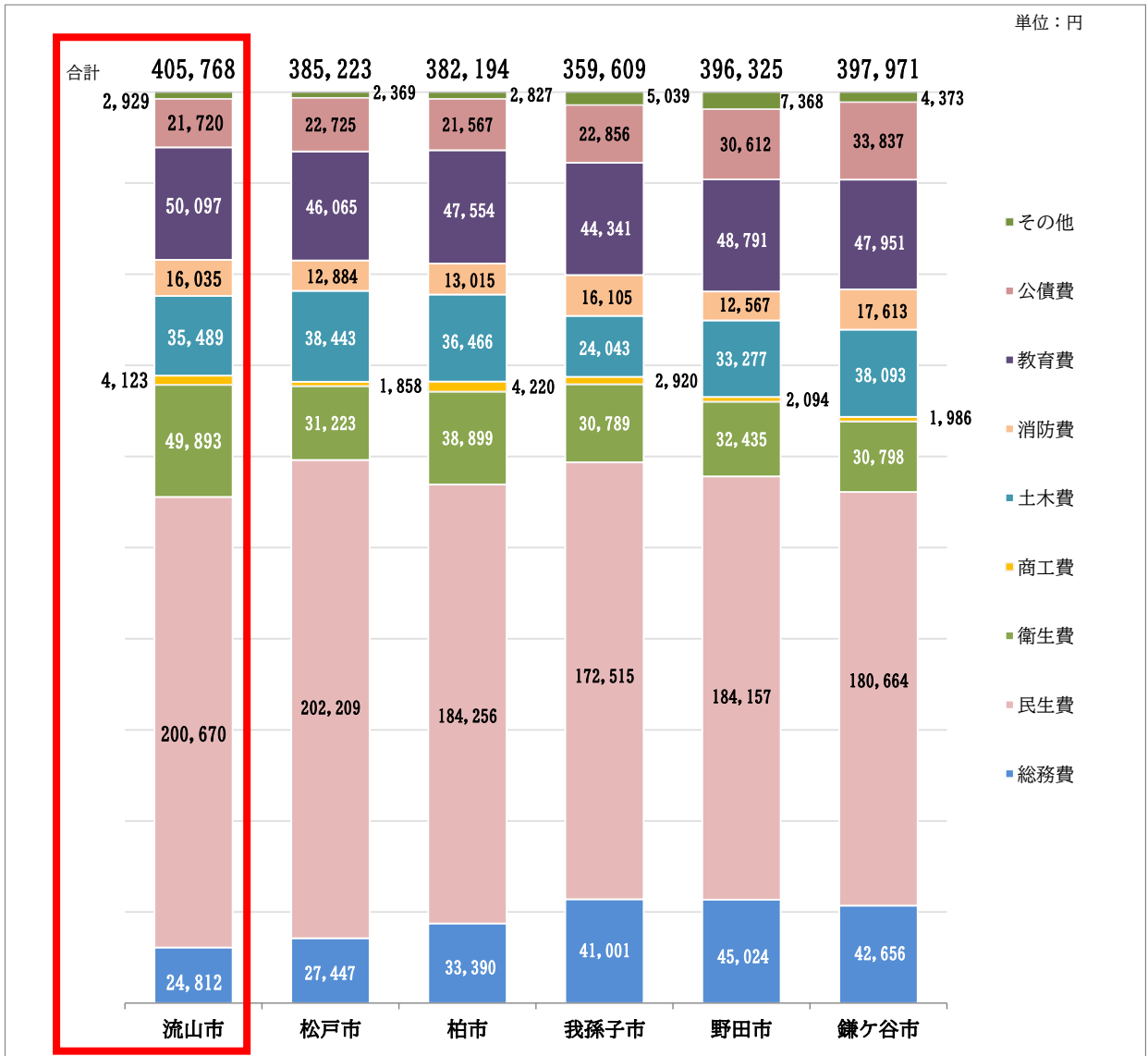
※近隣市のデータについては、各市の御協力により掲載しています。

①市民一人当たりの歳入



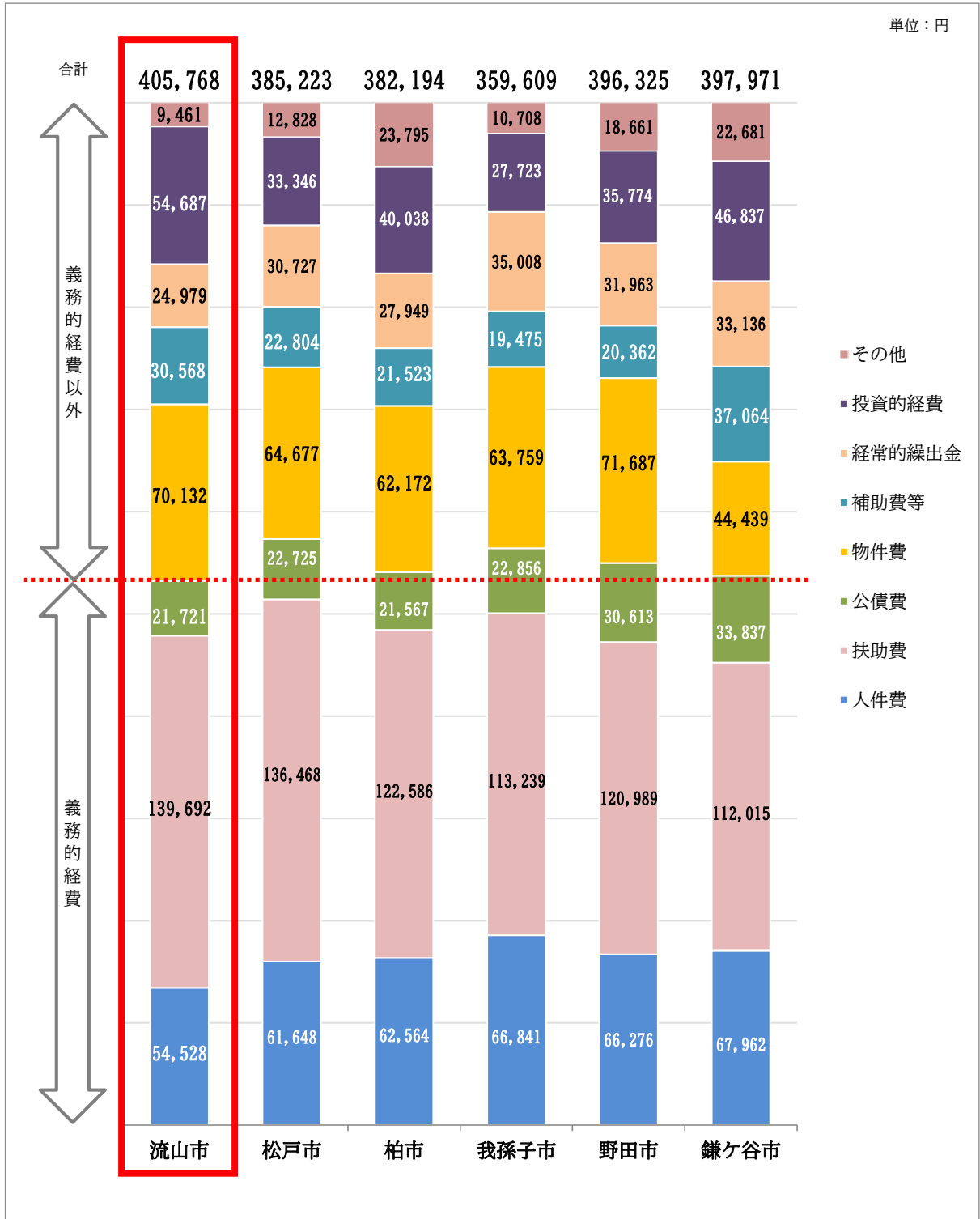
- 流山市は、市民一人当たりの歳入総額が前年度と同じく近隣6市中で1番目でした。
- 『市税』は、前年度から1つ順位が上がり1番目でした。前年度と比較し、市民一人当たりで6,900円増加しました。
- 『市債』は、前年度と同じく1番目でした。前年度と比較し、市民一人当たりで16,529円減少しました。

②市民一人当たりの目的別歳出



- 歳入同様、流山市の市民一人当たりの歳出総額は近隣市6市の中で1番目でした。
- 『教育費』が、近隣市6市の中で金額は1番目でした。

③市民一人当たりの性質別歳出

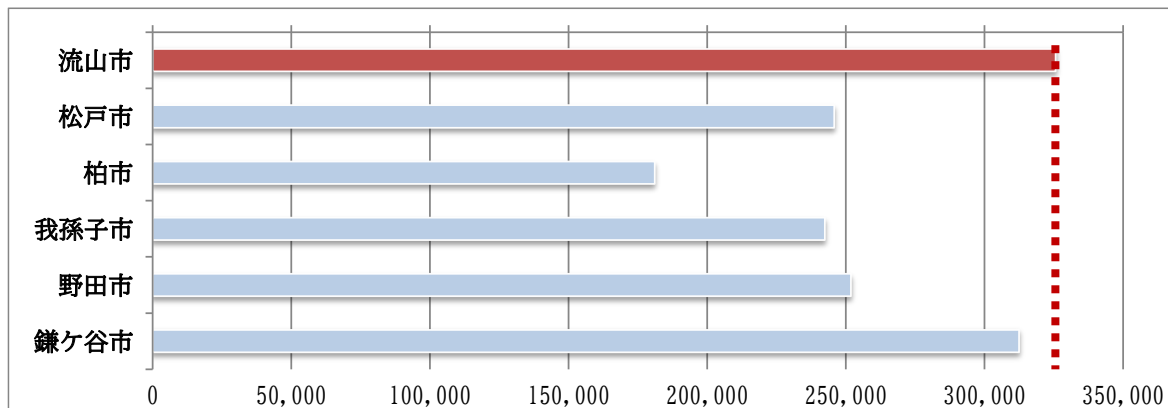


- ・流山市は、他市と同様に、『扶助費』と『物件費』が大きな割合を占めています。
- ・また、他市と比較すると、『投資的経費』の割合が大きく、『人件費』の割合が小さいです。

④市民一人当たりの市債残高

単位：円

流山市	松戸市	柏市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市
325,716	245,800	181,085	242,485	251,866	312,460

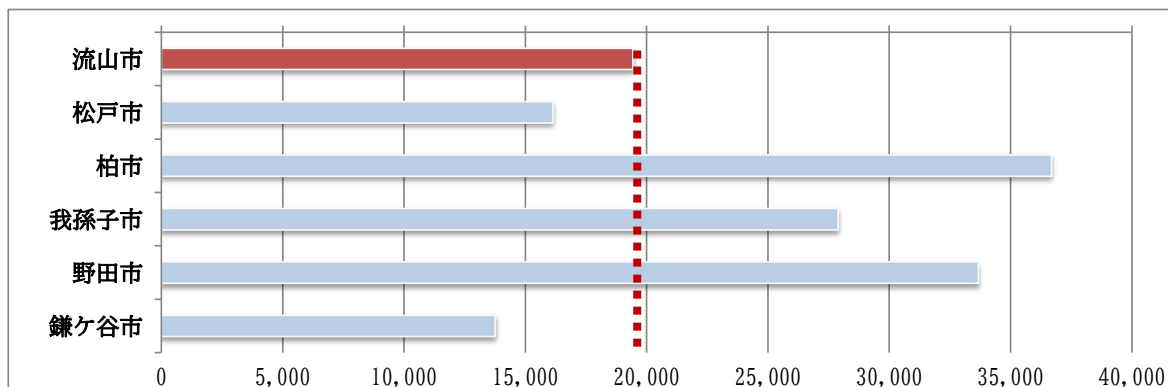


- ・流山市は、各年度の市債残高は予算規模を超えないこととしていますが、前年度同様、令和6年度は借入額が償還元金の額を上回ったために市債残高が増加しました。
- ・近隣市の中では6市中、1番目に市債残高が多い状況です。

⑤市民一人当たりの財政調整積立基金残高

単位：円

流山市	松戸市	柏市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市
19,430	16,136	36,686	27,894	33,674	13,749



- ・『財政調整積立基金』とは、景気の悪化などにより、財源が著しく不足する場合等に備え、不足を補うことを目的とする基金で、普通預金のようなものです。
- ・流山市は近隣市の中では4番目となっています。

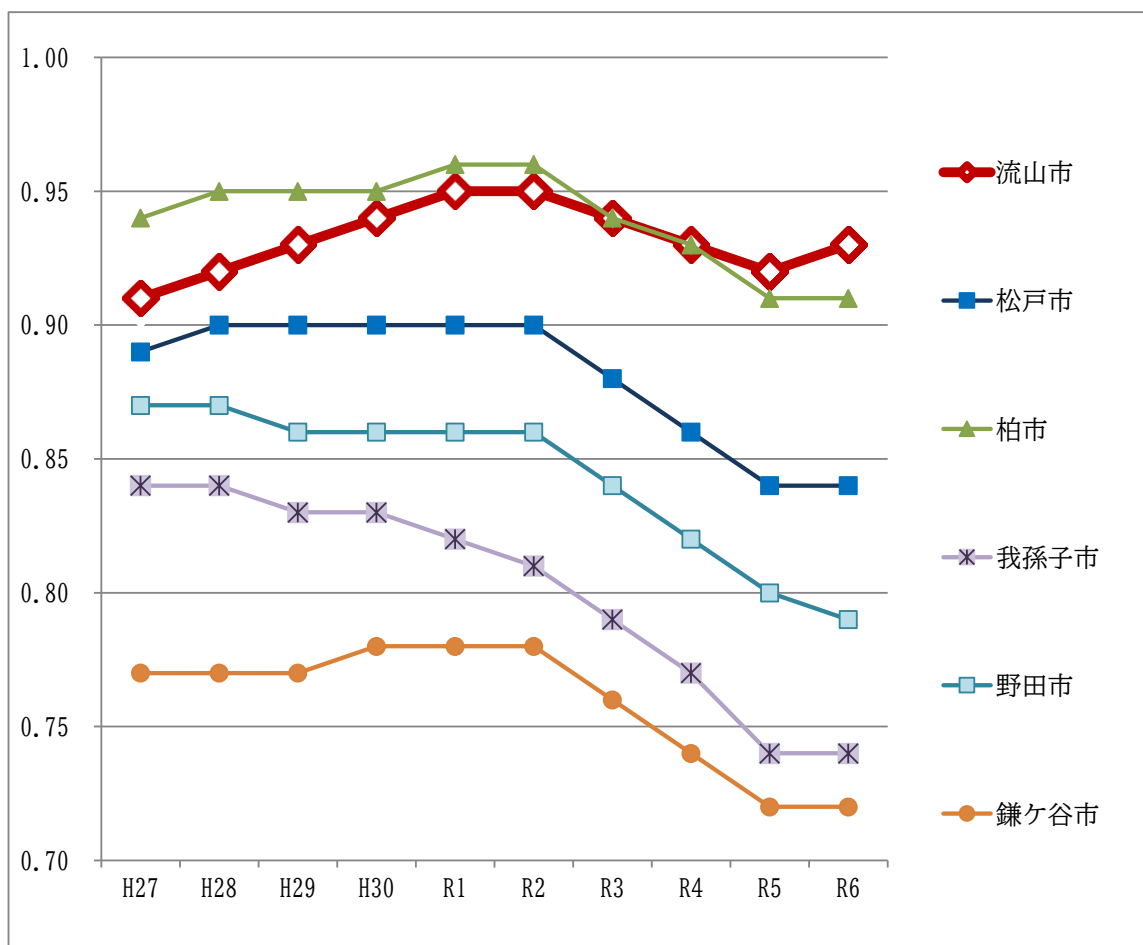
(9) 主な財政指標 ～近隣市との比較～

①財政力指数

高いほど良い

- ・ 地方公共団体の『財政力』を示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の3年間の平均値のことです。
- ・ この数値が大きいほど、財源に余裕があることを示し、1を超えると普通交付税の不交付団体になります。
- ・ 令和6年度は、3か年平均で分子となる基準財政収入額の伸びが、分母となる基準財政需要額の伸びを上回ったことにより、前年度よりも増加となりました。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
流山市	0.91	0.92	0.93	0.94	0.95	0.95	0.94	0.93	0.92	0.93
松戸市	0.89	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.88	0.86	0.84	0.84
柏市	0.94	0.95	0.95	0.95	0.96	0.96	0.94	0.93	0.91	0.91
我孫子市	0.84	0.84	0.83	0.83	0.82	0.81	0.79	0.77	0.74	0.74
野田市	0.87	0.87	0.86	0.86	0.86	0.86	0.84	0.82	0.80	0.79
鎌ヶ谷市	0.77	0.77	0.77	0.78	0.78	0.78	0.76	0.74	0.72	0.72



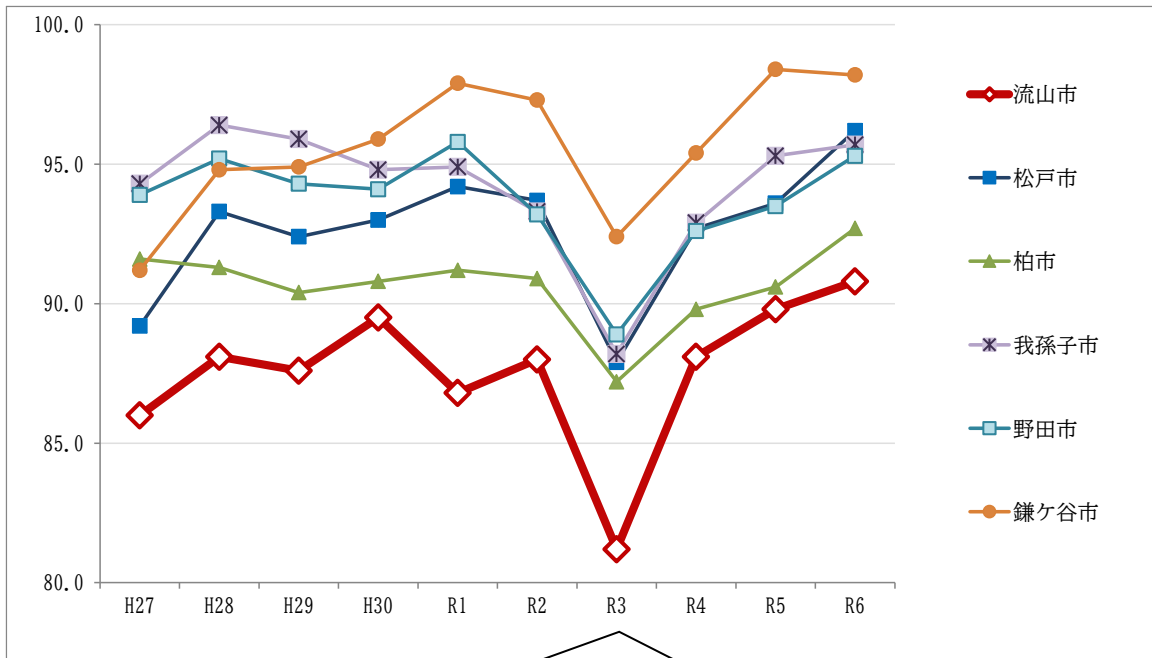
②経常収支比率

低いほど良い

- 『経常収支比率』は、『財政構造の弾力性』を測る比率です。
- 市税（都市計画税を除く。）や普通交付税などの『経常的な収入』に対する、人件費、扶助費、公債費などの『毎年必要な経費（経常経費）』の割合です。
- この値が大きいほど、「臨時的な経費に使えるお金が少ない」ことを意味します。
- 令和6年度の増加要因は、保育園等運営費委託事業などの扶助費の増加、学校給食の賄材料費や南流山児童センター等の指定管理業務委託料などの物件費の増加など、分子となる経常経費充当一般財源が約29億円増加したことにより比率を押し上げたものです。

単位：%

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
流山市	86.0	88.1	87.6	89.5	86.8	88.0	81.2	88.1	89.8	90.8
松戸市	89.2	93.3	92.4	93.0	94.2	93.7	87.9	92.7	93.6	96.2
柏市	91.6	91.3	90.4	90.8	91.2	90.9	87.2	89.8	90.6	92.7
我孫子市	94.3	96.4	95.9	94.8	94.9	93.3	88.2	92.9	95.3	95.7
野田市	93.9	95.2	94.3	94.1	95.8	93.2	88.9	92.6	93.5	95.3
鎌ヶ谷市	91.2	94.8	94.9	95.9	97.9	97.3	92.4	95.4	98.4	98.2



令和3年度の減少要因は、国の補正に伴う交付税の増加や臨時財政対策債の増加があったことなどにより、分母となる経常一般財源が増加したことで比率が下がったものです。

【参考】「経常収支比率」

経常収支比率は、一般的には小さいほど、財政状況が良いことを示しています。指数の計算上、100%を超える団体もありますが、こうした団体は、都市計画税や、財政調整積立基金からの繰入金などの臨時的な収入で、経常経費を賄っている状態です。

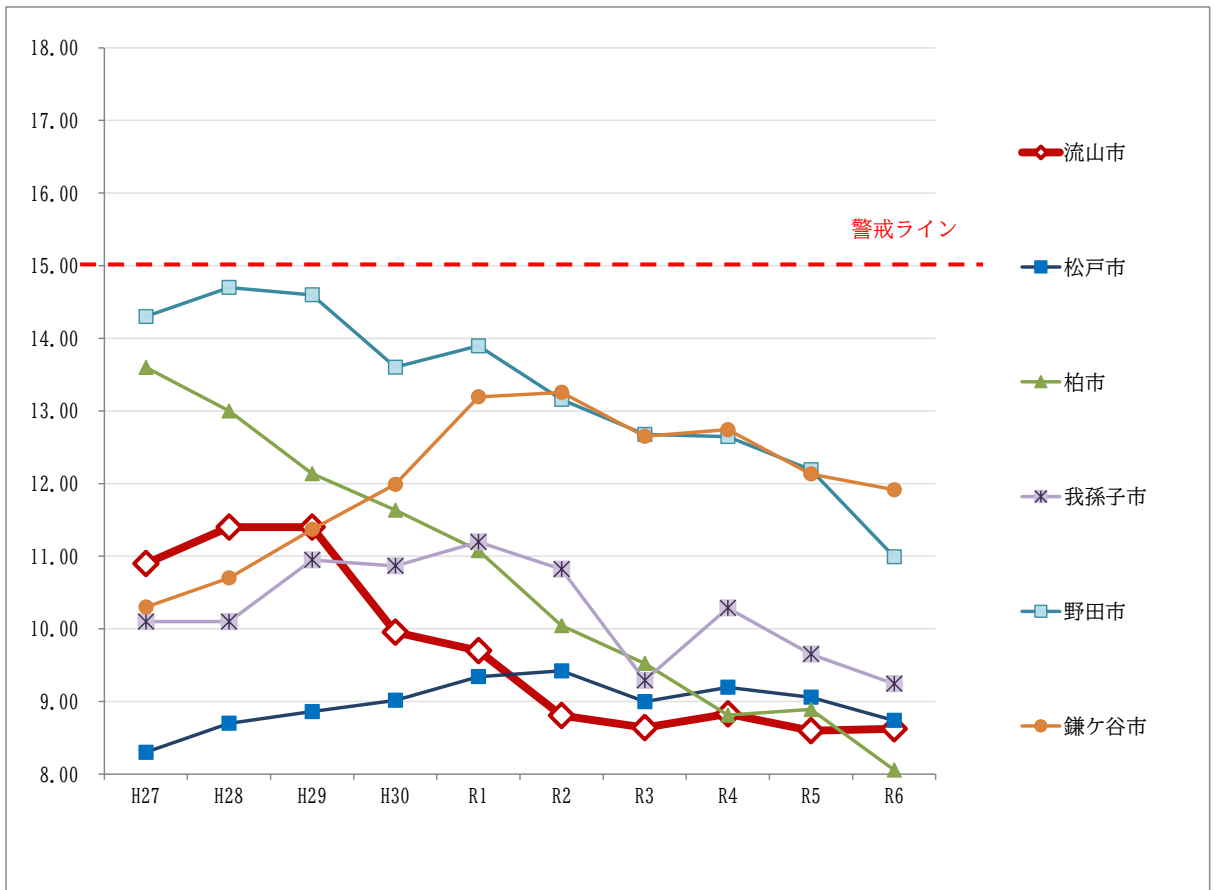
③公債費負担比率

低いほど良い

- 『公債費負担比率』は、『財政運営の硬直性』を示す比率で、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合のことです。
- 一般的には、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

単位：%

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
流山市	10.9	11.4	11.4	10.0	9.7	8.8	8.6	8.8	8.6	8.6
松戸市	8.3	8.7	8.9	9.0	9.3	9.4	9.0	9.2	9.1	8.7
柏市	13.6	13.0	12.1	11.6	11.1	10.0	9.5	8.8	8.9	8.1
我孫子市	10.1	10.1	10.9	10.9	11.2	10.8	9.3	10.3	9.7	9.2
野田市	14.3	14.7	14.6	13.6	13.9	13.2	12.7	12.6	12.2	11.0
鎌ヶ谷市	10.3	10.7	11.4	12.0	13.2	13.3	12.7	12.7	12.1	11.9



警戒ラインを下回っていますが、
今後も注意していきます。

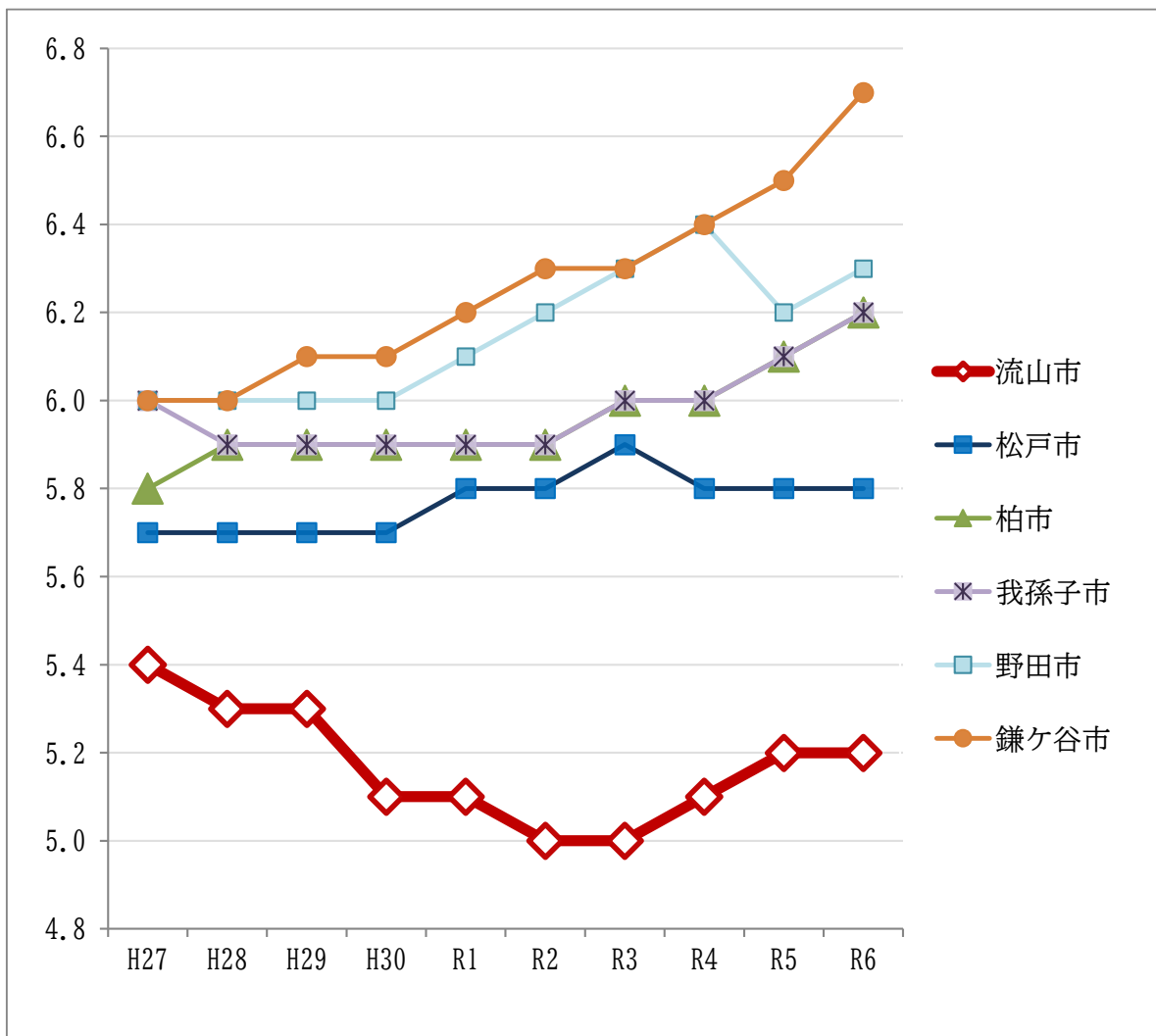


④人口千人当たりの職員数

- ・近隣市は増加傾向にありますが、流山市においては、行政改革等の取組により、平成27年度と比較すると、0.2人減少し、近隣市の中でも最も少なくなっています。

単位：人

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
流山市	5.4	5.3	5.3	5.1	5.1	5.0	5.0	5.1	5.2	5.2
松戸市	5.7	5.7	5.7	5.7	5.8	5.8	5.9	5.8	5.8	5.8
柏市	5.8	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	6.0	6.0	6.1	6.2
我孫子市	6.0	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	6.0	6.0	6.1	6.2
野田市	6.0	6.0	6.0	6.0	6.1	6.2	6.3	6.4	6.2	6.3
鎌ヶ谷市	6.0	6.0	6.1	6.1	6.2	6.3	6.3	6.4	6.5	6.7

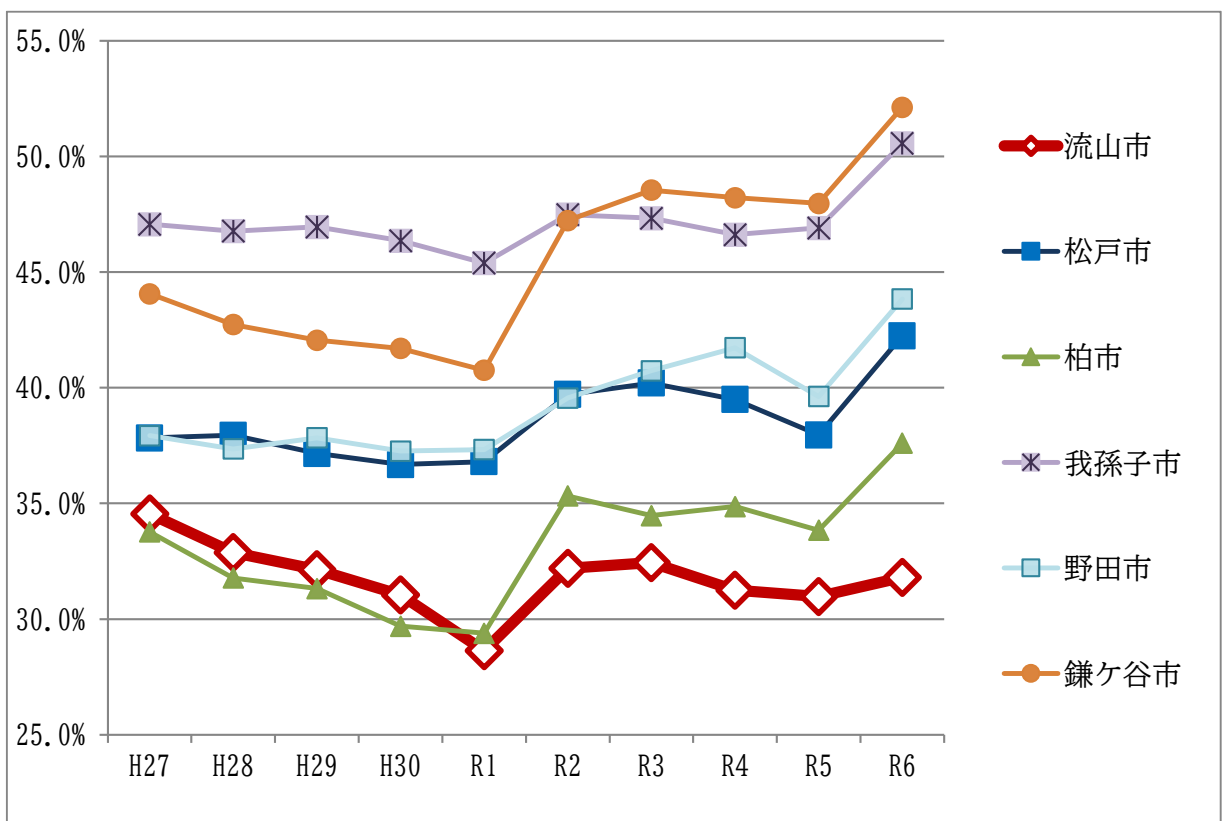


⑤市税に占める人件費の割合

- ・市税収入に占める人件費の割合については、各市とも年々減少している傾向にありましたが、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入された影響により、各市とも令和元年度以前よりも増加しています。
- ・流山市は、令和6年度は31.8%で、近隣市の中では一番低い割合となっています。

単位：%

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
流山市	34.5	32.9	32.1	31.1	28.6	32.2	32.4	31.2	31.0	31.8
松戸市	37.8	37.9	37.2	36.7	36.8	39.7	40.2	39.5	38.0	42.2
柏市	33.8	31.8	31.3	29.7	29.4	35.3	34.5	34.9	33.8	37.6
我孫子市	47.1	46.8	47.0	46.4	45.4	47.5	47.3	46.6	46.9	50.6
野田市	37.9	37.4	37.8	37.3	37.3	39.6	40.7	41.7	39.6	43.8
鎌ヶ谷市	44.1	42.7	42.1	41.7	40.8	47.2	48.5	48.2	48.0	52.1



3 健全化判断比率等の状況～「流山市は大丈夫なの？」～

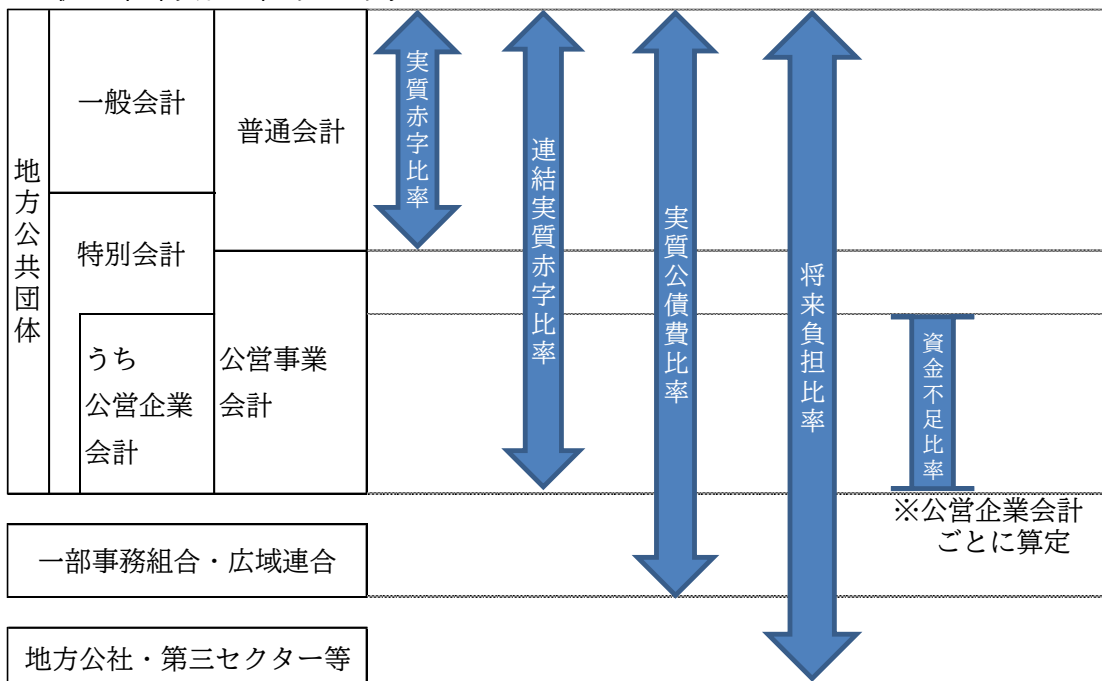
(1) 財政健全化法

- ・市役所などの地方自治体の財政破たんを未然に防ぐことを目的に、平成19年に作られた法律です。
- ・この法律では、財政の健全化度を示す比率を毎年公表することや、財政状況が悪化した場合には健全化計画などの策定を義務付けています。
- ・市役所などの地方自治体の財政の健全度を診断する指標を『健全化判断比率』といいます。毎年、監査委員の審査を受け、議会へ報告した上で市民の皆様公表することが義務付けられています。

①健全化判断比率と資金不足比率

- ・『健全化判断比率』には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの財政指標があります。
- ・それぞれの指標で、対象となる範囲が異なります。
- ・公社や第三セクターの負債・赤字なども明らかにして、地方公共団体の財政の全体像を把握できるように設定されています。
- ・『資金不足比率』は公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標で、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。

■ 健全化判断比率等の対象



ポイント

- ・一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合、第三セクターなども法律の対象範囲となります。

②イエローカードとレッドカード

- ・指標は、ある一定の数値を上回るとイエローカード、レッドカードが出される仕組みとなっています。基準は、次のとおりです。

●早期健全化基準（イエローカード）

- 4つの指標それぞれに基準値が定められています。ひとつでも基準値を超えてしまうと『財政健全化計画』を策定しなければなりません。
- 計画は議会の議決を必要とし、計画策定後は速やかに公表した上で、国や都道府県に届け出なければなりません。
- 国や都道府県は、計画の実施状況をみて必要な勧告ができるとされています。

●財政再生基準（レッドカード）

- 将来負担比率を除く3つの指標それぞれに基準値が定められており、ひとつでも基準値を超えてしまうと『財政再生計画』を策定しなければなりません。
- 手続などは財政健全化計画と同じですが、計画策定には国と協議し国からの同意を得ることや、計画の実施状況を毎年議会に報告することが必要になります。
- 国の同意が得られないと市債等を発行すること（借金）が制限され、財政健全化計画以上に厳しくなります。

👉 ポイント

- ・「レッドカード」になる前にチェックがかかるようになっています。
- ・「イエローカード」では自主的な改善努力が求められ、「レッドカード」では国が関与することになります。



(2) 流山市の状況

- ・流山市は、令和6年度決算に基づき算出した4つの健全化判断比率はいずれの指標も早期健全化基準を下回りました。
- ・また、水道事業や下水道事業等の資金不足比率は、資金の不足額がなく算定されなかったことから、流山市の財政状況の健全性は保たれていることを示す結果となりました。
- ・また、平成29年12月に「流山市健全財政維持条例」を制定し、実質公債費比率及び将来負担比率について、国が定める早期健全化基準の2分の1を流山市独自の基準と定め、当該比率について、これを上回らないように努めることとしました。
- ・各指標の詳細は、次のとおりです。
- ・今後も行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めていきます。

①実質赤字比率

低いほど良い

- ・福祉、教育、まちづくりなどを行う『普通会計の赤字』の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

区 分	実質赤字比率	基準	比率
令和6年度	—	流山市独自基準	基準なし
令和5年度	—	早期健全化基準	11.42%
令和4年度	—	財政再生基準	20.00%
令和3年度	—		
令和2年度	—		

※ 流山市は、赤字がないことから、「—」（該当なし）としています。
早期健全化基準、財政再生基準については、令和6年度の基準を表記しています。

②連結実質赤字比率

低いほど良い

- ・公営企業会計を含む全ての会計の赤字や黒字を合算して、『流山市全体の赤字』の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

区 分	連結実質赤字比率	基準	比率
令和6年度	—	流山市独自基準	基準なし
令和5年度	—	早期健全化基準	16.42%
令和4年度	—	財政再生基準	30.00%
令和3年度	—		
令和2年度	—		

※ 流山市は、赤字がないことから、「—」（該当なし）としています。
早期健全化基準、財政再生基準については、令和6年度の基準を表記しています。

- ・令和6年度決算では、全国の地方公共団体で、実質赤字比率・連結実質赤字比率が『早期健全化基準（イエローカード）』以上の団体は、ありませんでした。

③実質公債費比率

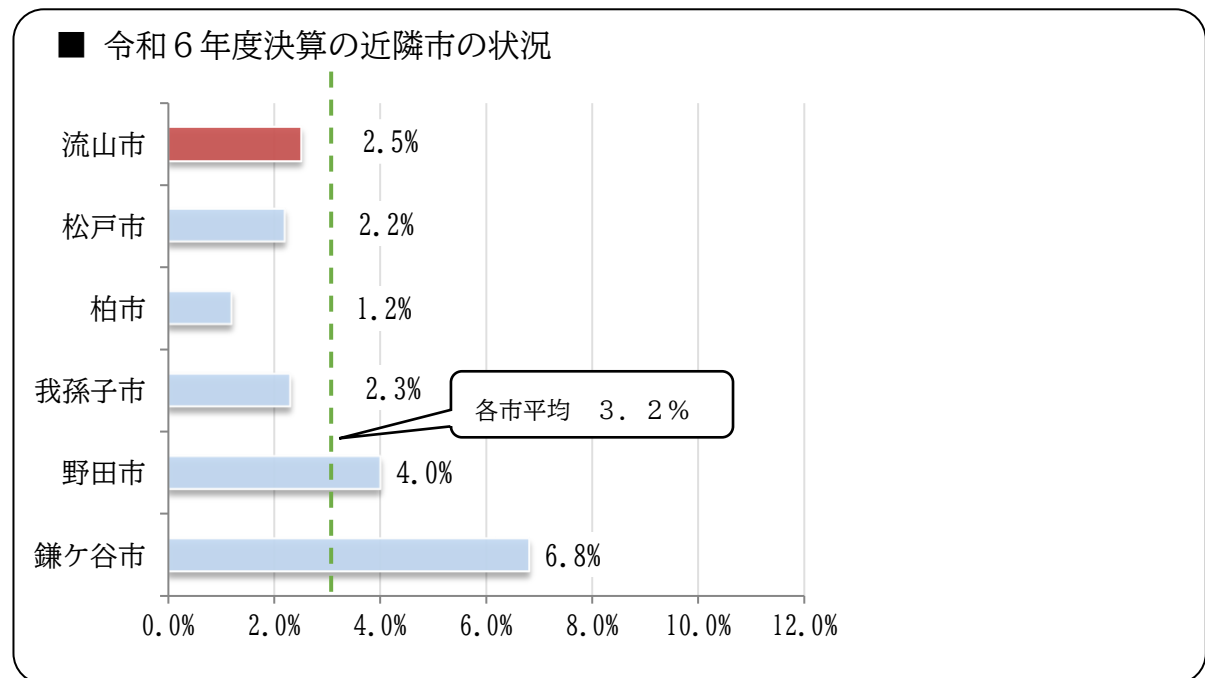
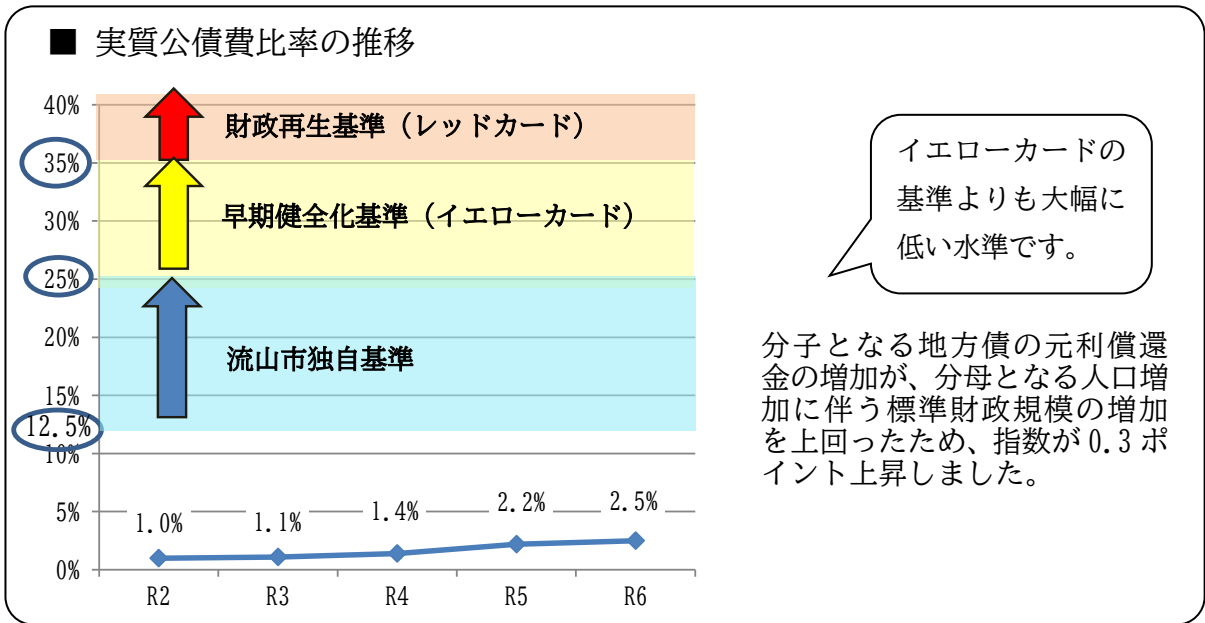
低いほど良い

- 公営企業会計を含む全ての会計と、公社や一部事務組合、第三セクターなどを含めて、『収入に対する借金の返済費用の占める割合』を指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。

区分	実質公債費比率
令和6年度	2.5%
令和5年度	2.2%
令和4年度	1.4%
令和3年度	1.1%
令和2年度	1.0%

基準	比率
流山市独自基準	12.5%
早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

※早期健全化基準、財政再生基準については、令和6年度の基準を表記しています。



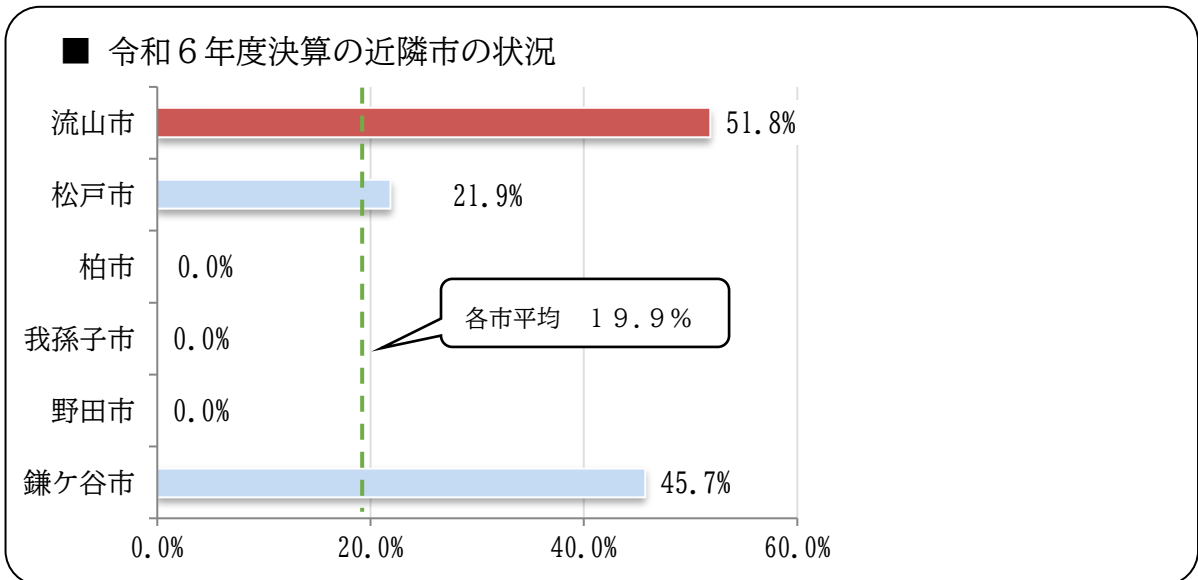
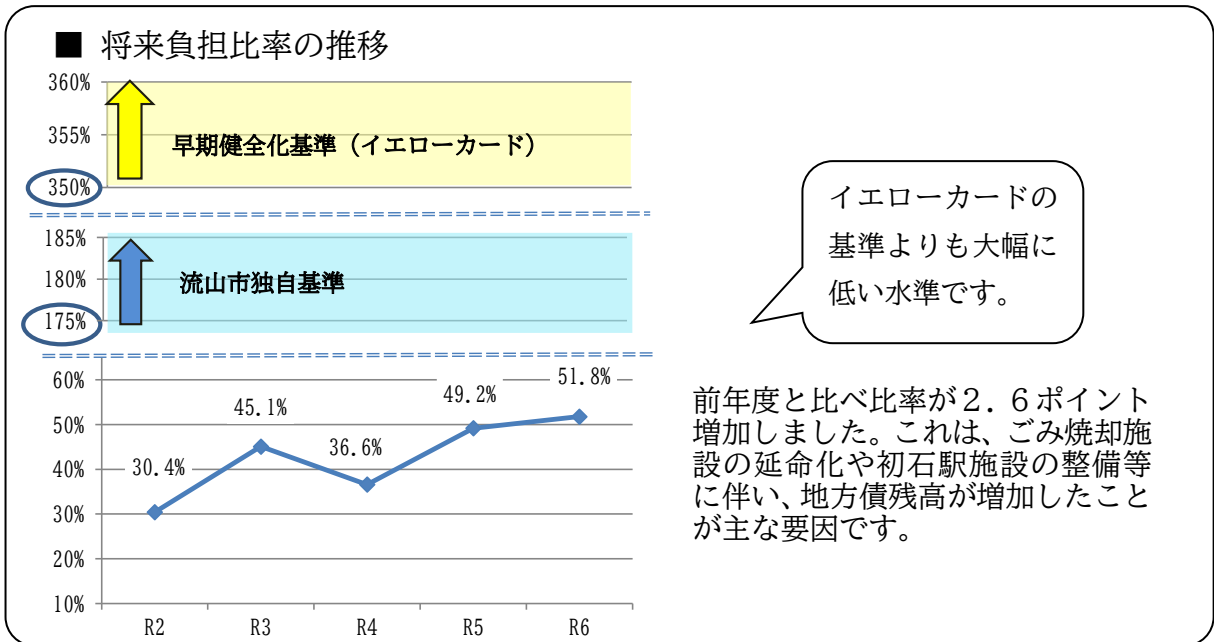
④将来負担比率

低いほど良い

- 公営企業会計を含む全ての会計と、公社や一部事務組合、第三セクターなどを含めて、将来支払っていく可能性のある債務から、これらの支払に充てることのできる基金残高を差し引いた、現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

区分	将来負担比率	基準	比率
令和6年度	51.8%	流山市独自基準	175.0%
令和5年度	49.2%	早期健全化基準	350.0%
令和4年度	36.6%	財政再生基準	
令和3年度	45.1%		
令和2年度	30.4%		

※早期健全化基準については、令和6年度の基準を表記しています。



⑤資金不足比率

低いほど良い

- ・流山市では、水道、下水道などの『公営企業』を経営しています。
- ・その公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標で、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。

区分	水道事業会計	下水道事業会計	土地区画整理事業特別会計
令和6年度	—	—	—
令和5年度	—	—	—
令和4年度	—	—	—
令和3年度	—	—	—
令和2年度	—	—	—
経営健全化基準	20.0%	20.0%	20.0%

※ 資金不足比率についても、赤字がないことから、「—」（該当なし）としています。

【参考】「全国の場合」

- ・令和6年度決算に基づく健全化判断比率が、早期健全化基準以上の団体は、1団体でした。（令和5年度決算：1団体）
- ・うち、財政再生基準以上の団体は1団体でした。（令和5年度決算：1団体）
- ・令和6年度に新たに早期健全化基準以上になった団体はありませんでした。

第2部 地方公会計制度による財政分析

※第2部においては、統一的な基準による財務諸表について説明しているため、第1部で使用している市債ではなく地方債を使用しています。

1 地方公会計制度

(1) 地方公会計制度とは

- 平成18年5月、総務省は「新地方公会計制度研究会報告書」において、地方自治体が自由でかつ責任ある地域経営を進めていくためには内部管理強化と外部への分かりやすい財務情報の開示が不可欠であるとして、新たな公会計制度を導入することとしました。
- 従来の現金主義会計では、土地や建物、借入金などの資産・負債の保有状況や、減価償却費や引当金などのコスト情報を把握することが難しいという課題があり、それを補完するために、複式簿記による発生主義会計の考え方を取り入れることが、『地方公会計制度』の導入の目的です。
- しかし、本格的な複式簿記の導入が進んでいないこと、公共施設マネジメントにも資する固定資産台帳の整備が十分でないこともあり、平成26年4月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成27年1月には「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示されました。
- 地方公会計制度を用いることにより、今まで見えなかったさまざまな情報を把握することができ、公共施設のマネジメントなどの行財政運営に活用していくことが可能となります。
- 流山市では、平成20年度決算からは『基準モデル』、平成28年度決算からは『統一的な基準』により財務書類を作成しています。第2部では、この財務書類を使用して令和6年度の財政状態を解説していきます。

(2) 官庁会計との違い

- 第1部で見てきた官庁会計による決算書類と、第2部で使用する『統一的な基準』における財務書類には、どのような違いがあるのでしょうか？
- 2つの財務書類の違いをまとめると、次のようになります。

	統一的な基準における財務書類 (企業会計)	地方自治法に基づく決算書 (官庁会計)
会計手法	複式簿記 発生主義	単式簿記 現金主義
ストック情報	固定資産、無形固定資産、棚卸資産、有価証券、地方債、未払金など	貸付金、有価証券 地方債など

- 国や地方自治体の会計は、「議会で承認を得た予算をきちんと執行すること」が重要な責務であり、予算の適正・確実な執行を図るという観点から単式簿記による現金主義会計を採用しています。

①発生主義と現金主義

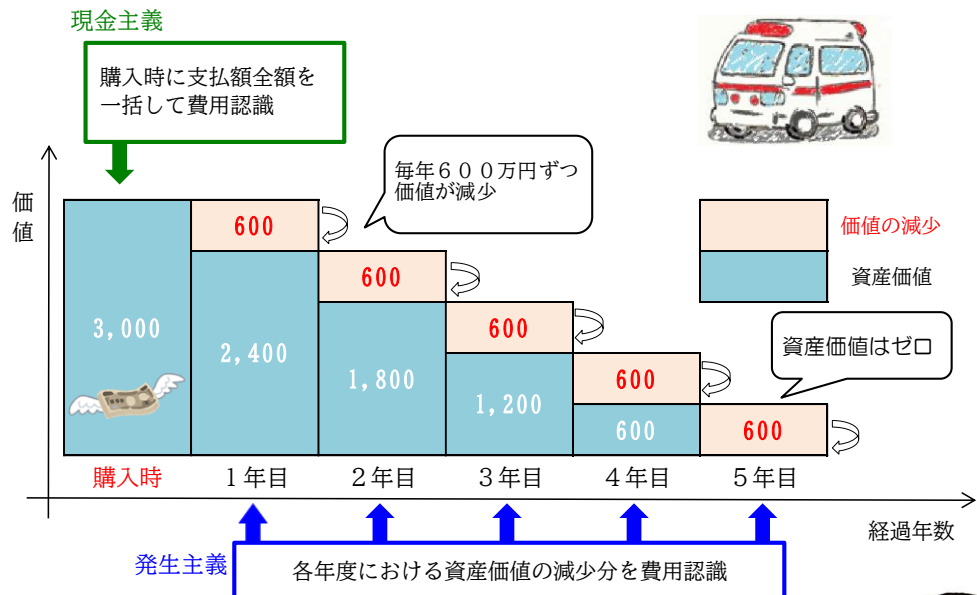
- 第1部で見てきた流山市の決算は、『現金主義』の考え方で作られています。この『現金主義』とは、1年間で現金がどれくらい入って、出ていったのかという「現金の動き」を表現することに力点を置いた会計方法です。
- これに対して、地方公会計制度で採用している『発生主義』とは、実際には現金の動きがなくても、その事実が発生した時点で費用・収益を認識するという会計方法です。
- 発生主義と現金主義では、費用・収益の認識時点に差があります。その代表的なものが『減価償却費』と『引当金』です。

●減価償却費

- 建物や自動車などの資産は、使用期間が長くなるにつれて老朽化し、その価値が減っていきます。しかし、資産価値が減少しても現金が支出されるわけではないため、現金主義ではどの程度資産価値が減っているのかわかることはできません。これに対し、発生主義では、資産価値の減少分を『減価償却費』という「費用」として毎年度計上していきます。

減価償却のイメージ

例) 耐用年数5年(定額法)、購入価格3,000万円の救急車を取得した場合



◎各年度に計上される費用の額

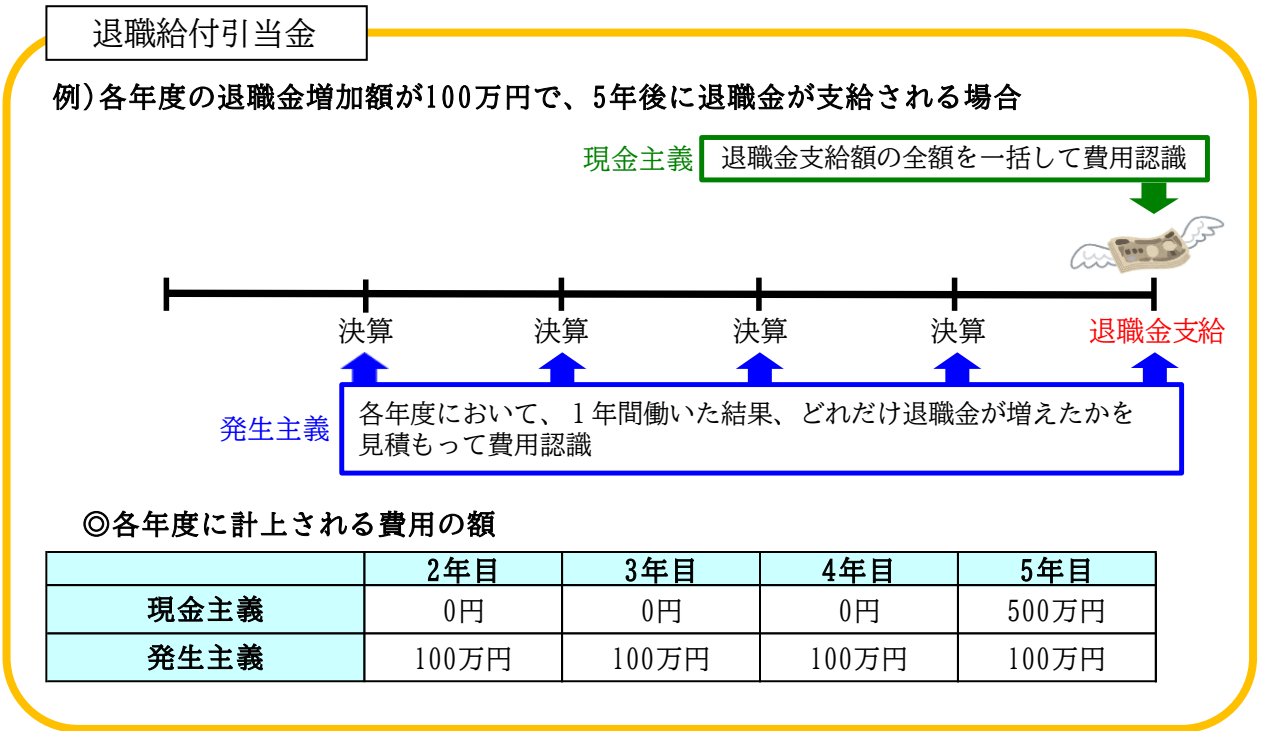
	購入時	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
現金主義	3,000万円	0円	0円	0円	0円	0円
発生主義	0円	600万円	600万円	600万円	600万円	600万円

現金主義では、購入時とそれ以降で費用が大きく違っていますが、発生主義では、その資産の耐用年数の期間で費用を均等に配分していきます。

これによって、その資産から得られる使用手数料など(収益)と減価償却費(費用)のバランスを知ることができます。

●引当金

- 引当金とは、将来に支出する予定の費用について、その原因となった事実が発生した時点で費用を計上するという考え方です。
- 例えば、職員の退職時に支払われる退職金は、その職員がそれまで働いてきた期間に応じて支給されますが、この費用の認識時点はそれぞれ次のようになります。



発生主義では、各年度に認識された退職給付費用の総額が貸借対照表の負債の部に『退職給付引当金』として計上することで、現時点でどれだけ退職金を支払う義務があるのかが分かります。




②単式簿記と複式簿記



- 従来の自治体決算は、『単式簿記』の手法で作成されています。この『単式簿記』とは、「現金の入出金」という事実だけを記録していく方法で、家計簿のようなものです。
- 地方公会計制度では、『複式簿記』という方法で財務諸表を作成します。これは、「どのような取引によって」「どれだけ現金が増減したか」というように、取引の『原因』と『結果』の2つの側面を同時に記録していく会計方法です。

- 例えば、「手数料等の自己収入が20億円、借入金収入が40億円、小学校の建設工事費の支出が50億円あった場合」を、単式簿記と複式簿記で表すと以下ようになります。

【単式簿記の場合】

収入		支出		→	
現金 +20億		現金 △50億			現金残高 10億
現金 +40億					という情報が得られます。

【複式簿記の場合】

取引の原因		取引の結果		→	
自己収入 20億		現金 +20億			現金残高 10億
借入金 40億		現金 +40億			の他に下記のことも分かります。
小学校 50億		現金 △50億			収入(収益) 20億
					借入金(負債) 40億
					小学校(資産) 50億 

単式簿記では、現金の出入りは分かるものの、そのお金がどこから入って、何に使われたのかを知ることはできません。

一方、複式簿記では、「現金の動き」だけでなく、「資産や負債がどれだけ増減したか」や「収益や費用がどのくらいあったのか」といった情報を表示することによって、財政活動をより詳しく知ることができます。



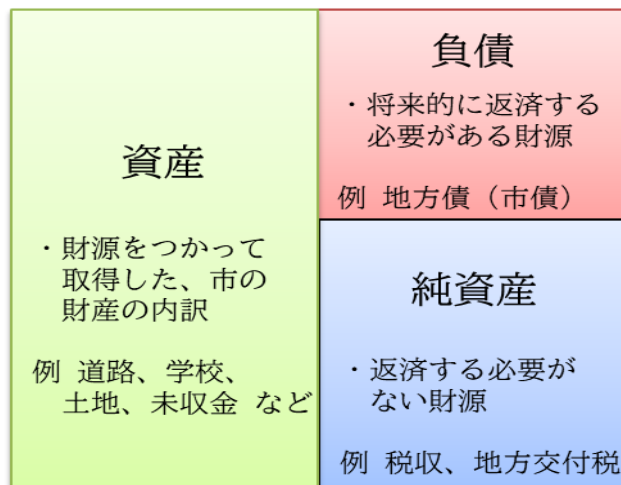
2 地方公会計の財務書類

- 地方公会計では、発生主義の考え方を採り入れて4つの財務書類を作成します。

(1) 貸借対照表 (BS)

- バランスシートとも呼ばれます。令和6年度末時点で、流山市に「どれだけの資産と負債があるのか」を示す書類です。左側に『資産』、右側に『負債』を並べて表現します。通常、資産と負債の差額が生じますが、その部分は『純資産』と呼ばれます。

【貸借対照表のイメージ図】

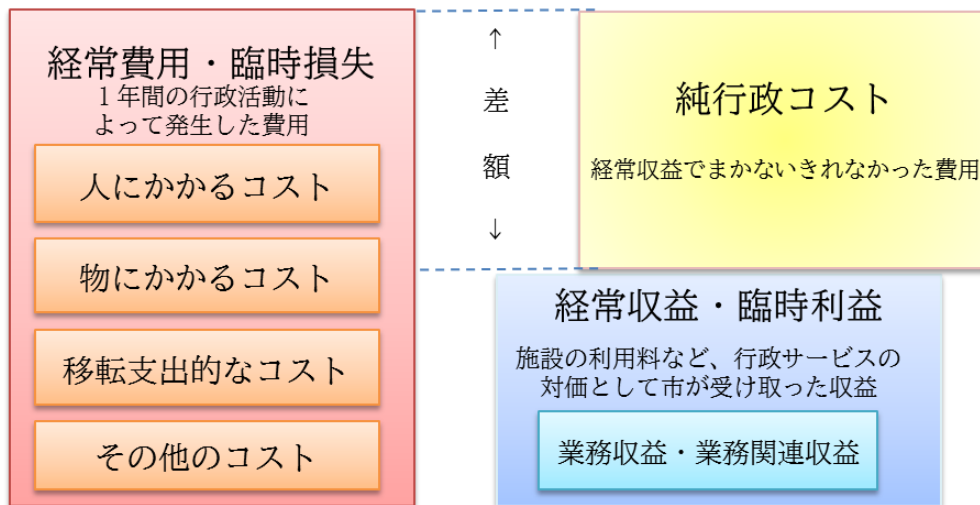


- 『資産』にはさまざまなものがありますが、地方公会計では、資産を「それを持っていることで、将来お金が入ってくるもの」と「お金が入ってこなくても行政サービスを提供することが可能なもの」の2つの視点で分類しています。
- 例えば、土地や建物などで将来売却できる資産もある一方、道路や河川のように、売れる見込みはないものの市民生活に必要不可欠な資産もあります。
- 『負債』の大半は、資産を購入するために発行された地方債です。貸借対照表上では、資産と負債を並べて表示することにより、どれくらいの資産が借金によって賄われているのかを示しています。
- 『純資産』とは通常、「資産と負債の差額」として表現されます。資産が負債を上回っていれば、純資産はプラスとなり、負債が資産を上回っている場合は、純資産はマイナス、すなわち、「債務超過」ということになります。
- 流山市の純資産はプラスになっています。資産の購入代金のうち、これから返済しなければならない金額 (=負債) を除いた分である純資産相当金額は、既に支払を終えてしまって、「完全に市民のモノになっている資産」といえます。このような見方をすると、純資産は大きい方が良いということがいえそうです。毎年の自治体経営のパフォーマンスを計るものさしとして、1年間の行政活動の結果、純資産が増えたのか減ったのか、という点がポイントになります。

(2) 行政コスト計算書 (P L)

- 企業会計では、『損益計算書』と呼ばれる計算書です。貸借対照表がある一時点(年度末)に「資産がどれくらいあるか」といった残高を表示する財務書類であるのに対して、行政コスト計算書は1年間(4月1日から翌年3月末)に、「資産をどれだけ減らしたか、純資産をどれだけ増やしたか」を集約して表現する財務書類になります。

【行政コスト計算書のイメージ】



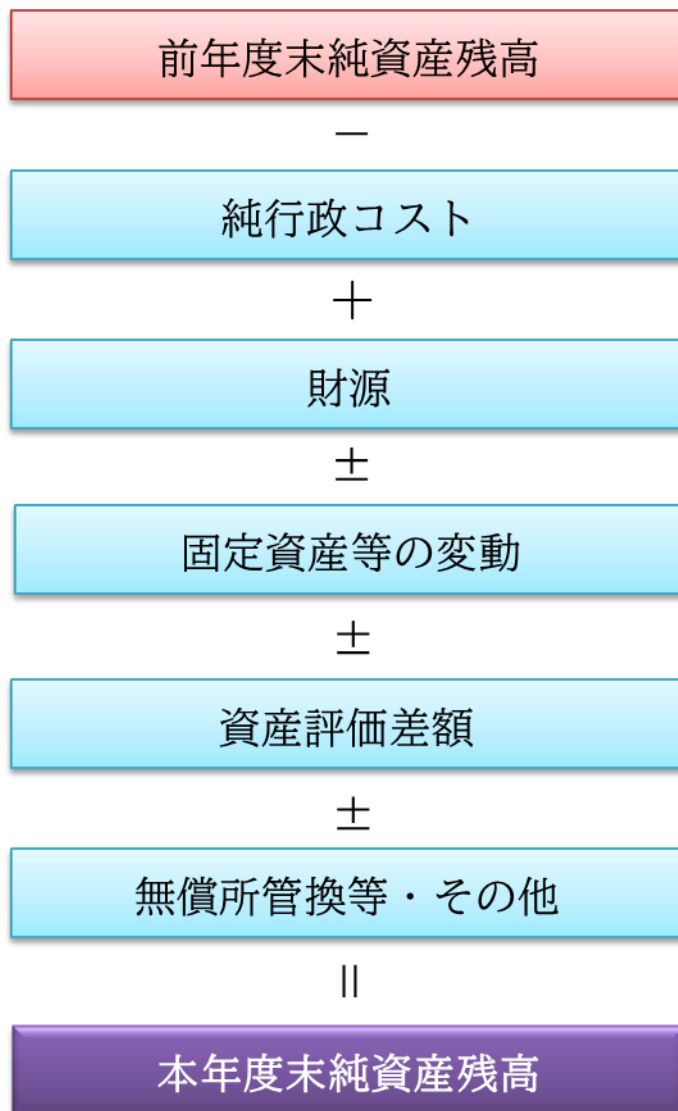
- 「資産を減らす」ひとつの形として、持っているお金を何かのために支払うということが挙げられます。その支払の中身は、人件費(給料の支払など)であったり、物件費(光熱水費や委託費など)であったり、他会計や他団体への支払(繰出金や負担金など)であったりします。
- 建物を建てたり、道路を作ったりした場合の支払は、お金は出ていきますが、同時に「資産を増やす」ので、コスト(費用)とはみなしません。お金という資産が、建物や道路という別の資産に形を変えたと考えるわけです。
- 「資産を減らす」別の形として、最初に紹介した減価償却が挙げられます。既に持っている建物や道路などの資産は作った後だんだん劣化して、価値が自然と減っていきます。お金は出ていきませんが、その分だけ資産価値が減ってしまうので、資産価値の減少を減価償却費というコストとしてみなします。
- 行政コスト計算書では、コストだけではなく、「収益」も併せて計算します。ここでいう収益には地方税や交付金などの収入は含まれず、行政サービスの利用に応じてお支払いただく、使用料や手数料が計上されます。
- 国や地方公共団体の行政活動は、民間企業と異なり、利益を上げることを目的としておらず、行政コスト計算書の主な目的は、行政活動における行政コストの算出であるため、一般的に行政コスト計算書のコスト(費用)は収益を上回ります。

※行政コスト計算書にはコストに充てている地方税や国や県からの各種交付金が含まれないため、コスト(費用)が収益を上回ることが赤字を意味しているわけではありません。

(3) 純資産変動計算書 (NW)

- 貸借対照表の純資産の部が、1年間の行政活動の結果、「どのような要因によって変動したのか」を表す計算書です。

【純資産変動計算書のイメージ】

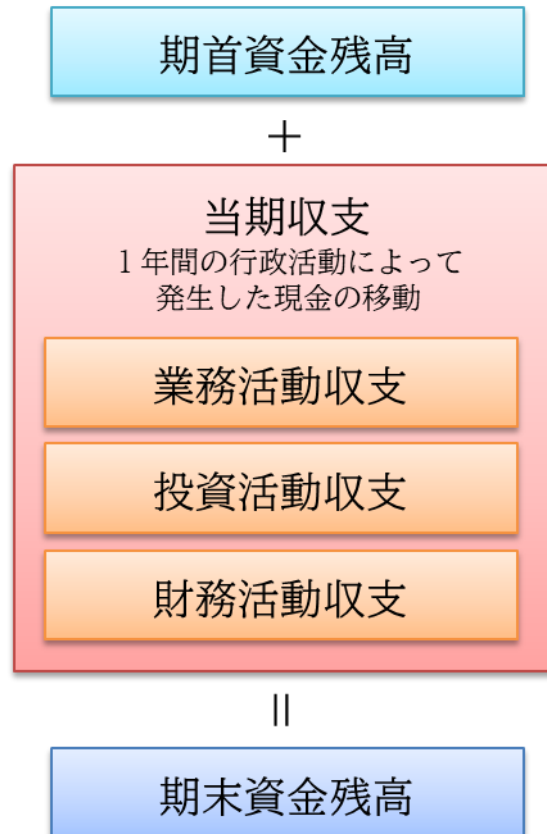


- 「純資産を変動させる」大きな要因としては、前ページで説明した「行政コスト」があります。行政コスト計算書の収支のマイナスは、行政活動における行政コストを意味しており、その分だけ純資産を減らすことになります。
- 他方で、「純資産を増やす」大きな要因としては、市民税や固定資産税などの地方税や、国や県などから入ってくる交付金や補助金などによる財源の調達が挙げられます。
- また、土地や有価証券など持っている資産の評価が増減した場合には、その評価損益については、行政コスト計算書ではなく、この純資産変動計算書の中で表します。

(4) 資金収支計算書 (CF)

- 企業会計では、『キャッシュ・フロー計算書』と呼ばれる計算書で、1年間の行政活動の結果生じた「資金の動き」を表すものです。資金の動きだけを表現するという点で、従来から行われている地方自治体の現金主義の会計書類と同じです。

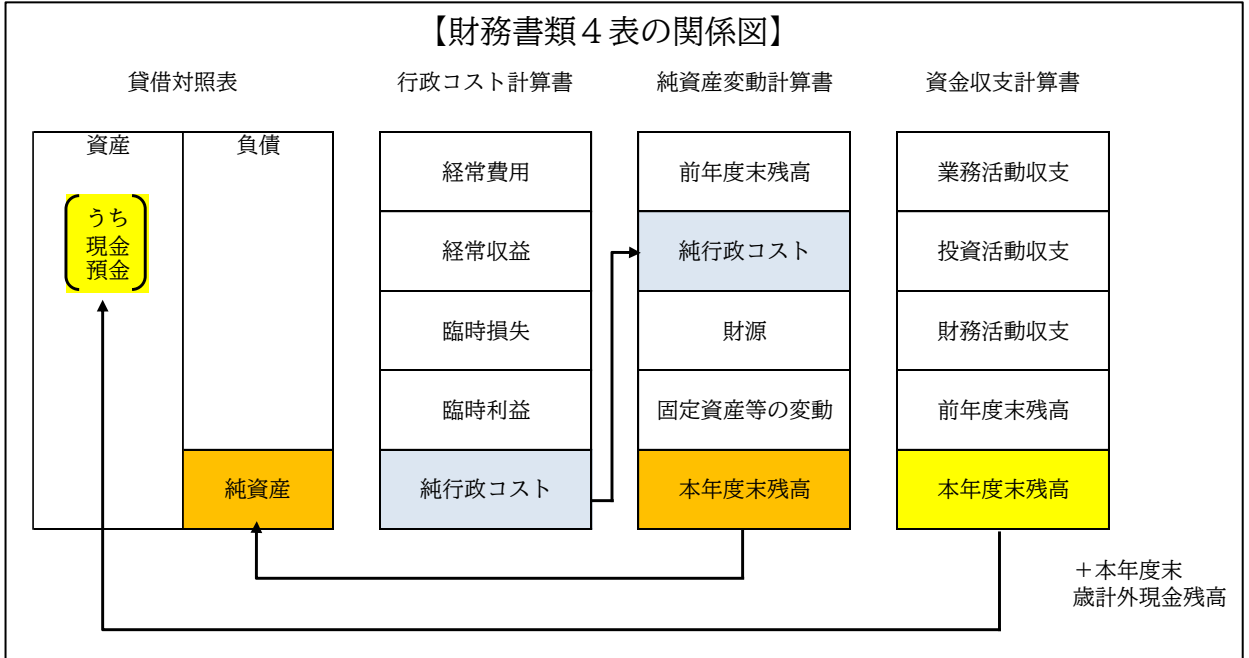
【資金収支計算書のイメージ】



- 資金収支計算書では、行政活動による資金の動きが、『業務活動収支』『投資活動収支』『財務活動収支』という3つの区分で表されます。
- 『業務活動収支』では、人件費や物件費の支払による資金の流出と税収や移転収入などによる資金の流入を表現します。
- 『投資活動収支』では、建物や道路建設などによって発生する資金の支払と、既に持っている資産の売却などによる資金の流入などを対比して示します。
- 『財務活動収支』では、地方債など借金の利払いや元本の償還と、新規に地方債を発行することによる資金の流入などを対比して示します。

(5) 財務書類4表の相互関係

- これまで見てきた4つの財務書類は、それぞれの役割が明確に分かれていますが、一方で、互いに密接に連携しています。



- 『貸借対照表』を中心に見た場合、貸借対照表中の「資金の増減」を『資金収支計算書』で表現します。また、貸借対照表の「純資産の増減」を、『純資産変動計算書』で表現します。
- 『行政コスト計算書』で計算された「純行政コスト」が、『純資産変動計算書』の一部を構成します。これは、純資産を減らす大きな原因（財源の使い道）として、当年度に発生した行政コストがあるからです。
- 『純資産変動計算書』では、行政コストも含めた「純資産の増減」から「期末純資産」が計算され、それが貸借対照表の「純資産」の部と対応します。
- 『資金収支計算書』では、1年間の「資金の動き」から期末の資金残高が計算され、それが貸借対照表の資産の一要素である「現金預金」と対応します。

【参考】「企業会計の財務書類との関係」

企業が決算時に作成する財務書類と、地方公会計の財務書類はおおむね以下のように対応しています。

(地方公会計)	(企業会計)
行政コスト計算書	『損益計算書』
資金収支計算書	『キャッシュ・フロー計算書』
純資産変動計算書	『株主資本等変動計算書』

3 連結財務書類

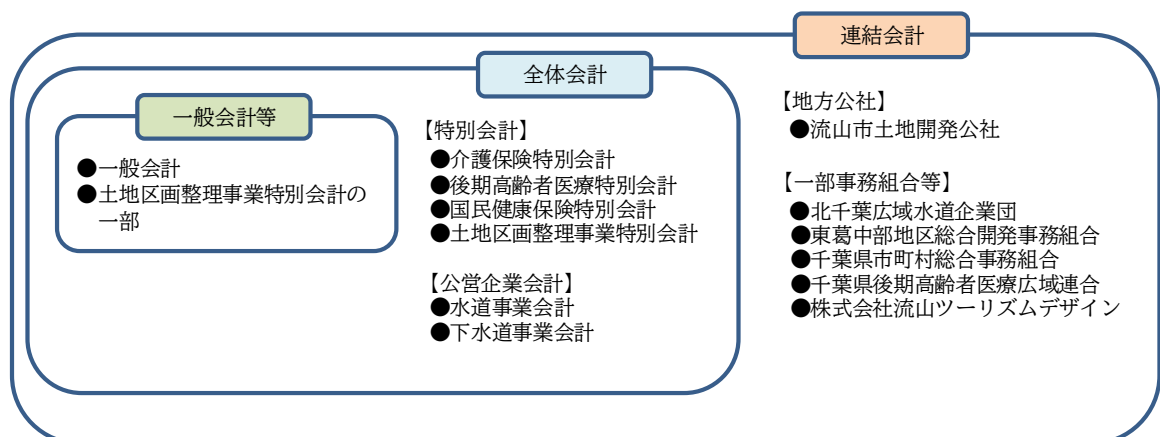
(1) 財務書類の作成範囲

- 地方公共団体の行政サービスは、一般的な行政活動を行う一般会計のみならず各種特別会計や多様な関係団体によって実施されています。地方公会計では、一般会計とこれらの特別会計や関係団体をひとつの行政サービス実施主体と考え、それぞれの財務書類をひとつに統合して表示します。

●連結の方法

- ▶ 特別会計(国民健康保険特別会計など)については、一般会計と同じ方法により財務書類を作成します。公営企業会計(水道事業会計など)や連結対象となる各団体は既にそれぞれ独自の会計基準に従って、財務書類を作成しています。それらを統一的な基準の会計基準に合わせて連結するために、財務書類の「読替え作業」を行います。
- ▶ 4つの財務書類ごとに読替え作業を行い、各財務書類をそれぞれ連結した後、各会計、各連結団体相互間のお金の出入りを相殺します。なお、一部事務組合などについては、当年度の経費負担割合に応じて、連結作業を行います。

●流山市の連結対象となる会計・団体



- ▶ 『一般会計』とは、行政活動を行うための基本的なお金の出入りを管理する会計で、目的を限定せずに主要な経費を管理します。
- ▶ 『一般会計等』とは、独自に特別会計を設置するなど各地方公共団体で会計の範囲が異なる中で、全国的に比較を行う統計処理のために一定のルールで作り上げる仮想の会計です。「普通会計」とほぼ同じものです。
- ▶ 『特別会計』とは、特定の事業などを行うために一般会計とは区分して設けられた会計のことです。
- ▶ 『全体会計』とは、一般会計等に市の全ての特別会計(企業会計を含む。)を含めた市全体を総括するもので、『連結会計』とは、全体会計に外郭団体、一部事務組合などを含めたものです。

※以降では、『連結会計』の財務書類を使って解説と分析を行います。

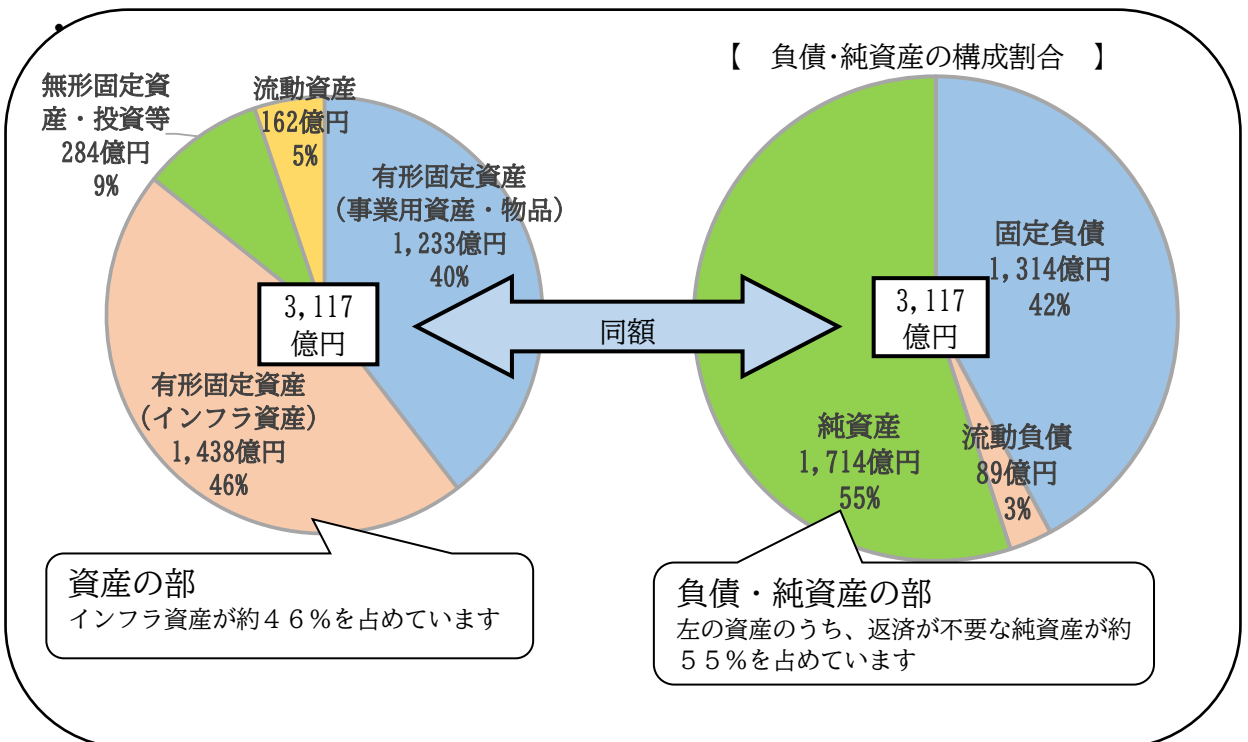
(2) 貸借対照表

①貸借対照表の概要

【資産の部】	令和6年度	令和5年度	増減	【負債の部】	令和6年度	令和5年度	増減
1. 固定資産	2,955	2,942	13	1. 固定負債	1,314	1,315	△ 1
(1) 有形固定資産	2,671	2,649	22	(1) 地方債	863	863	0
a. 事業用資産	1,194	1,195	△ 1	(2) 退職手当引当金	64	62	2
b. インフラ資産	1,438	1,417	21	(3) その他	387	390	△ 3
c. 物品	39	37	2	2. 流動負債	89	90	△ 1
(2) 無形固定資産	91	93	△ 2	(1) 1年内償還予定地方債	65	60	5
(3) 投資その他の資産	193	200	△ 7	(2) その他	24	30	△ 6
2. 流動資産	162	200	△ 38	負債合計	1,403	1,405	△ 2
(1) 現金預金	81	96	△ 15	【純資産の部】	令和6年度	令和5年度	増減
(2) 未収金	16	31	△ 15	純資産合計	1,714	1,737	△ 23
(3) 基金	42	45	△ 3	資産合計	3,117	3,142	△ 25
(4) その他	23	28	△ 5	負債及び純資産合計	3,117	3,142	△ 25

※表示単位未満四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- 令和6年度末の資産額は3,117億円となり、前年度と比較して25億円減少しました。負債は1,403億円となり、前年度より2億円減少しました。また、純資産は1,714億円で、前年度より23億円減少しました。
- 『資産の部』に対応する『負債の部』・『純資産の部』では、純資産が約55%を占めており、多くの資産が、過去・現役世代の負担により整備されていることが分かります。



②貸借対照表の中身を見てみよう

◆固定資産（有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産）

- ・市が公共サービスを提供するために保有している資産のことです。有形固定資産と無形固定資産があり、有形固定資産は事業用資産、インフラ資産、物品に区分して計上しています。
- ・事業用資産とは、売却可能性のある資産のことで、市庁舎や学校の校舎、各種備品などです。
- ・インフラ資産とは、売却可能性のない道路や橋梁などです。
- ・物品とは、現金や基金以外の動産で、取得価額が50万円以上のものです。
- ・無形固定資産とは、ソフトウェアや電話加入権などです。
- ・投資その他の資産は、出資金などから成ります。出資金とは、公有財産として管理されている出資などをいいます。
- ・令和6年度末時点で、2,955億円の固定資産を保有しています。

◆流動資産

- ・現金または1年以内に現金に換えることができる（換金可能性がある）と思われる資産が計上されています。主に、現金預金、未収金、基金などから成ります。
- ・現金預金は、決算余剰金などのことです。
- ・未収金は、税金や各種利用料金として本年度内に入ってくるものが決まっていた資金のうち、年度末の時点で収入が完了していない金額を計上したものです。
- ・基金は、財政調整積立基金と減債基金のうち流動資産に区分されるものをいいます。
- ・令和6年度末時点で、流動資産の残高は162億円となっています。

◆固定負債

- ・主に地方債と退職手当引当金から成ります。
- ・地方債とは、市が借入をしている借金ですが、ここでいう地方債とは償還予定が1年を超えるもので、令和6年度末時点で863億円の残高があります。なお、令和7年度中に返済予定の地方債については、1年内償還予定地方債として、流動負債に計上しています。
- ・退職手当引当金とは、令和6年度末に職員全員が退職したと仮定した場合に必要となる退職金の額です。令和6年度末時点で64億円となっています。

◆流動負債

- ・翌年度償還予定の地方債と、その他として主に賞与等引当金などの未払金を計上しています。令和6年度末時点での流動負債総額は89億円です。

③前年度との比較

◆有形固定資産

- ・事業用資産が前年度比で1億円減少しています。これは、一般会計において建物や工作物の資産が白みりんミュージアムの建設により増加したものの、減価償却に伴う減少額が上回ったことにより、前年度比で減少となっています。
- ・インフラ資産が前年度比で21億円増加しています。これは、一般会計において、江戸川台駅東口駅前広場の用地取得や総合運動公園庭球場の整備工事等を行ったことに伴う資産の増加が主な要因です。

◆投資その他の資産

- ・投資その他の資産は前年度比で7億円減少しています。これは、一般会計において教育、文化及びスポーツ振興基金や廃棄物処理施設整備等基金などの基金の取崩しが主な要因です。

◆流動資産

- ・現金預金が前年度比で15億円減少しています。これは、一般会計や水道事業会計、下水道事業会計等において現金が減少したことが主な要因です。
- ・未収金が前年度比で15億円減少しています。これは、前年度の財務書類においては、繰越事業に係る国県等補助金を未収金として計上していたところ、決算年度において補助金の請求が行われておらず、収入額が確定していないことから、未収金として取り扱わないこととしたことが主な要因です。
- ・基金は、前年度比で3億円減少しています。これは、国民健康保険特別会計における財政調整積立基金の取崩しが主な要因です。

◆固定負債

- ・地方債が前年度比では同額となっています。これは、一般会計において、ごみ焼却施設の延命化工事や中央消防署移転による市債の借入などにより増加したものの、水道事業会計や下水道事業会計等における企業債の残高が減少したことから、前年度比で同額となっています。
- ・退職手当引当金は、前年度比2億円増加しています。これは、一般会計における退職手当引当金残高の増加によるものです。

◆流動負債

- ・その他が前年度比で6億円減少しています。これは、未払金や預り金が減少したことが主な要因です。

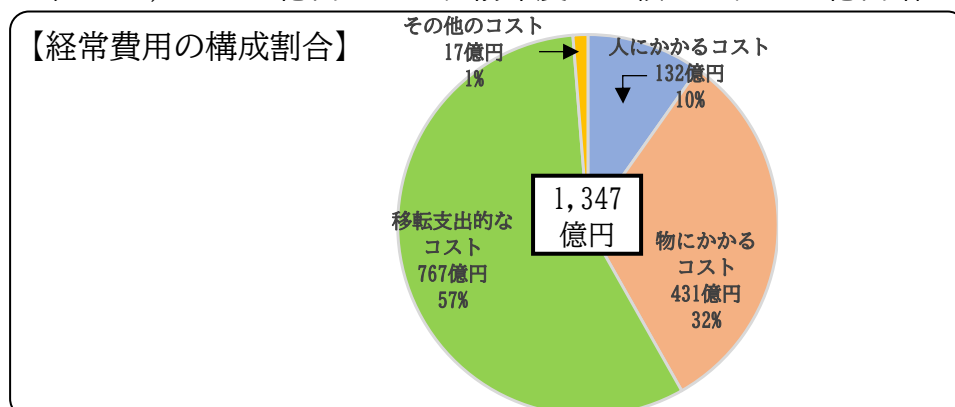
(3) 行政コスト計算書

①行政コスト計算書の概要

	令和6年度	令和5年度	増減
経常費用	1,347	1,291	56
1. 人にかかるコスト	132	122	10
(1) 職員給与費	102	95	7
(2) 退職手当引当金繰入等	30	27	3
2. 物にかかるコスト	431	409	22
(1) 物件費等	314	300	14
(2) 維持補修費	51	45	6
(3) 減価償却費	66	64	2
3. その他のコスト	17	16	1
(1) 支払利息	7	6	1
(2) その他	10	10	0
4. 移転支出的なコスト	767	744	23
(1) 補助金等	585	581	4
(2) 社会保障給付	182	163	19
経常収益	111	112	△ 1
使用料及び手数料等	111	112	△ 1
臨時損失	0	0	0
資産除売却損等	0	0	0
臨時利益	1	9	△ 8
資産売却益等	1	9	△ 8
純行政コスト (経常費用＋臨時損失)	1,235	1,170	65
－ (経常収益＋臨時利益)			

※表示単位未満四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- 令和6年度1年間の純行政コスト（掛かった費用から受け取った収入を控除したものは1,235億円となり、前年度と比較して、65億円増加しました。



②行政コスト計算書の中身を見てみよう

◆人にかかるコスト

- ・職員給与費には、職員の給与や議員報酬などが含まれています。令和6年度の職員給与費は102億円でした。
- ・退職手当引当金繰入等には、今年度に発生した職員への退職手当と賞与の支給見込額が含まれています。

◆物にかかるコスト

- ・物件費等のうち物件費には、消耗品費、委託費などが含まれます。令和6年度は314億円でした。
- ・維持補修費は、建物など固定資産の修繕に掛かった費用です。令和6年度は51億円でした。

◆その他のコスト

- ・市の借入金に対する利子の支払が主なものです。

◆移転支出的なコスト

- ・補助金等は、各種団体への補助金や負担金などに関する費用です。
- ・社会保障給付には、生活保護や児童・高齢者・障害者福祉などに関する扶助費を計上しています。令和6年度は182億円となりました。

◆経常収益

- ・経常収益は、通常の行政サービスを行うことで、サービスの受益者から受け取る使用料・手数料などです。

◆臨時損失

- ・臨時損失は、災害や事故などにより生じる臨時的な費用であり、主に資産除売却損です。

◆臨時利益

- ・臨時利益は、当期のみに生じる臨時的な収益です。

◆純行政コスト

- ・純行政コストとは、経常費用と臨時損失から経常収益と臨時利益を差し引いた額です。民間企業と異なり、サービスを提供しても、その対価を受け取ることが少ないため、一般的に費用が収益を大きく上回ってしまいます。

③前年度との比較

◆人にかかるコスト

- ・ 職員給与費は、前年度比で7億円増加しています。
- ・ 退職手当引当金繰入等は、前年度比で3億円増加しています。

◆物にかかるコスト

- ・ 物件費等が前年度比で14億円増加しています。これは保育園への運営業務委託料が増加したことなどによるものです。
- ・ 維持補修費は、前年度比で6億円増加しています。

◆移転支出的なコスト

- ・ 補助金等が4億円増加しています。これは、千葉県後期高齢者医療広域連合組合での保険給付費の増加や、介護保険特別会計における介護サービス費負担金の増加が主な要因です。
- ・ 社会保障給付が19億円増加しています。これは、物価高騰に伴う給付金の支給や、障害のある児童の通所支援サービスの増加などが主な要因です。

◆経常収益

- ・ 使用料及び手数料等が1億円減少しています。これは、流山市土地開発公社における公有地取得事業収益の減少が主な要因です。

(4) 純資産変動計算書

①純資産変動計算書の概要

純資産変動計算書									(単位：億円)
	令和6年度				令和5年度				
	合計	固定資産等 変動分	余剰分 (不足分)	他団体 出資等分	合計	固定資産等 変動分	余剰分 (不足分)	他団体 出資等分	
前年度末純資産残高	1,736	3,013	△ 1,278	1	1,699	2,937	△ 1,239	1	
1. 純行政コスト	△ 1,235		△ 1,235		△ 1,170		△ 1,170		
2. 財源	1,222		1,222		1,205		1,205		
(1) 税収等	714		714		677		677		
(2) 国県等補助金	508		508		528		528		
本年度差額	△ 13		△ 13		35		35		
3. 固定資産等の変動		6	△ 6			74	△ 74		
4. 資産評価差額									
5. 無償所管換等	4	4			2	2			
6. その他	△ 13	△ 26	14	△ 1					
本年度純資産変動額	△ 22	△ 16	△ 5	△ 1	37	76	△ 39		
本年度末純資産残高	1,714	2,997	△ 1,283		1,736	3,013	△ 1,278	1	
増減									
	合計	固定資産等 変動分	余剰分 (不足分)	他団体 出資等分					
前年度末純資産残高	37	76	△ 39						
1. 純行政コスト	△ 65		△ 65						
2. 財源	17		17						
(1) 税収等	37		37						
(2) 国県等補助金	△ 20		△ 20						
本年度差額	△ 48		△ 48						
3. 固定資産等の変動		△ 68	68						
4. 資産評価差額									
5. 無償所管換等	2	2							
6. その他	△ 13	△ 26	14						
本年度純資産変動額	△ 59	△ 92	34	△ 1					
本年度末純資産残高	△ 22	△ 16	△ 5	△ 1					

※表示単位未満四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- 令和6年度末の純資産残高は1,714億円で、1年間の行政活動を通じて22億円の減少となりました。

②純資産変動計算書の中身を見てみよう

◆純経常行政コスト

- 純行政コストとは、先に見た行政コスト計算書の収支尻のことで、1年間の行政活動の結果発生した費用（コスト）です。

◆財源

- 財源とは、「税収等」及び「国県等補助金」の収入額です。
- 地方債を発行して得る資金については、将来の税収で返済しなければならないため、純資産を増加させる要因である財源とはみなしません。

- ・ 税金等は、市民の皆様から頂いた市民税、固定資産税、都市計画税などの市税や地方交付税、各種交付金などから成ります。令和6年度は714億円ありました。
- ・ 国県等補助金は、市が行う事業の経費の一部を国や県から受け取るものです。さまざまな種類の補助金がありますが、令和6年度は508億円ありました。
- ・ 純行政コストと財源の差額（本年度差額）は、13億円のマイナスとなっており、将来に持ち越せる財産（純資産）が13億円減少したことを示しています。

◆固定資産等の変動

- ・ 当年度中に純資産が固定資産等にどれだけ変動したかを示しています。令和6年度は、固定資産等形成分が6億円増加しました。

◆資産評価差額

- ・ 資産評価差額は、有価証券などの評価差額をいいます。

◆無償所管換等

- ・ 無償所管換等は、無償で譲渡または取得をした固定資産の評価額などをいいます。

◆本年度純資産変動額

- ・ 純資産の変動額は、純行政コストと財源の差額に資産評価額や無償所管換等を合わせた額となり、令和6年度は約22億円純資産が減少したことになります。

③前年度との比較

◆財源

- ・ 税金等は、前年度に比べて37億円増加しました。これは、人口増加に伴う市税収入の増加が主な要因です。
- ・ 国県等補助金は20億円減少しました。これは、市野谷小学校の新設、南流山中学校の移転などに係る公立学校施設整備費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減少などが主な要因です。

◆固定資産等の変動

- ・ 純資産から固定資産等に変動した本年度純資産変動額は前年度末残高と比べて92億円減少しました。これは、有形固定資産等の増加額が昨年度に比べて減少したことが主な要因です。

(5) 資金収支計算書

①資金収支計算書の概要

	令和6年度	令和5年度	増減
1. 業務活動収支	32	68	△ 36
2. 投資活動収支	△ 48	△ 101	53
3. 財務活動収支	3	34	△ 31
本年度資金収支 (A) (1 + 2 + 3)	△ 13	1	△ 14
前年度末資金残高 (B)	92	91	1
本年度末資金残高 (C) = (A) + (B)	79	92	△ 13
本年度末歳計外現金残高 (D)	2	4	△ 2
本年度末現金預金残高 (C) + (D)	81	96	△ 15

※表示単位未満四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- 令和6年度末の現金預金残高は81億円となり、前年度と比べて15億円減少しました。

②資金収支計算書の中身を見てみよう

◆業務活動収支

- 人件費、物件費、支払利息、他会計への繰出し、補助金、社会保障費などの支出と税金、使用料・手数料、他会計からの繰入れ、補助金などの収入が計上されます。
- 上記収入のうち、大きな割合を占めている税金等や国県等補助金収入は直接純資産を増やす要因として純資産変動計算書で計上します。また、使用料・手数料については、行政コスト計算書で収益として計上します。
- 資金収支計算書では、これら2つを業務活動収支としてまとめて計上するため、通常は黒字になります。
- 令和6年度は、業務活動収支が32億円のプラスであることから、堅調な財政運営であるといえます。

◆投資活動収支

- ここで計上される支出は、資産の形成に使われた資金です。建物や道路などの公共資産の構築や、基金など金融資産の積立てなどです。
- 収入には、国県等補助金収入、公共資産の売却収入及び基金・積立金の取崩しなどが計上されます。

- ・公共資産の取得には多額の支出が必要となるため、一般的に投資活動収支は赤字（不足）になります。
- ・令和6年度の投資活動収支は48億円のマイナスです。これは、資産形成を積極的に行っていることを表しています。

◆財務活動収支

- ・ここで計上される支出には、地方債の返済に伴う利息の支払や元本の償還に伴って支出する資金があります。
- ・収入は、新たに発行した地方債借入によるものです。
- ・地方債の新規発行額と償還額との多寡によって収支が決まるため、地方債の償還による支出額が、地方債の発行による収入額を上回れば、収支は赤字（不足）となります。
- ・令和6年度は、財務活動収支が3億円のプラスとなっています。これは、新たに発行された地方債の額が、地方債の元金及び利子の償還額を上回ったことによるものです。

◆基礎的財政収支について

- ・基礎的財政収支（プライマリーバランス）は「業務活動収支（支払利息支出を除く。）+投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。）」により表されます。令和6年度については、支払利息7億円を除いた業務活動収支38億円と、基金積立金支出7億円及び基金取崩収入17億円を除いた投資活動収支のマイナス57億円を足した基礎的財政収支は、19億円のマイナスとなります。このことから資産取得のために臨時的に発生する収支の赤字額が、日常の行政活動によって発生する収支の黒字額を上回ってしまったことが分かります。

③前年度との比較

- ・業務活動収支は、前年度と比べて36億円減少しています。これは人口増加等に伴う税金等収入の増加があるものの、物件費や社会保障給付などの業務支出の増加額が税金等の増加額を上回ったため、業務活動収支が減少したものです。
- ・投資活動収支は、前年度と比べて53億円増加しています。これは南流山中学校校舎移転や市野谷小学校建設のための支出額が減少したことが主な要因です。
- ・財務活動収支は、前年度と比べて31億円減少しています。これは南流山中学校校舎移転や市野谷小学校建設が完了したことに伴い、市債の借入が減少したことが主な要因です。
- ・基礎的財政収支は、前年度より23億円増加しています。

4 財務指標を用いた分析

(1) 発生主義による財務指標分析

- ・ 財務指標については、第1部でもいくつか挙げましたが、ここでは、発生主義による財務指標について紹介します。
※近隣市のデータについては、各市の御協力により掲載しています。

●財務書類の活用の視点

- 平成27年1月に総務省から統一的な基準による財務書類の作成モデルが示されたことにより、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保といった観点から、財務書類等のマネジメント・ツールとしての機能が従来よりも格段に向上し、予算編成や行政評価に活用していくことが可能となりました。
- このことにより、地方公共団体としての財政指標の設定や公共施設などの老朽化対策のための適切な施設管理といったマクロの視点や、事業別・施設別セグメント分析といったミクロの視点でも活用することができ、行政内部のマネジメントでの活用ばかりでなく、市民の皆様に分かりやすく財務情報をお伝えすることができます。

●発生主義による財務指標一覧

分析の視点	指標
1. 資産形成度	有形固定資産減価償却率
2. 世代間公平性	純資産比率
3. 行政サービスの効率性	市民一人当たり人件費 市民一人当たり純行政コスト
4. 受益者負担の水準	受益者負担率

(2) 資産形成度の分析

有形固定資産減価償却率

低いほど良い

有形固定資産減価償却率・・・

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の取得価額等}}$$

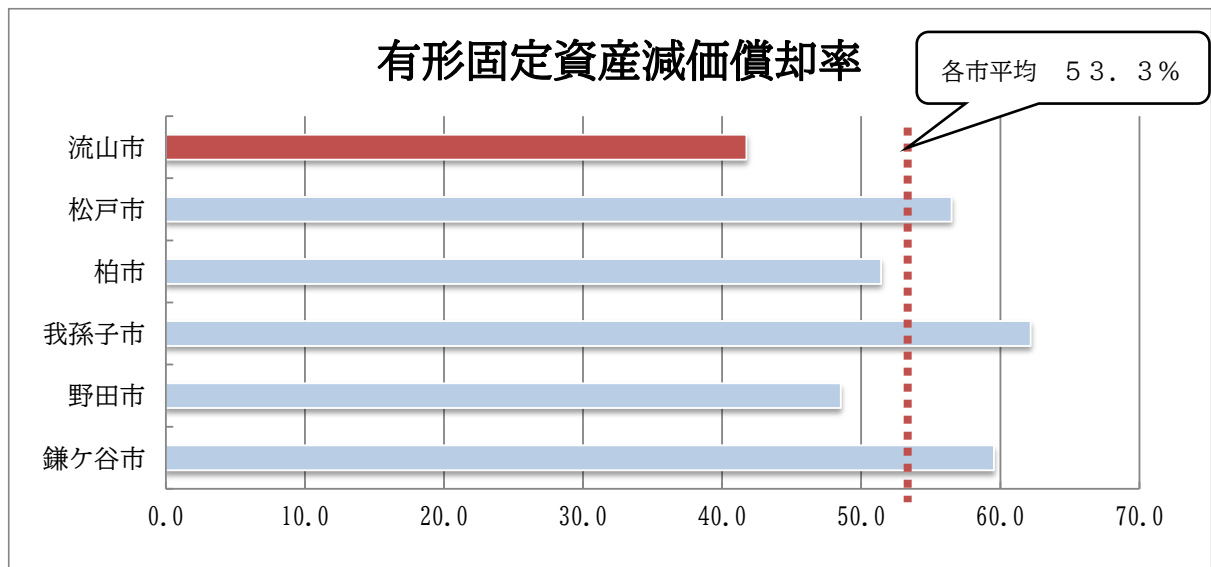
	令和6年度	令和5年度	増減
有形固定資産減価償却率	41.8%	40.5%	1.3

- 有形固定資産減価償却率を用いると、市が保有する有形固定資産のうち、償却対象資産（物品及び建設仮勘定を除く。）の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。
- 使用期間の長い資産は、この比率が大きくなり、資産が老朽化していることを示します。この指標を活用することで、市の資産全体の老朽化の状況を評価し、更新時期のピークや更新費用を把握することができ、また、個々の資産の老朽化を把握することで、更新の可否や費用の検討について対応することができるようになります。
- 前年度と比較すると有形固定資産減価償却率は1.3ポイント増加しています。

■近隣市との比較（令和6年度・連結会計）

（単位：％）

	流山市	松戸市	柏市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市
有形固定資産減価償却率	41.8	56.5	51.4	62.2	48.5	59.5



- 近隣市と比較して流山市が相対的に低いのは、キッコーマン アリーナなどの施設の更新や、新設小・中学校などの建設を行っているためと分析しています。

(3) 世代間公平性の分析

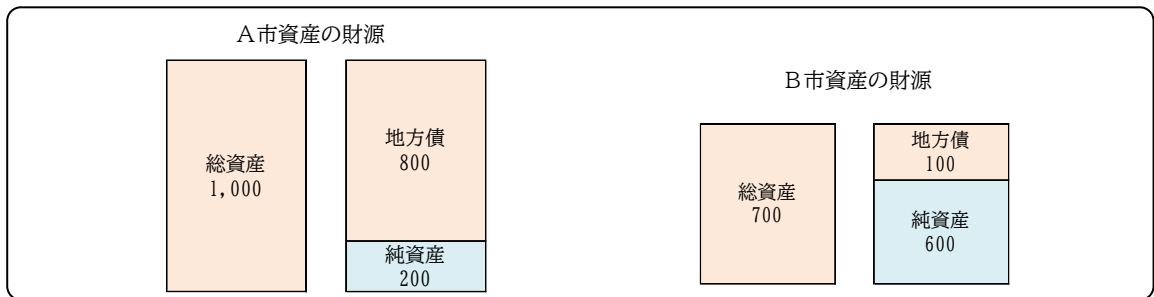
純資産比率

高いほど良い

純資産比率・・・純資産合計／総資産合計

	令和6年度	令和5年度	増減
純資産比率	55.0%	55.3%	△ 0.3

- ・純資産比率は、市が持つ総資産のうち、どれくらいの割合が正味の資産であるか、すなわち過去の世代によって支払済であって、今後借金の返済を必要としない資産がどれくらいあるかを示しています。
- ・例えば、純資産比率70%とは、市の総資産のうち、7割が正味の資産であり、3割は借入金に依存しているということを意味します。
- ・一見、総資産が多い自治体であっても、総資産比率が低い場合は借入金に依存しており、正味の資産である純資産が少ないことが分かります。

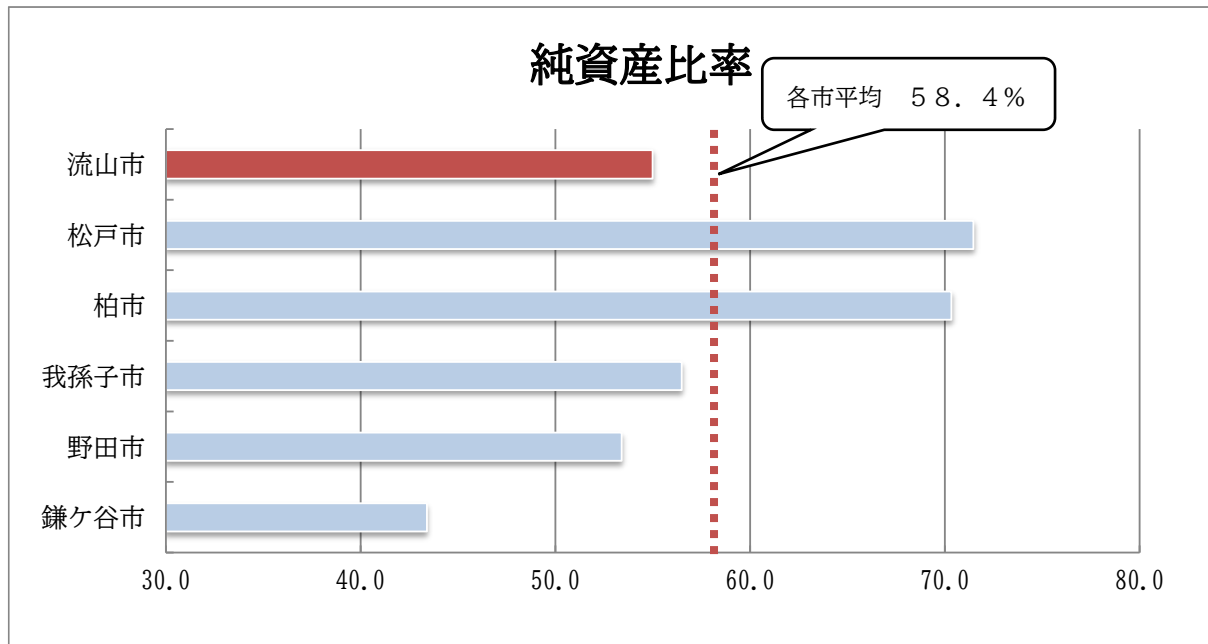


- ・地方公共団体は、民間企業のように株主に所有されているわけではなく、長期的な存続を前提とした存在であることから、現時点での解散価値が論じられることもありません。そのため、地方公共団体では現在持っている資産が、過去の世代が負担した結果として蓄積されたのか、あるいは、将来世代の負担となっているか、という観点から純資産を捉えます。
- ・この比率が高ければ、資産の形成コストの大きな部分を、過去の世代が負担していることとなります。反対に低ければ、将来世代がそのコストの相当部分を負担しなければならないことを意味します。
- ・将来の世代も、公共資産を利用するので、過去世代と現役世代のみがそのコストを負担するのではなく、将来世代もコストを負担するべきである、という考えもあります。
- ・一方で、過去世代が作ってきた社会資本は老朽化が進んでいます。また、少子高齢化により、今後将来世代の人口は減ることが確実であることから、将来世代への負担の先送りは、できる限り抑える必要があると考えられています。

■近隣市との比較(令和6年度・連結会計)

(単位：%)

	流山市	松戸市	柏市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市
純資産比率	55.0	71.5	70.3	56.5	53.4	43.4



【参考】「民間企業における純資産比率」

純資産比率は、民間企業においては、企業の財務能力の判断のために最も重視される比率です。民間企業にとっての純資産比率とは、その時点で企業を解散した場合に、負債を払った後に残る資産額と考えられることから、企業の価値そのものとして認識されています。株式会社の場合、純資産は株式を取得している株主に帰属するため、この価値がいくらかということが、株式会社の所有者たる株主にとって大きな関心事になります。

(4) 行政サービスの効率性の分析

低いほど良い

①市民一人当たり人件費 ②市民一人当たり純行政コスト

効率性比率

①市民一人当たり人件費・・・	人件費／人口
②市民一人当たり純行政コスト・・・	純行政コスト／人口

- ・ 効率性比率は市の行政活動の効率性を表す重要な指標です。
- ・ 市民一人当たりにかかるコストを算定することは、行政運営の効率性の測定や改善のために有用です。
- ・ スケールメリットにより、一般的に大規模な地方公共団体の方が市民一人当たりのコストは小さくなることが想定されます。
- ・ 純行政コストには、第1部で登場しなかった、退職手当引当金や賞与引当金の繰入額、減価償却費などの実際に現金が支出されていないにもかかわらず、発生主義の観点から、当年度中に発生したものとして認識した費用（現金支出からは捉えることができない費用）が含まれています。
- ・ このように発生主義に基づく会計手法により、従来の会計制度に基づく決算に比べて、人件費に関するより正確な情報を得たこととなります。

(単位：円)

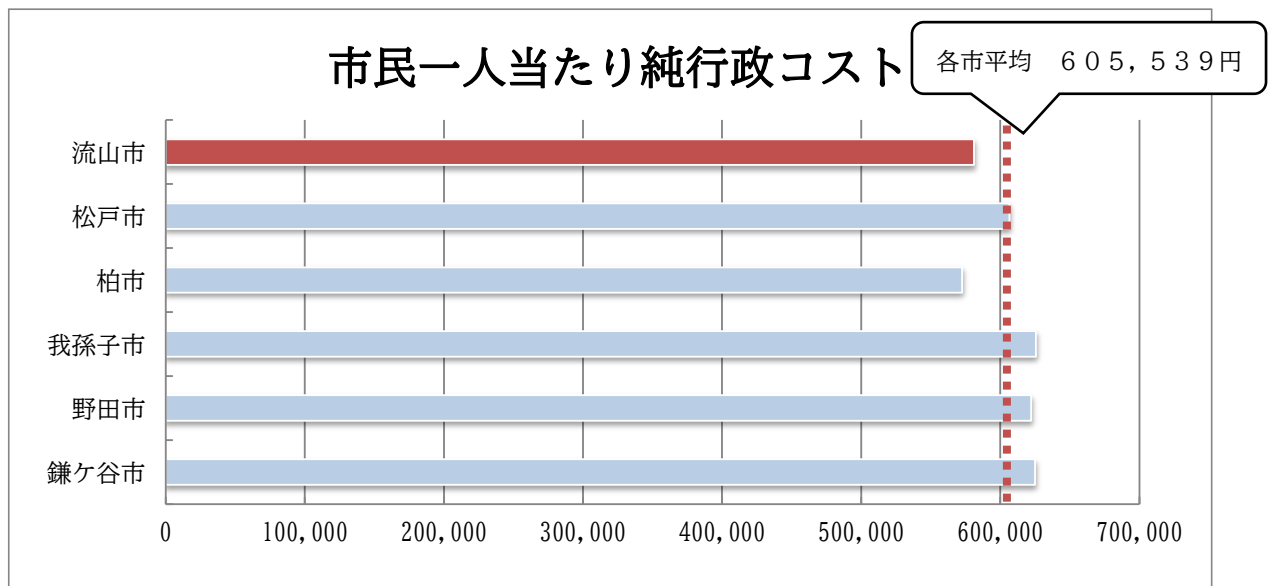
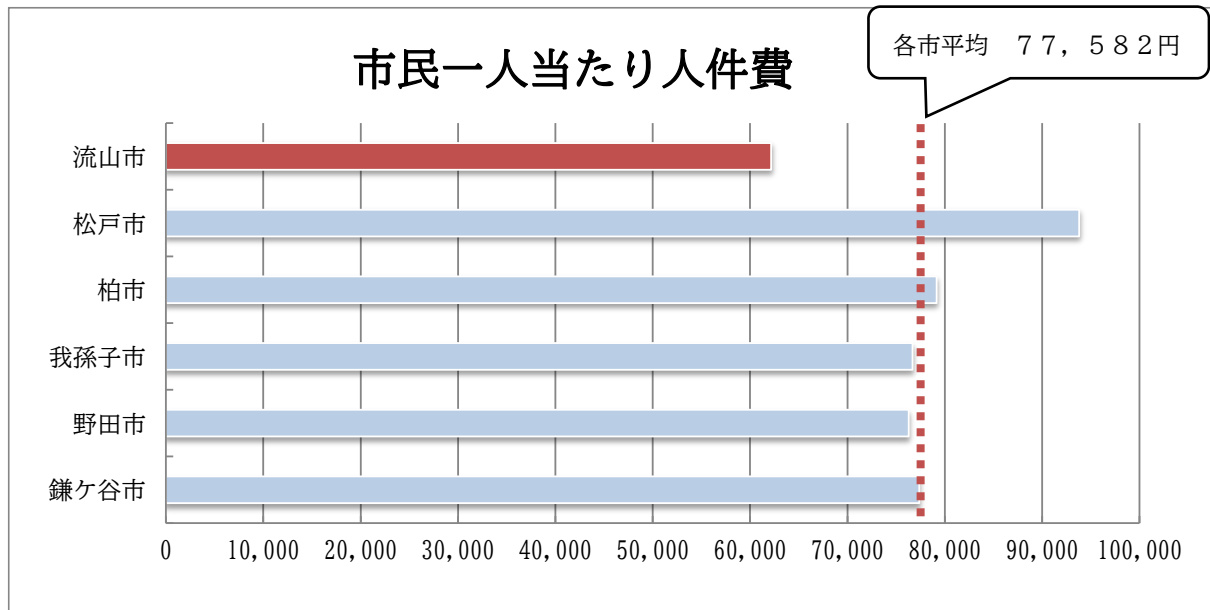
	令和6年度	令和5年度	増減
市民一人当たり人件費	62,172	57,855	4,317
市民一人当たり純行政コスト	581,233	555,115	26,118

- ・ 前年度と比較すると、市民一人当たり人件費と市民一人当たり純行政コストは増加しています。市民一人当たり純行政コストの増加率が高い主な要因は、指定管理業務委託料や保育園への運營業務委託料などが増加したことにより、純行政コストが増加したためと分析しています。

■近隣市との比較（令和6年度・連結会計）

（単位：円）

	流山市	松戸市	柏市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市
市民一人当たり人件費	62,172	93,792	79,162	76,685	76,287	77,393
市民一人当たり純行政コスト	581,233	606,634	572,618	625,694	622,113	624,941



(5) 受益者負担の水準の分析

受益者負担率 高いほど良い

受益者負担率・・・ 経常収益／経常費用

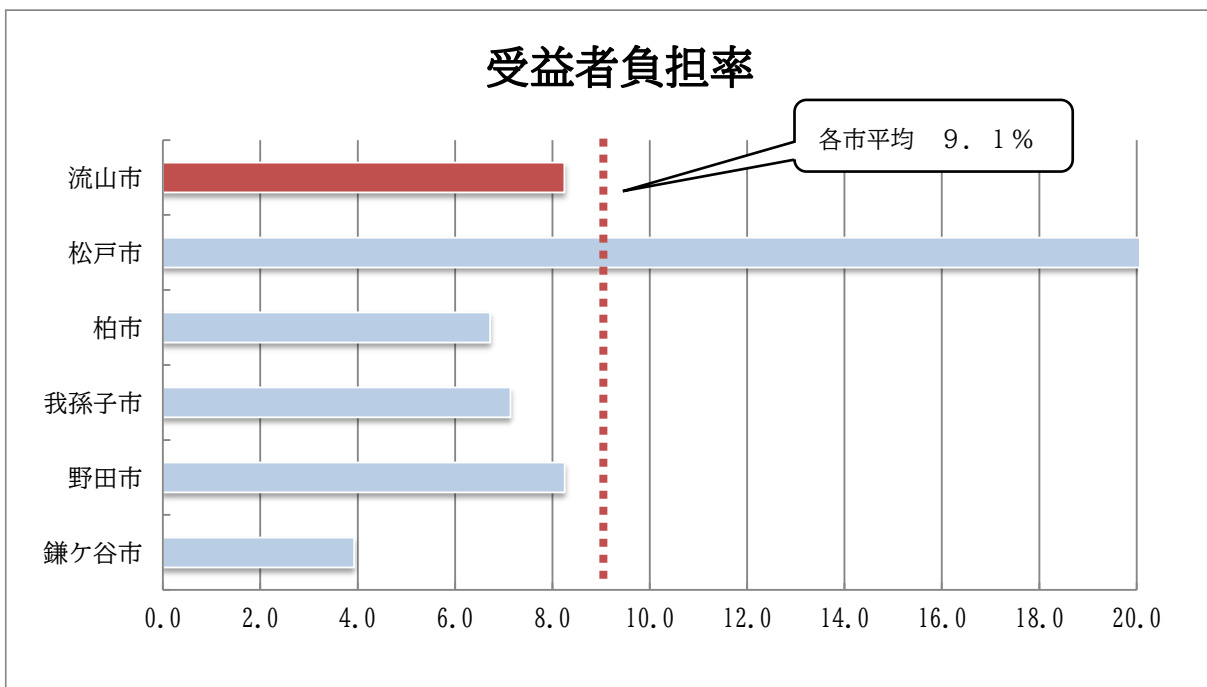
	令和6年度	令和5年度	増減
受益者負担率	8.2%	9.3%	△ 1.1

- ・ 受益者負担率とは、地方公共団体の経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコスト（使用料・手数料等）の割合のことです。
- ・ 行政サービスを提供するために発生した費用の大半は税収で賄われますが、個別のサービスについては受益者がどの程度負担しているかを見ることも重要です。

■近隣市との比較（令和6年度・連結会計）

（単位：％）

	流山市	松戸市	柏市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市
受益者負担率	8.2	20.1	6.7	7.1	8.3	3.9



- ・ 一般的に、病院、ガス、水道等事業サービスを手広く行っている地方公共団体では、この数値が高くなる傾向があります（※）。
- ・ 松戸市が相対的に高いのは、市立病院を経営しているためと考えます。

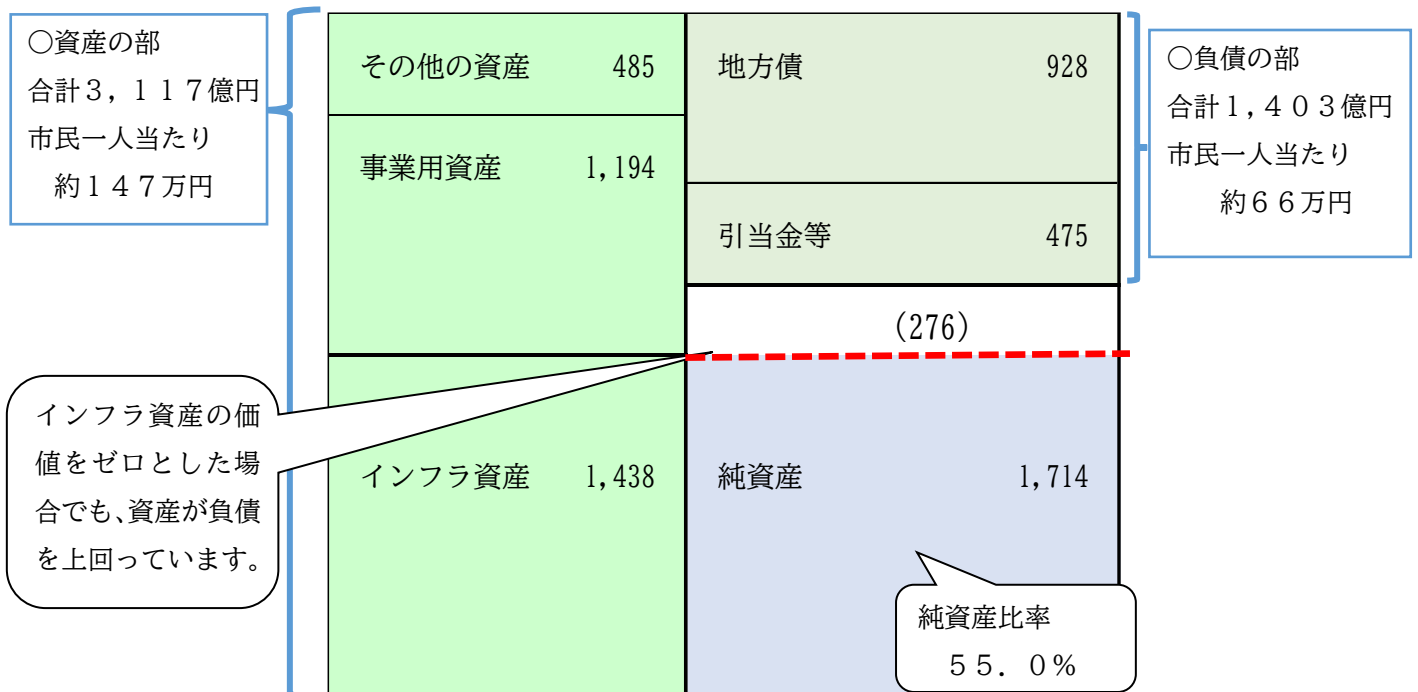
※水道などの事業サービスについては、通常の行政サービスとは異なり、サービスの受益者から受け取る使用料・手数料等が、費用を上回るよう設定されているため、この数値が高くなる傾向があります。上記の数値は連結会計の数字のため、水道や下水道事業の使用料を含んだ数字となっています。

(6) まとめ

■貸借対照表（ストック情報）をめぐって

- 流山市の財務状態は発生主義の観点から見て良好な状態にあると思われます。この傾向は、第1部における分析においても明らかでしたが、資産に焦点をあてた貸借対照表を見ても、この事実は、一層はっきりとした形で表れています。純資産比率は55.0%（連結会計ベース）となっております。
- 資産の内容を見てみますと、事業用資産が地方債の合計額を上回っており、またインフラ資産の価値をゼロとした場合でも、資産が負債を上回っています。
- 貸借対照表を下記のように組み替えて左右を比較すれば、流山市の財務状態をより明確にイメージ化できます。金融資産はすぐに現金に換えられると考えると、事業用資産と合わせて、借金に対して十分な担保力を持っているとみなすことができます。
- 今後も、現在の健全な財政状況を維持しながら、市が単独で整備するだけでなく、民間とも協力しながら、住みやすいまちづくりのために、インフラ基盤を整えていく必要があります。

【貸借対照表（連結会計）イメージ図】（単位：億円）



資産合計
3,117

＝

負債・純資産合計
3,117

■行政コスト計算書・純資産変動計算書（フロー情報）をめぐって

- このような財政力の強さを生み出した要因は、市民一人当たり税収の高さと行政コストの低さにあります。第1部で見たとおり、流山市の市民一人当たり税収は17万円／年で、近隣市と比較すると高くなっています。また、純行政コストは市民一人当たり約58万円／年、市民一人当たり人件費が約6万円／年で、近隣市と比較すると低くなっており、ローコストオペレーションを行っていることを表しています。
- この純行政コストは、行政事務の費用ですから、本来、地方公共団体間で大きく差が出るものではないとも考えられます。さらに、人口規模が大きい地方公共団体のようにスケールメリットが働かないことも考慮に入れると、この効率性は重要であると思われれます。

■今後の展開

- 財務書類を見る限り、効率的な経営が行われている流山市ですが、今後検討すべき課題は、流山市が既に持っている施設の状況を、より詳細に把握することです。すなわち、資産の更新問題に対する備えが求められています。
- 70～80年代にかけて整備された公共施設やインフラ設備の多くは、既に建設後35～50年が経過しており、近い将来に大規模改修や更新の時期を迎えようとしています。その結果、老朽化した資産の更新費用は今後急速に増加すると予想されます。
- 本来、老朽化のレベルは、重要な資産に対し個別に検討される必要がありますが、全体としては、資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合がその目安となります。それによると、流山市は約42％程度になっています。これは、現在市が保有する建物や設備の5分の2程度が、既に資産の価値を失っている、ということを表します。
- この数値は近隣市と比べて、相対的に低い水準にありますが、これは区画整理や人口増に伴い、小・中学校の新設や増改築、キックマンアリーナの建設などを行っているため、相対的に低くなっているものと分析しています。
- 一方、既成市街地にある小・中学校については、老朽化が進んでいるため、各学校単位で見ると、有形固定資産減価償却率の高い施設もあります。
- 建物や設備は、資産の価値が失われたからといって、直ちに使用できなくなるわけではありませんが、償却が進んでいるということは、老朽化が進んでおり、更新の時期が迫っていることを示しています。流山市は今後、これら老朽化した資産について、総合計画に基づく基本計画や公共施設等総合管理計画、さらに平成30年11月に策定した個別施設計画を基に、改修や更新を進めていきます。
- 更新する資産については、今後の少子高齢化やニーズの多様化・変化に対応し

て、検討が必要になります。施設の統廃合、民間施設の利活用などによる保有資産の総量縮減などによる更新費用の削減、資産を活用した歳入確保など、ファシリティマネジメント※を推進し、さらなる行政運営の効率化を進めていきます。

- また、行政コスト計算書上、社会保障給付は経常費用の約13%を占めています。これは生活保護費や医療費、介護給付費などの社会保障にかかる経費で、これらの経費は今後も増加傾向にあると予想されます。
- こうした中、高齢化、人口減少社会において若い世代の人口を増加させることは、全国共通の課題です。流山市では、小・中学校の新設や学童保育の充実など、子育て環境の整備に取り組んでおり、その結果、共働き子育て世帯を中心として人口は増加し、令和7年1月には常住人口が21万3千人を超えました。将来にわたって流山市を担っていただく若い世代の方々に、これからもずっと流山市に住んでいただけるように、また、多くの方々に「知って」「来て」「選んで」いただいて、新たに流山市に住んでいただけるように、今後もさまざまな施策を展開していきます。

👉 流山市のシティセールスの取組については、流山市ホームページから御覧になれます。

<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/appeal/index.html>

流山市の魅力



※ファシリティマネジメント：企業等が有する全施設及び当該施設の利用環境を経営戦略的視点から総合的に企画、管理、活用する経営管理活動

財政白書（令和6年度決算版）

作成 令和8年5月

流山市財政部財政調整課

千葉県流山市平和台1丁目1番地の1

電話 04-7150-6071